

# 北九州市生涯学習推進計画 《 “ 学びと活動の環 ” 推進プラン 》 ( 素案 ) 【概要版】

## 第1章 計画策定にあたって

### 1. 計画策定の趣旨

「北九州市生涯学習推進計画《“学びの環”推進プラン》」策定から5年が経過し、社会環境や「生涯学習社会」に求められる役割にも変化がみられるようになってきました。

そのため、新たに「生涯学習推進計画《“学びと活動の環”推進プラン》」を策定するものです。

### 2. 計画の位置付け

#### (1) 計画の位置付け

「元気発進！北九州」プラン（市の基本構想・基本計画）の部門別計画の1つに位置付けています。

また、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体が定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けています。

#### (2) 計画期間

令和3年度～令和7年度（5年間）

### 3. 計画の推進

「社会教育委員会議」において、毎年、計画に掲げる事業等の進捗を報告するとともに、社会教育委員の意見を聞きながら、計画的かつ効果的に推進を図ります。

## 第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

### 1. 北九州市の状況

- (1) 少子高齢化と人口減少の進行
- (2) 情報化・グローバル化の進展
- (3) 家族形態の変化・地域コミュニティの希薄化 等

### 2. 生涯学習に関する市民意識の現状（「令和元年度生涯学習に関する市民意識調査結果」より）

- (1) 「生涯学習」という言葉の認知度の割合は約9割
- (2) 生涯学習に関する情報を「得ていない人」の割合は約4割
- (3) 「学習活動をした人」の割合は約6割
- (4) 学習活動を行っていない最も多い理由は「時間がとれない」 等

### 3. 生涯学習推進計画（平成28年度～令和2年度）の総括

#### （1）様々な学習機会の提供と参加のきっかけづくりが必要

##### 【具体的な課題】

- 年代に応じた情報提供への対応
- 人生100年時代を見据えた学習機会
- 社会の中で孤立しがちな人々への学習機会 等

#### （2）課題を解決できる人材・地域を支える人材の発掘・育成が必要

##### 【具体的な課題】

- 地域活動をリードする人材の発掘・育成
- 学びと活動をつなぐ人材の発掘・育成

#### （3）地域におけるあらゆる世代や関係機関によるつながりづくりが必要

##### 【具体的な課題】

- 人と人とのつながりによる仲間づくり
- シビックプライドの醸成
- 家庭・地域・学校の連携
- 子どもが成長していく上でのつながりづくり

### 第3章 生涯学習のこれからの方向

#### 1. めざす本市の生涯学習社会と目標

##### 【めざす生涯学習社会の姿】

★市民一人一人が、生涯にわたるあらゆる段階や場面において、自分に適した手段・方法を選択し主体的に学習に取り組み、学んだ成果を行動に活かす人が地域社会に多く存在する社会  
(循環型生涯学習社会)

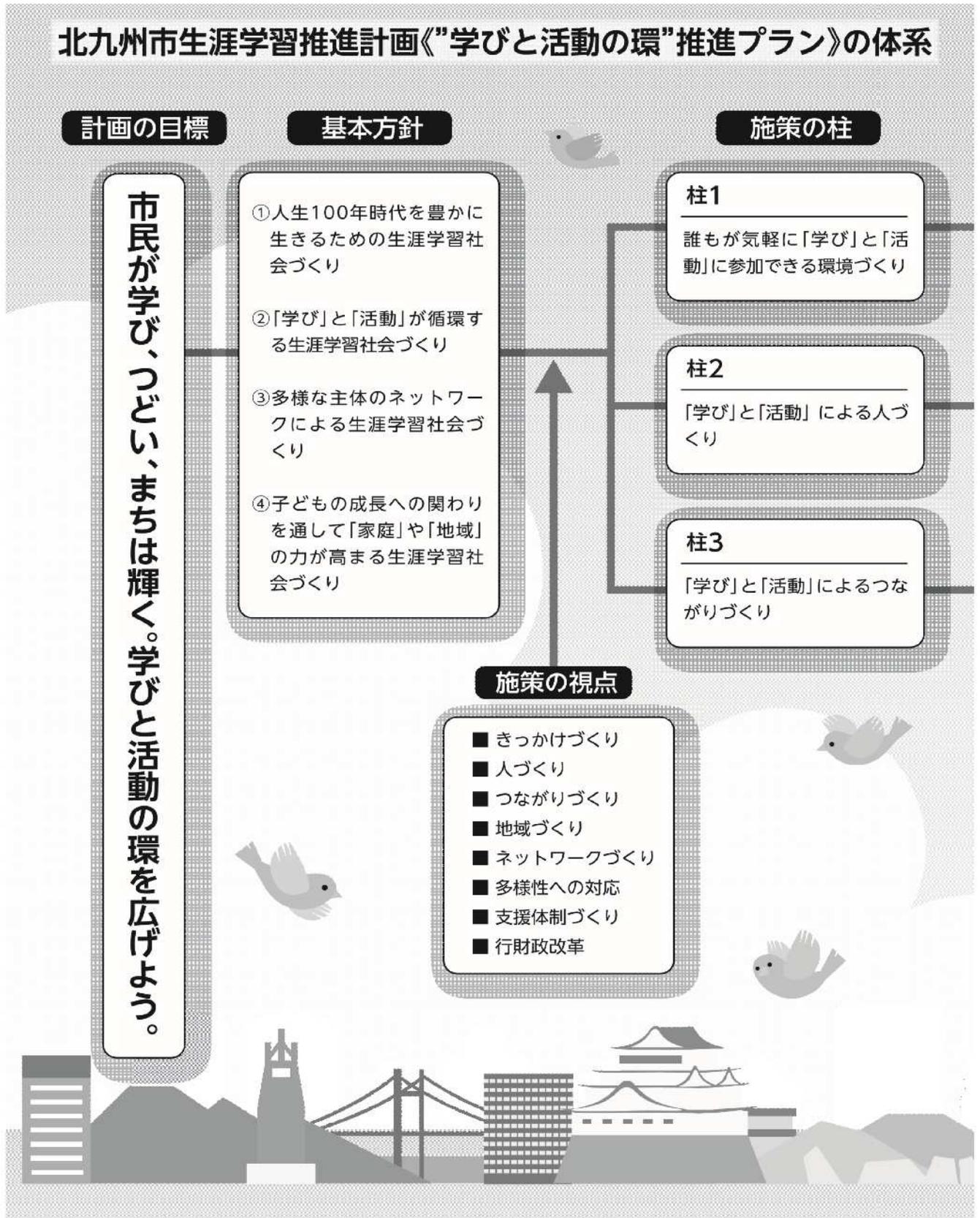
★地域が抱えている多様かつ複合的な課題により効果的に対応するため、行政だけではなく自治会、まちづくり協議会等の地域団体、社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア、企業などの地域社会のさまざまな組織が、それぞれの強みを活かしながら共に支え合い高め合うネットワークが形成され、地域の活力が高まった社会  
(ネットワーク型生涯学習社会)

★地域の様々な市民や団体が継続的に子どもの健やかな成長・発達に関わり、子どもと大人たち全てが共に学び合い、支え合い、高め合う。また、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、生まれ育った地域や本市への愛着や誇りを子どもたちに育む。そうした環境の中で子どもたちが将来の地域の担い手となる社会  
(次世代育成型生涯学習社会)

##### 【計画の目標】

市民が学び、つどい、まちは輝く。学びと活動の環を広げよう。

2. 北九州市生涯学習推進計画《“学びと活動の環”推進プラン》の体系



## 具体的な施策

## 取り組み

(1)「学び」と「活動」の情報提供の拡充	①「学び」と「活動」の一元的な情報提供 ②多様な媒体による情報提供
(2)気軽に相談ができる体制づくり	①「学び」の相談体制づくり
(3)多様な「学び」の機会の提供	①「学び」のきっかけづくり ②ライフステージや多様性に応じた学習機会の提供・充実 <<②-1 乳幼児期の生涯学習>> <<②-2 青少年期の生涯学習>> <<②-3 成人期の生涯学習>> <<②-4 高齢期の生涯学習>> <<②-5 障害のある人・外国人住民等への生涯学習>> ③現代的・社会的な課題の解決に向けた学習機会の提供・充実 <<③-1 人権教育の推進>> <<③-2 環境教育の推進>> <<③-3 男女共同参画社会の形成の推進>> <<③-4 子育て支援の推進>> <<③-5 超高齢社会対策の推進>> <<③-6 安全・安心対策の推進>> ④生涯学習実施機関のネットワークによる学習機会の充実
(4)「学び」と「活動」の場づくり	①学んだ成果を活かす仕組み ②生涯学習関連施設の整備
(1)「学び」と「活動」を通じた人材の発掘・育成	①地域ボランティアの発掘・育成 ②地域リーダーの発掘・育成
(2)「学び」と「活動」をつなぐ人材の発掘・育成	①「学び」と「活動」をコーディネートする人材の発掘・育成
(1)「学び」と「活動」による仲間づくり	①「学び」と「活動」をきっかけにした仲間づくり
(2)つながりから生まれる地域への愛着・誇り	①シビックプライドの醸成 (地域文化、生涯スポーツ) <<①-1 文化振興によるシビックプライドの醸成>> <<①-2 スポーツの振興によるシビックプライドの醸成>>
(3)学校と家庭・地域がつながる教育力の向上	①家庭教育支援の充実 ②家庭・地域・学校の連携促進 ③地域における子どもたちの発達・育成を促す環境づくりと体験活動の促進

### 3. 計画とSDGsの関係図

	具体的な施策・取り組み	関連する主な目標（ゴール）
柱1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり	(1) 「学び」と「活動」の情報提供の拡充 ①「学び」と「活動」の一元的な情報提供 ②多様な媒体による情報提供	 
	(2) 気軽に相談ができる体制づくり ①「学び」の相談体制づくり	
	(3) 多様な「学び」の機会の提供 ①「学び」のきっかけづくり ②ライフステージや多様性に応じた学習機会の提供・充実 ③現代的・社会的な課題の解決に向けた学習機会の提供・充実 ④生涯学習実施機関のネットワークによる学習機会の充実	 
	(4) 「学び」と「活動」の場づくり ①学んだ成果を活かす仕組み ②生涯学習関連施設の整備	 

	具体的な施策・取り組み	関連する主な目標（ゴール）
柱2 「学び」と「活動」による人づくり	<p>(1) 「学び」と「活動」を通じた人材の発掘・育成</p> <p>①地域ボランティアの発掘・育成</p> <p>②地域リーダーの発掘・育成</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>17 パートナースHIPで目標を達成しよう</p> 
	<p>(2) 「学び」と「活動」をつなぐ人材の発掘・育成</p> <p>①「学び」と「活動」をコーディネートする人材の発掘・育成</p>	
柱3 「学び」と「活動」によるつながりづくり	<p>(1) 「学び」と「活動」による仲間づくり</p> <p>①「学び」と「活動」をきっかけにした仲間づくり</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 
	<p>(2) つながりから生まれる地域への愛着・誇り</p> <p>①シビックプライドの醸成（地域文化、生涯スポーツ）</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 
	<p>(3) 学校と家庭・地域がつながる教育力の向上</p> <p>①家庭教育支援の充実</p> <p>②家庭・地域・学校の連携促進</p> <p>③地域における子どもたちの発達・育成を促す環境づくりと体験活動の促進</p>	<p>17 パートナースHIPで目標を達成しよう</p> 

## 第4章 施策に関する具体的な取り組み（指標）

### 施策の柱1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり

指標	現状値	目標
	令和元年度	令和7年度
生涯学習の情報が取得できている人の割合	37.2%	50%
過去1年間に学習活動をした人の割合	56.9%	70%
学習活動に満足している人の割合	88.5%	95%
生涯学習関連施設の利用者数	※15,979千人	現状維持

※H30年度データ

### 施策の柱2 「学び」と「活動」による人づくり

指標	現状値	目標
	令和元年度	令和7年度
ボランティア登録人数	22,858人	前年度以上
地域活動に参加した人の割合	※40.8%	50%
「学習成果を地域活動やボランティア活動など社会に貢献したい」と回答した人の割合	85.9%	95%
「地域活動のリーダーやボランティアが増加していると感じる」と回答した人の割合	30.6%	50%

※H30年度データ

### 施策の柱3 「学び」と「活動」によるつながりづくり

指標			現状値	目標
			令和元年度	令和7年度
「学習活動を通じて、仲間や友人ができた」と回答した人の割合			45.4%	60%
「住んでいる地域や北九州市が好き」と回答した児童生徒	小5	実績	89.7%	前年度以上
	中2	実績	87.3%	
「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合	小6	実績	94.4%	全国平均以上
		国(実績)	95.2%	
	中3	実績	94.5%	
		国(実績)	94.3%	
「地域の行事に参加する」という児童生徒の割合	小6	実績	71.9%	全国平均以上
		国(実績)	68.0%	
	中3	実績	59.2%	
		国(実績)	50.6%	
「子育てに関する悩みや不安を感じる」と回答した保護者の割合	就学前児童		35.5%	現状値以下
	小学生		41.6%	
	中・高生		40.2%	
地域・子ども交流事業参加者数			55,370人	現状維持



# 北九州市生涯学習推進計画

## 《“学びと活動の環”推進プラン》

(令和3年度～令和7年度)

(素案)

(令和2年8月教育委員会会議用)



# 目次

<b>第1章 計画策定にあたって</b>	<b>1</b>
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の推進	3
<b>第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題</b>	<b>4</b>
1. 「生涯学習」とは	4
2. 生涯学習に関する本市のあゆみ	4
3. 国、県の動向	6
4. 北九州市の生涯学習関連施設の状況	7
5. 北九州市の状況～社会的背景と生涯学習に求められること～	8
6. 生涯学習に関する市民意識の現状	18
7. 生涯学習推進計画（H28年度～R2年度）における施策毎の成果と今後の課題	31
8. 生涯学習推進計画（H28年度～R2年度）の総括	39
<b>第3章 生涯学習のこれからの方向</b>	<b>42</b>
1. めざす本市の生涯学習社会と目標	42
2. 基本方針と施策の視点	46
3. 施策の柱と具体的な施策	47
4. 計画とSDGsの関係	51
5. 指標等の設定	55
<b>第4章 施策に関する具体的な取り組み</b>	<b>56</b>
施策の柱1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり	56
具体的な施策（1）「学び」と「活動」の情報提供の拡充	57
具体的な施策（2）気軽に相談ができる体制づくり	58
具体的な施策（3）多様な「学び」の機会の提供	59
具体的な施策（4）「学び」と「活動」の場づくり	68
施策の柱2 「学び」と「活動」による人づくり	70
具体的な施策（1）「学び」と「活動」を通じた人材の発掘・育成	71
具体的な施策（2）「学び」と「活動」をつなぐ人材の発掘・育成	73
施策の柱3 「学び」と「活動」によるつながりづくり	74
具体的な施策（1）「学び」と「活動」による仲間づくり	75
具体的な施策（2）つながりから生まれる地域への愛着・誇り	76
具体的な施策（3）学校と家庭・地域がつながる教育力の向上	78
<b>資料編</b>	

# 第 1 章 計画策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

北九州市では、市民の学習活動を総合的に支援するため、これまで以下のような計画を策定してきました。

- 平成 10 年度 北九州市生涯学習推進構想
- 平成 14 年度～ 17 年度 北九州市生涯学習推進計画
- 平成 18 年度～ 22 年度 北九州市教育行政総合計画（いきいき学びプラン）
- 平成 23 年度～ 27 年度 北九州市生涯学習推進計画
- 平成 28 年度～令和 2 年度 北九州市生涯学習推進計画《“学びの環” 推進プラン》

平成 28 年 4 月に生涯学習課は、教育委員会から市民文化スポーツ局に移管され、人づくりを担う生涯学習部門と地域づくりを担う地域振興部門の連携強化により、地域活動の更なる促進を図り、住民主体のまちづくりを推進することを目指してきました。

そのような中、「北九州市生涯学習推進計画《“学びの環” 推進プラン》」策定から 5 年が経過し、社会環境にも変化が見られ、その間、国においては、平成 30 年 6 月に第 3 期教育振興基本計画が策定され、平成 30 年 12 月には中央教育審議会答申（人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について）がまとめられました。それに伴い、「生涯学習社会」に求められる役割にも変化がみられるようになってきました。

人口減少や少子高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や、社会環境の変化を受け、今後、我が国の地域社会においては、住民主体でこれらの課題や変化に対応することが求められます。

また、人生 100 年時代を迎えようとしている中で、高齢者から若者まで、全ての人に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが求められます。

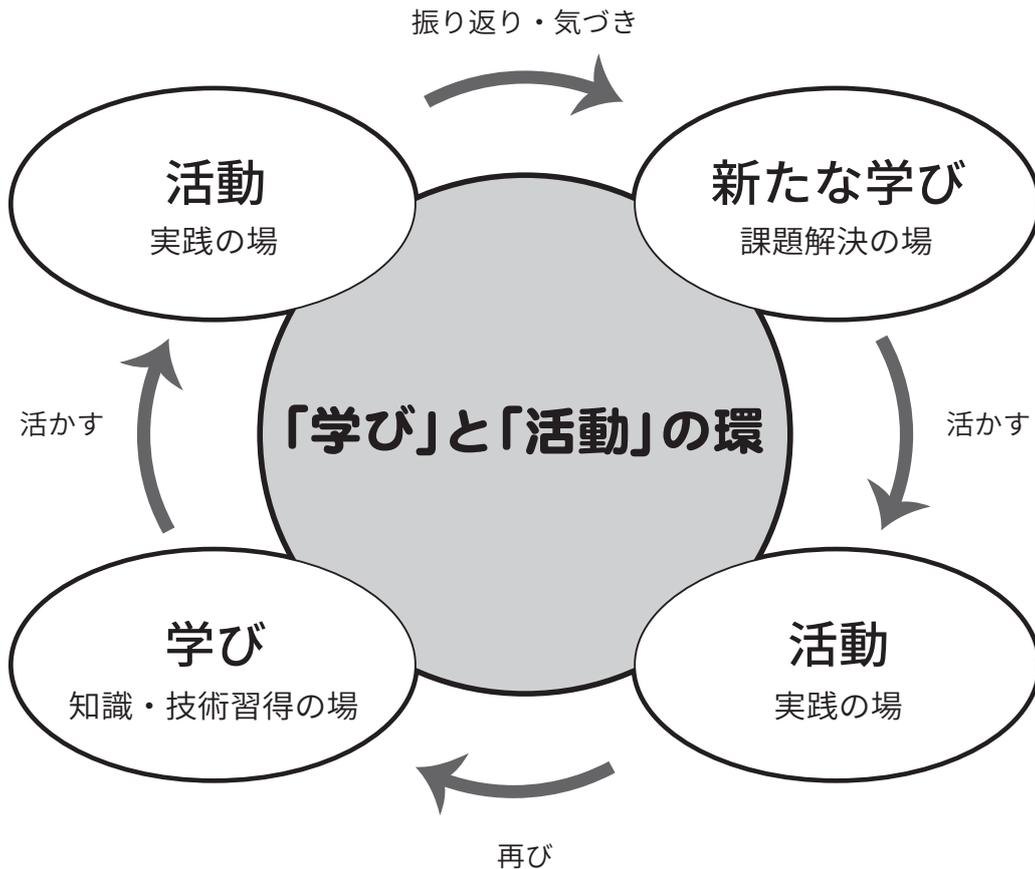
国際的にも平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択、「持続可能な開発目標 (SDGs)」が掲げられ、持続可能な世界を実現するための 17 の目標・169 のターゲットが定められました。

SDGs を受けて策定された日本国内の実施指針においても、優先的に進める分野の一つとして「あらゆる人々の活躍の推進」が挙げられています。

これらのことから、一人一人が学びを通じてその能力を維持向上し続けることができるよう、生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動等に活かすことのできる「生涯学習社会」実現への取り組みを進めることが重要です。

「生涯学習社会」の実現のためには、学びたいと思った市民がいつでも学ぶことができる環境づくりに取り組む必要があります。さらに、学びを学びで終わらせるのではなく、その成果を活動に活かすことで新たな課題を発見し、その課題を解決するために新たな学びを求めるといった、持続的な学びと活動が循環する仕組みづくりに取り組む必要があります。

北九州市は、「生涯学習推進計画《“学びと活動の環” 推進プラン》」を策定することにより、市民一人一人の自己実現や学習した成果を活動に活かす自主的・主体的な学習活動を支援し、循環型生涯学習社会づくりを目指します。



## 2. 計画の位置付け

### (1) 計画の位置付け

「生涯学習推進計画」は、「元気発進！北九州」プラン（市の基本構想・基本計画）の部門別計画の1つに位置付けています。

また、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」、「北九州市スポーツ振興計画」、「北九州市文化振興計画」と並んで、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体が定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けています。

## (2) 計画期間

令和3年度～令和7年度の5年間。ただし、計画期間中であっても、社会経済環境の変化、市民ニーズの変化、国・県の動きなどを踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

## (3) 計画の対象

対象範囲は、主に「社会教育」「家庭教育」分野としていますが、他部局でも人材育成や学習機会の提供に関する事務事業が実施されていることから、これらの事務事業についても盛り込みながら横断的な計画となるようにしました。

# 3. 計画の推進

## (1) 推進体制

社会教育、生涯学習関連分野に関する諸計画の立案や調査研究を行う附属機関である「社会教育委員会議」において、毎年、計画に掲げる事業等の進捗を報告するとともに、社会教育委員の意見を聞きながら、計画的かつ効果的に推進を図ります。

## (2) 推進の考え方

- 推進にあたっては、社会経済環境の変化、市民ニーズの変化などを踏まえ、必要に応じて見直しながら推進します。
- 毎年度実施している教育委員会事務点検・評価の中で、当該計画に掲げる事務事業についても評価を行い、改善に取り組みます。
- 計画の進行管理については、学校教育（小・中学校関係者）、社会教育（関係団体関係者）、家庭教育（幼稚園連盟、PTA協議会関係者）、学識経験者（大学講師、市議会議員、市民代表等）で構成される社会教育委員と事務事業を所管する関係部局が入った社会教育委員会議において計画的に実施していきます。

## 第2章 北九州市の生涯学習を取り巻く現状と課題

### 1. 生涯学習とは

生涯学習とは、市民一人一人が、人生を豊かに生きるために、また、豊かで安心して暮らせる社会の実現のために、誰もが生涯にわたり、「いつでも、どこでも、だれでも」それぞれの興味・関心や生活課題、地域課題に応じて行われる、様々な「学び」と「活動」のことです。例えば、以下のような「学び」と「活動」が含まれます。

- 健康やスポーツ、レクリエーションに関すること
- 音楽、手芸、園芸、囲碁、将棋など趣味に関すること
- 様々な教養を高めることや家庭生活に関すること
- 社会問題や市民生活に関すること
- 仕事でのスキルアップ、キャリアアップなどに関すること
- まちづくりやボランティアなど社会貢献のための活動に関わること

生涯学習には、自ら進んで行う学習活動だけでなく、学ぶことを通して他の人とつながりができることや、学んだことを社会に広げて還元していくことにつながるものがあります。

また、人生100年時代においては、すべての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを活かして活動していくことが大切です。

### 2. 生涯学習に関する本市のあゆみ

#### (1) 公民館のあゆみ

昭和21年に文部次官通牒により、戦後再建の拠点となる地域の社会教育施設として公民館の設置が提唱されました。その後、教育基本法（昭和22年）、社会教育法（昭和24年）によって法的整備が図られて以来、公民館は住民の身近な学習、交流活動の場として親しまれ、住民自らが課題解決のために取り組む諸活動に支援を行ってきました。

本市発足前の旧八幡市においては、昭和26年に中央公民館として八幡市公民館が開館しました。都市公民館の全国的モデルとして知られ、この公民館を起点に、いわゆる「八幡方式」と呼ばれる1中学校区1地域公民館の建設が進められました。様々な講座、講演会、レコードコンサートをはじめとする文化活動などが開催されました。また、講座受講後の市民の要望から、市民自らが運営し、自主学習に取り組む数多くのクラブ・サークルが誕生しました。

旧戸畑市では、昭和27年に公会堂を転用して中央公民館を開館し、その後、小学校区を単位に地域公民館を設置、住民参加型の公民館運営を行いました。

旧門司市、旧小倉市、旧若松市では、住民自治に支えられた公民館類似施設（自治公民館）による社会教育活動が盛んに行われました。

このような旧5市の公民館活動の取り組みは、町村部だけでなく市（大都市）においても公民館設置が必要であるという実績として評価され、国や他市の取り組みに大きな影響を与えました。

北九州市の発足以前から活動してきた、中原（旧戸畑市）婦人会の活動をきっかけに、昭和38年から始まる戸畑区三六公民館の婦人学級で取り組まれた「明るい健康で住みよい町にするための煤塵調査」は、戸畑区婦人会協議会共同研究に発展し、市民・企業・大学・行政が一体となった公害克服の取り組みへと拡大しました。

地域における生活課題の学習が実践活動につながり、まちづくりを進めた歴史に残る一例です。

現在も市民センターや生涯学習総合センターなどで行われている生涯学習市民講座、家庭教育学級、女性リーダー国内研修もこの時期に産声をあげています。これまで多くの市民が、学びを通して得た知識や技能を個人レベルに留めず、家庭、地域、グループ・団体活動などに活かしています。

昭和40年に策定された「北九州市長期総合計画・基本計画」では、「1中学校区1公民館」の整備を位置付け、順次、公民館未設置の中学校区への新設と老朽館の改築に着手しました。

また、市民サービスの向上をめざした公民館運営のために、昭和43年、条例で各区に中央公民館を設け、その指導と調整のもと、区における組織的・機能的な公民館事業を展開しました。

## （2）公民館から市民センターへ

平成5年に策定された「北九州市高齢化社会対策総合計画」に基づき、住民の生涯学習活動、保健福祉活動、コミュニティ活動等の地域の活動拠点として、概ね小学校区ごとに順次、「市民福祉センター」の整備を進めました。あわせて地域の自治会、社会福祉協議会、様々な団体や地域の学校、施設、行政機関等が参画した「まちづくり協議会」の設置を促進し、地域と一体となった地域づくり・まちづくりを推進しました。

同一の中学校区に新たに市民福祉センターが設置された場合は、既設の公民館は、従来の中学校区から概ね小学校区を区域とする「〇〇公民館・〇〇市民福祉センター」の二枚看板化に順次移行していくことになりました。

しかし、二枚看板化については、分かりづらさから名称を一本化して欲しいとの意見が寄せられました。また、市民福祉センターにおける住民活動については、当初の活動に加え、子育て支援や地域防災、環境美化、リサイクル活動など、新たな分野へも広がりを見せていきました。そこで、地域住民が親しみを持てる名称への変更が検討され、その所管を保健福祉局から地域づくりの担当局である総務市民局（現市民文化スポーツ局）へ移管し、平成17年1月から名称を「市民センター」としました。

### (3) 中央公民館の再編

地域公民館を「市民福祉センター」、「市民センター」へと移管していく一方、区における地域振興、地域福祉、生涯学習の一元化を進め、地域づくりをより一層推進するため、平成15年4月に中央公民館の機能をまちづくり推進課（現コミュニティ支援課）に移管しました。これに伴い、市民の新たな学習ニーズに対応する人材育成、調査研究、情報受発信、学習相談等の機能を集約・強化した拠点として小倉北区に「生涯学習総合センター」を設置し、その他の区に学習活動の場として生涯学習センターを設置しました。

更に、平成25年4月には、八幡西区黒崎のコムシティにまちづくりや人材育成の拠点施設として「八幡西生涯学習総合センター」を設置するとともに、コムシティ内の公共公益施設による人づくり支援のための複合施設「北九州ひとみらいプレイス」を開設しました。

## 3. 国、県の動向

### (1) 国の動向

平成30年12月に中央教育審議会が取りまとめた「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」では、

- 社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つものであり、その要となるのが、学びの場を通じた住民相互のつながりである。
  - 人口減少や、コミュニティの衰退を受けて、住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる中、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性は地方行政全体を通じてますます大きくなっている。住民が生き生きとした生活を送るとともに、各地域の住民の創意工夫に基づく地域づくりを進めることは、若者や地域外の人々にとっても、その地域に住みたいという魅力につながる。こうした時代の要請の高まりの中で、社会教育は社会に対してより開かれたものとして、また、住民相互のつながりを提供する場として、新たな展開を図ることが求められている。行政としては、そのための環境の整備にこれまで以上に取り組む必要がある。
- としています。

平成30年6月に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」では、

- 社会の大きな変化を受け止め、また、持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとして社会の持続的な成長・発展を目標とする国際的な政策の動向も踏まえ、今後どのような社会の未来像を描き、その実現に向けて教育はどのような役割を担うべきかを明確にする必要があるとしています。
- また、個人においては「自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくこと」が重要である。
- 社会においては、「一人一人が活躍し豊かで安心して暮らせる社会の実現」が求められる。

○こうした個人と社会の目指すべき姿の実現に向け、第2期計画で掲げた「自立」「協働」「創造」の三つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き続き継承し、教育改革の取組を力強く進めていく必要がある。としています。

## (2) 県の動向

福岡県では平成24年3月に策定した「福岡県総合計画」を見直し、これまでの成果、社会経済状況の変化を踏まえ、「県民幸福度日本一」の福岡県を目指す取り組みをさらに加速させるため、県政推進の指針となる新たな「福岡県総合計画」を平成29年3月に策定しています。この計画の中で、

○心豊かで充実した人生を送れるよう、その生涯を通じてだれもが学びたいときに学ぶことができ、その成果を適切に生かすことができる社会を目指します。

○県民の多様な「学び」を支援し、その成果を適切に生かすことができる社会を目指します。

○学校、家庭、地域が連携・協働して地域を活性化させる社会を目指します。

としています。

県民が、地域や社会での活動やNPO・ボランティア活動などにおいて、生涯学習で学んだ成果を発揮できるよう、機会の充実を図るとともに、情報発信に努めることとしています。

## 4. 北九州市の生涯学習関連施設の状況

### (1) 生涯学習施設

生涯学習（総合）センター、市民センター、図書館、年長者研修大学校などを整備しており、施設に応じて、学び・交流・活動の支援を行うなど、市民に生涯学習の機会を提供しています。特に市民センターは、地域住民の学習・文化・コミュニティ活動の拠点としての役割を果たしています。

### (2) 文化施設

美術館、自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）などを整備しており、それぞれの施設の特色を活かした、企画展示を実施するなど、市民が日常生活の中で多様な文化芸術に接する機会や交流の場を創出しています。また、北九州市の特徴を活かした松本清張記念館や文学館などの施設も整備しています。

### (3) スポーツ施設

体育館や運動場、プール、スタジアムなどを整備しており、スポーツ・レクリエーション交流の拠点となるとともに、市民が気軽にスポーツ・運動に親しみ、スポーツや健康づくりを習慣にすることで、市民の健康増進や体力向上に役割を果たしています。

### (4) 青少年施設

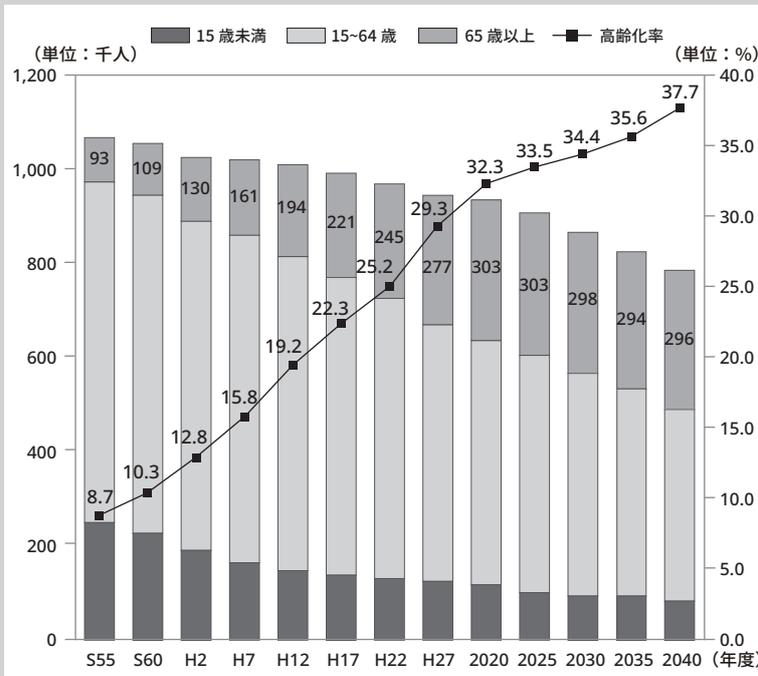
青少年の家、児童文化施設及び青少年キャンプ場を整備しており、青少年の健全育成を目的に、それぞれで特色を活かした体験活動を実施することができます。また、若者が自己を発見し、社会性や自立性を身に付ける場としてユースステーションを整備しています。

## 5. 北九州市の状況～社会的背景と生涯学習に求められること～

### (1) 少子高齢化と人口減少の進行

- 本市の人口は、昭和 54 年の 1,068,415 人（推計人口）をピークに減少傾向にあり、令和 2 年には 937,833 人（推計人口（令和 2 年 3 月 1 日現在））となっています。
- 本市の高齢化率は、平成 2 年に全国を上回り、その後、一貫して全国平均よりも高い水準で推移しています。
- 医学の進歩や生活水準の向上等により、平均寿命は伸びており、平均寿命と健康寿命の差を短縮することが必要です。

【図表 1 本市の人口及び高齢化率の推移】



資料：2015（平成 27）年までは総務省「国勢調査」、2020 年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「『日本の地域別将来推計人口（平成 27 年 3 月推計）』の「男女・年齢（5 歳）階級別の推計結果」による推計結果  
※昭和 55 年～平成 27 年の高齢化率の算出には、分母から年齢不詳を除いている。

【図表 2 平均寿命（0 歳の平均寿命）】

(単位: 年)

年次	北九州市		全国	
	男性	女性	男性	女性
昭和 40 年 (1965)	-	-	67.74	72.92
昭和 45 年 (1970)	69.24	75.08	69.84	75.23
昭和 50 年 (1975)	70.95	76.94	71.79	77.01
昭和 55 年 (1980)	72.70	78.84	73.57	79.00
昭和 60 年 (1985)	73.94	80.66	74.95	80.75
平成 2 年 (1990)	74.73	81.91	76.04	82.07
平成 7 年 (1995)	75.82	83.04	76.70	83.22
平成 12 年 (2000)	77.00	84.21	77.71	84.62
平成 17 年 (2005)	77.81	85.55	78.79	85.75
平成 22 年 (2010)	78.85	86.20	79.59	86.35
平成 27 年 (2015)	80.44	87.06	80.77	87.01

資料：厚生労働省「平成 27 年都道府県別生命表の概況」

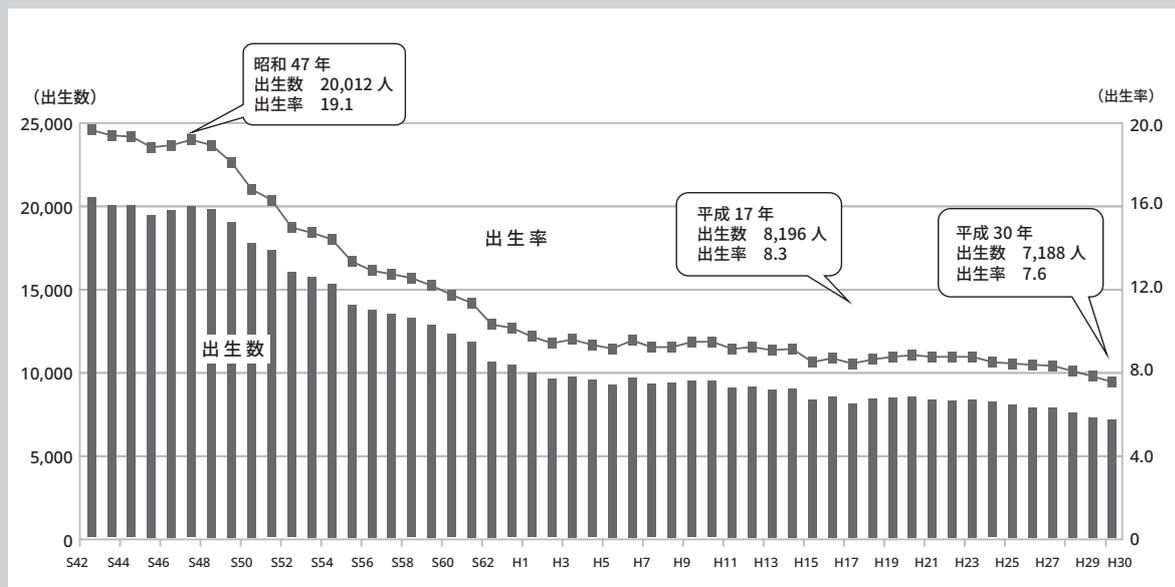
【図表3 健康寿命】

	男性		女性	
	本市	全国	本市	全国
日常生活に制限のない期間の平均	68.46	70.42	72.20	73.62
日常生活に制限のある期間の平均	10.47	9.22	14.02	12.77

資料：厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）平成25年分研究報告書  
健康寿命の指標化に関する研究「一健康日本21（第二次）等の健康寿命の課題一」

- 本市の出生数は、第2次ベビーブーム（昭和46～49年）以降減少傾向にあり、平成26年には8,000人台を割り、平成30年は、過去最も少ない7,188人（前年比161人減）となっています。
- 少子高齢化と人口減少の進行は、本市全体として経済規模の縮小、社会保障費の増大などを招き、今後、持続可能で活力あるまちづくりを進めるにあたっては、地域コミュニティの機能の維持をいかに図っていくかが重要な課題となっています。

【図表4 本市の出生数と出生率の推移】



資料：厚生労働省「人口動態調査」

### 生涯学習に求められること

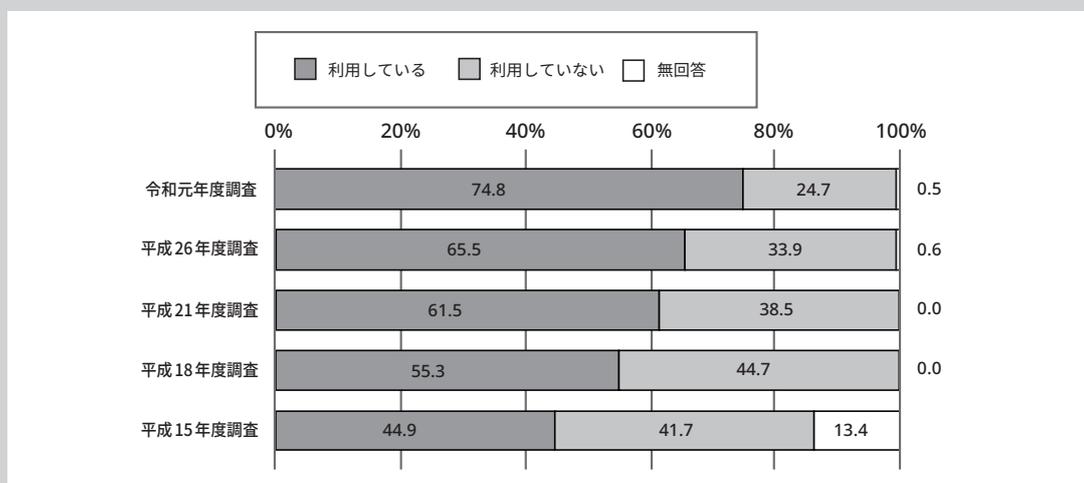
- ★健康寿命の延伸につながる高齢者の健康づくりや生きがいづくりの原動力となる生涯学習のきっかけを増やし、生涯学習をする人の裾野を拡大
- ★少子高齢化や今後の社会環境の変化など、様々な社会的課題に対応できる学びの提供と次代を担う人材の育成
- ★学びと活動の場を通じて高齢者の社会参加を促し、持てる能力を発揮し社会貢献につなげる仕組みづくり

## (2) 情報化・グローバル化の進展

### ①情報化

- 令和元年度の調査によると、本市のインターネットの利用率は増えています。
- 年代別では、全ての世代で増加しています。特に、60歳代は、令和元年度の調査と平成26年度の調査を比較すると20.2ポイント上昇しています。
- 情報通信技術は目まぐるしく進化しており、日常生活にも大きな影響をもたらしています。
- 生涯学習においても、インターネットを利用した「学び」と「活動」の場が増えるなど、学習形態や学習場所が変化しています。

【図表5 インターネットの利用状況（全体）】



資料：北九州市

【図表6 インターネットの利用状況（年代別推移）】

		令和元年度	平成26年度	平成21年度	平成18年度	平成15年度
合計		74.8%	65.5%	61.5%	55.3%	44.9%
年代別	19歳以下	100.0%	100.0%	94.5%	93.6%	66.7%
	20歳代	100.0%	94.0%	92.5%	81.2%	73.4%
	30歳代	100.0%	95.6%	87.0%	82.5%	68.2%
	40歳代	97.0%	90.3%	82.4%	76.9%	63.2%
	50歳代	93.7%	78.0%	67.0%	52.3%	35.6%
	60歳代	72.9%	52.7%	35.4%	25.4%	21.7%
	70歳以上	28.3%	14.9%	17.4%	13.3%	7.0%

資料：北九州市

### 生涯学習に求められること

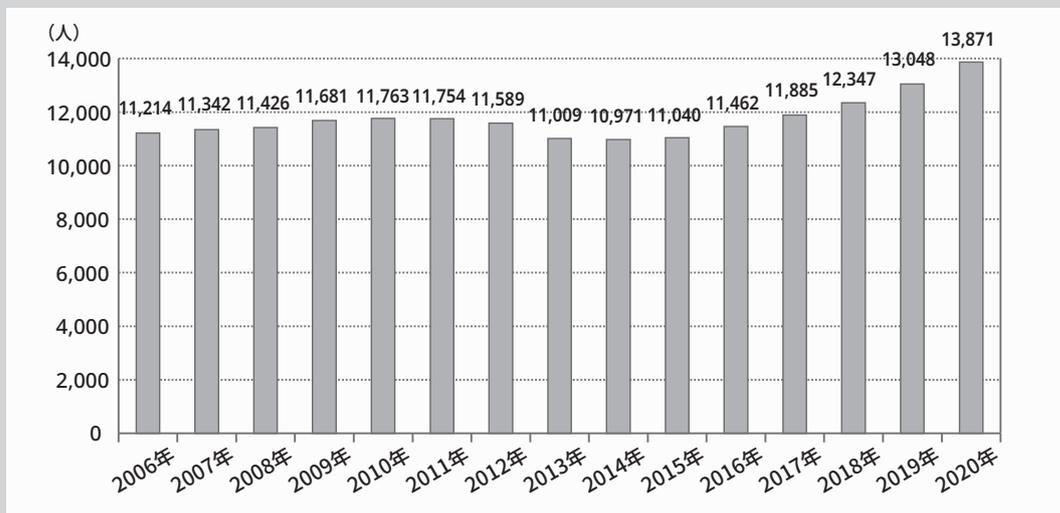
- ★より多くの市民に生涯学習の情報が発信できるよう、年代・属性等に応じた学習機会と情報の提供

②グローバル化

○市の外国人市民、外国人留学生が増加しています。

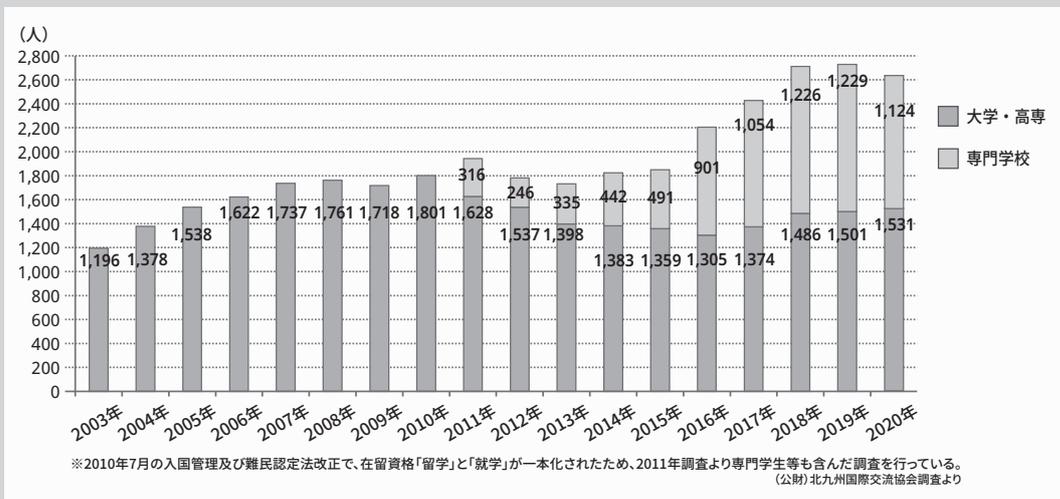
○外国籍市民等の増加に伴い日常生活でも共生する場面が増えています。

【図表7 本市の外国人市民（住民登録者）数の推移】



資料：北九州市

【図表8 市内留学生数の推移】



資料：北九州市

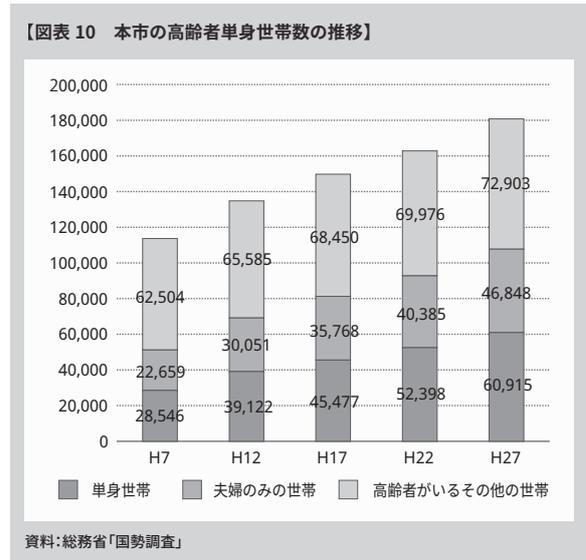
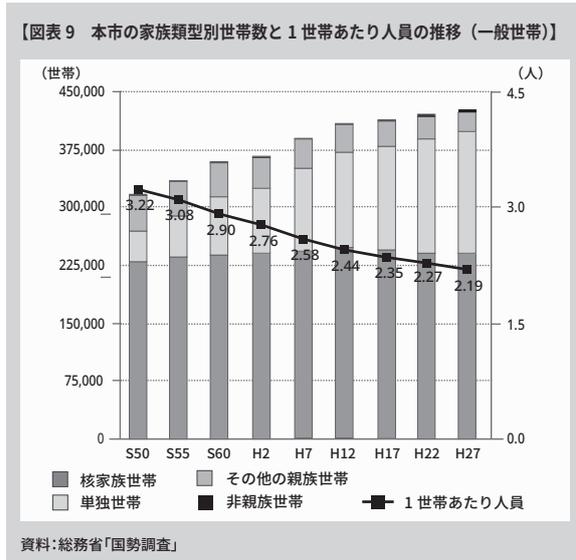
生涯学習に求められること

★より多くの市民に生涯学習の情報が発信できるよう、年代・属性等に応じた学習機会と情報の提供

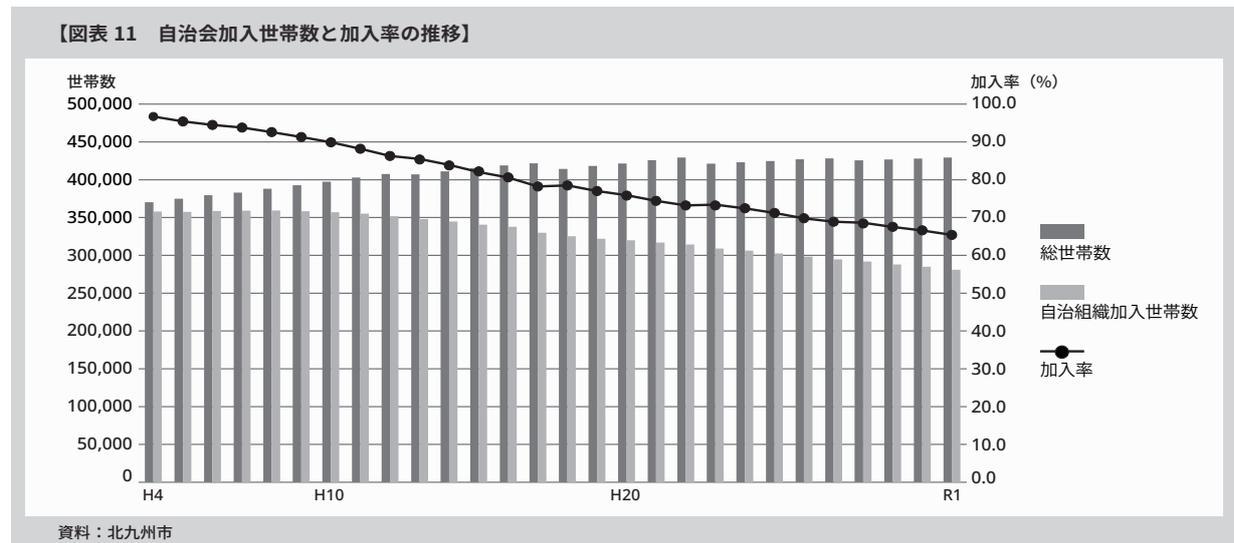
★外国籍市民等が地域の一員として安心して本市に住み続けられるよう、外国人同士の交流、地域住民との交流促進

### (3) 家族形態の変化・地域コミュニティの希薄化

- 平成27年の本市の一般世帯数は425,544世帯で平成22年419,984世帯に比べ5,560世帯が増加しています。
- また、単独世帯の占める割合は平成22年の34.6%から平成27年は2.4ポイント増の37.0%となっています。
- 高齢者のいる世帯数は全体的に増加傾向となり、中でも、高齢者の単身世帯が増加していることが特徴として挙げられます。



- 高齢化の進展や共働き世帯の増加等により、自治会の役員のなり手が不足し、自治会加入率が低下しています。
- 地域社会における人と人とのつながりや支え合いの希薄化が進んでいます。



#### 生涯学習に求められること

- ★地域活動を担う人材を育成するための学びの機会の充実
- ★生涯学習を通じた地域の人と人をつなげる仕組みづくり

#### (4) 市民力による課題解決を目指す取り組み

○市内で活動する NPO 法人は様々なフィールドで活躍しており、特に「保健・医療・福祉」「まちづくり」「子どもの健全育成」の分野が上位を占めています。

【図表 12 市内 NPO 法人の状況】

市内に主たる事務所を置く NPO 法人数（各年度末現在）

年度	H28	H29	H30	R1
法人数	323 (市所轄：308)	331 (市所轄：315)	322 (市所轄：305)	304 (市所轄：289)

資料：北九州市

【図表 13 市内に主たる事務所を置く NPO 法人の活動の分野（複数回答）】

活動分野	法人	割合
保健・医療・福祉	166	51.6%
社会教育	125	38.8%
まちづくり	139	43.2%
観光	9	2.8%
農山漁村振興	3	0.9%
文化・芸術・スポーツ	88	27.3%
環境	71	22.0%
災害救助	22	6.8%
地域安全	30	9.3%
人権・平和	54	16.8%
国際協力	45	14.0%
男女共同参画社会	29	9.0%
子どもの健全育成	121	37.6%
情報化社会	22	6.8%
科学技術	7	2.2%
経済活動	31	9.6%
職業能力・雇用	82	25.5%
消費者	15	4.7%
連絡・助言・援助	107	33.2%

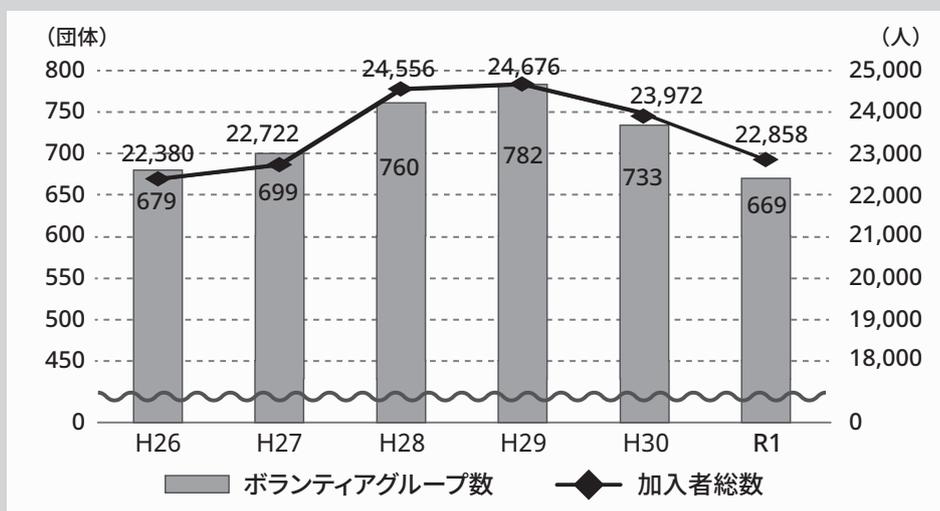


※複数の活動分野で活動する法人が多く、NPO 法人数とは一致しない。

資料：北九州市

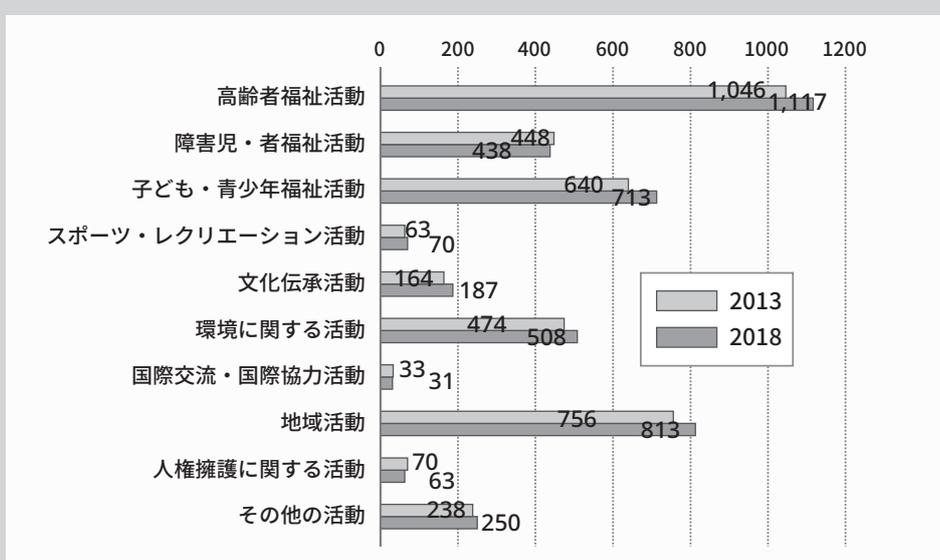
- 市社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターに登録するボランティアグループは減少傾向です。
- ボランティアグループの活動領域は「高齢者福祉活動」「地域活動」「子ども・青少年福祉活動」が上位を占めています。

【図表 14 ボランティアグループ数及び加入者総数】



資料：社会福祉法人北九州市社会福祉協議会

【図表 15 領域別グループ数の比較 (延べグループ数)】



資料：社会福祉法人北九州市社会福祉協議会

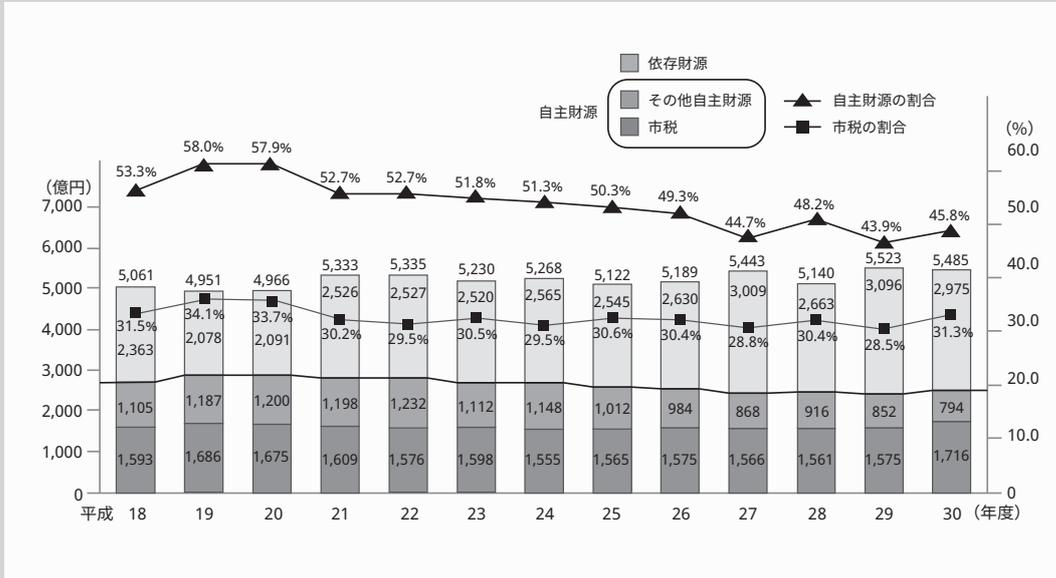
### 生涯学習に求められること

- ★NPO活動やボランティア活動を担う人材の発掘・育成につながる学びの機会の充実
- ★地域とNPO・ボランティア団体等が連携した、地域の課題解決につながる仕組みづくり

### (5) 財政状況

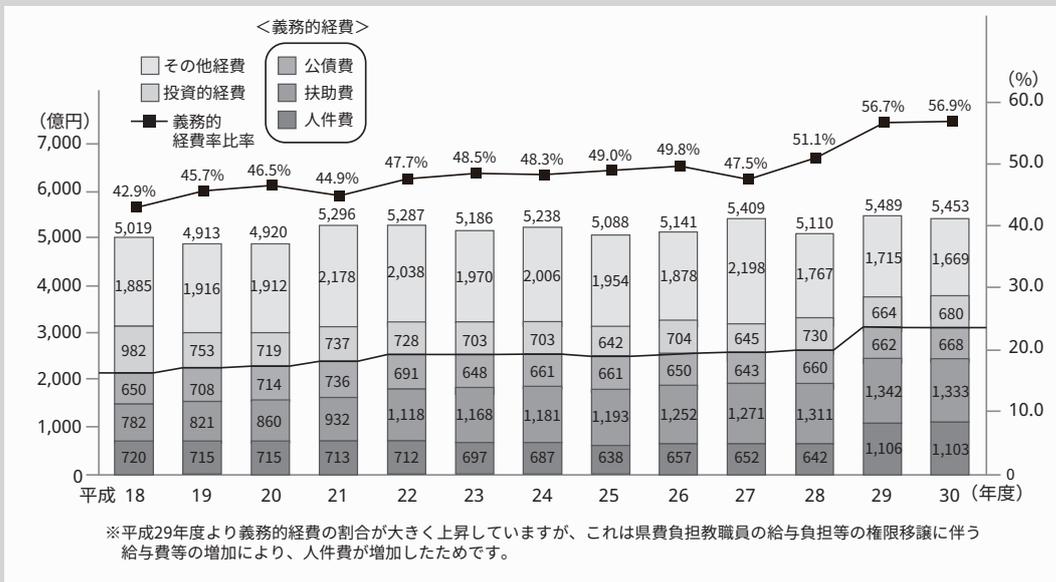
- 本市の財政状況は、歳入では自主財源比率が低く、財政基盤が脆弱となっています。
- 歳出では義務的経費比率が高くなっており、厳しい財政状況が続く見通しです。

【図表 16 一般会計歳入決算額の推移】



資料：北九州市

【図表 17 一般会計歳出決算額（性質別）の推移】



資料：北九州市

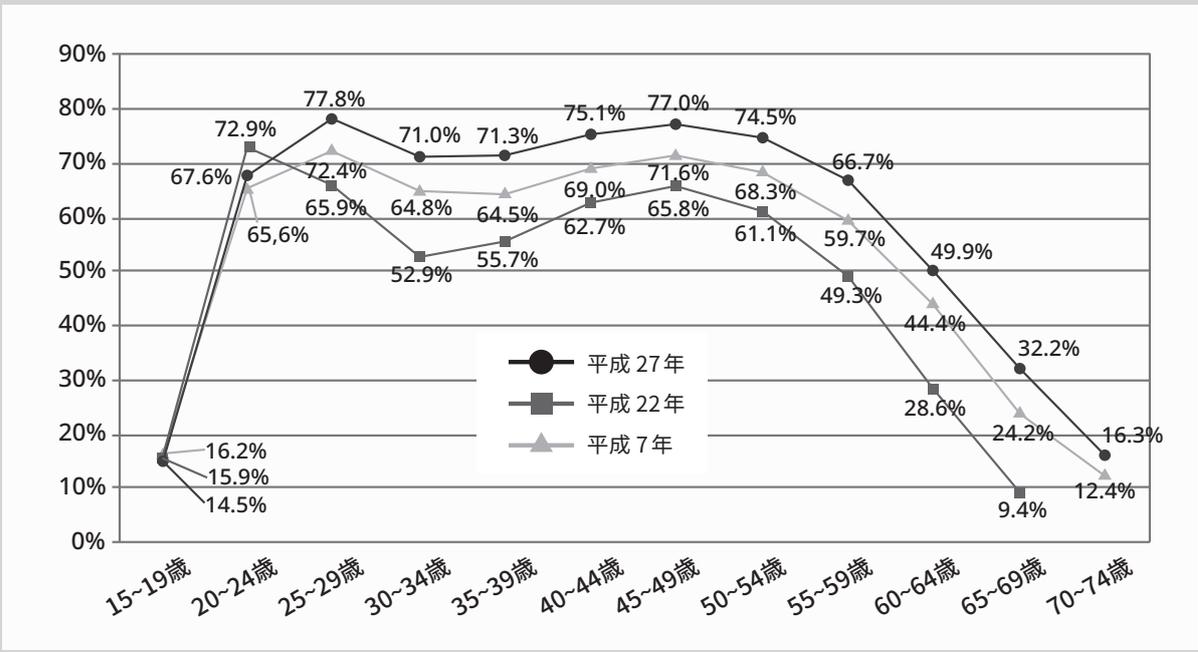
#### 生涯学習に求められること

- ★ PDCA サイクルや効果の見える化等による、より効率的・効果的な事業の推進
- ★ 公共施設マネジメントの推進における選択と集中の観点から、生涯学習関連施設の老朽化や施設の更新などへの対応

### (6) 子どもに関わる社会環境の変化

- 平成27年の市の女性の各年齢階級別の労働力率は平成22年と比べ概ね上昇しています。
- 児童虐待相談件数は、「早期発見・早期対応」の取り組みにより、増加しています。

【図表 18 本市の女性の年齢階級別労働力率】



資料：総務省「国勢調査」

【図表 19 児童虐待相談対応件数の推移】

年度	件数	児童人口	児童一人中 の件数	養護相談	養護相談中 虐待の 相談割合	全相談件数	全相談中 虐待の 相談割合
平成26年度	454件	152,501人	29.8件	1,462件	31.1%	6,923件	6.6%
平成27年度	606件	151,027人	40.1件	1,550件	39.1%	6,981件	8.7%
平成28年度	918件	149,052人	61.6件	1,868件	49.1%	6,772件	13.6%
平成29年度	1,139件	147,209人	77.4件	2,112件	53.9%	6,679件	17.1%
平成30年度	1,487件	145,164人	102.4件	2,630件	56.5%	7,243件	20.5%

資料：北九州市

○地域と子どもとの関わりについては、市内の子ども会の加入者数と加入率が低下しています。

○学校と子どもに関する環境の変化では、長期欠席の児童・生徒数は、増加傾向にあり、全国的にも同様の傾向です。

【図表20 放課後児童クラブ登録児童数】

年度	放課後児童クラブ 登録児童数	高学年児童数
H27	10,551人	2,426人
H28	11,124人	2,675人
H29	11,489人	2,770人
H30	12,347人	3,031人
R1	12,575人	3,147人

資料：北九州市

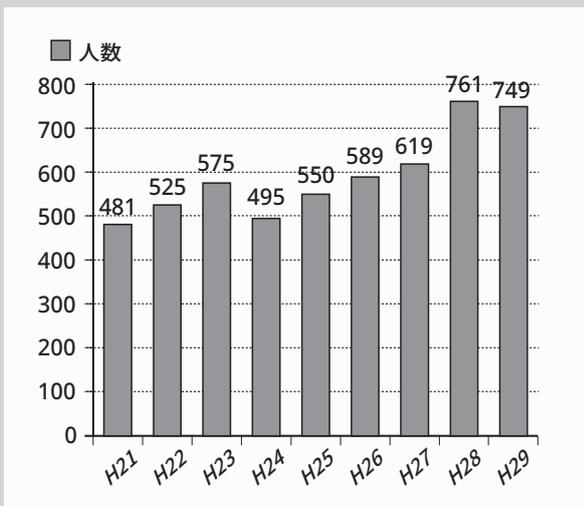
【図表21 市内の子ども会の加入者数・加入率】

年度	(参考) 児童数	加入者数	加入率
H26	49,867人	8,667人	17.4%
H27	49,600人	8,516人	17.2%
H28	48,909人	7,609人	15.6%
H29	49,009人	6,851人	14.0%
H30	48,903人	6,089人	12.5%

注：加入者数は小学生会員数 加入率＝加入者数÷児童数

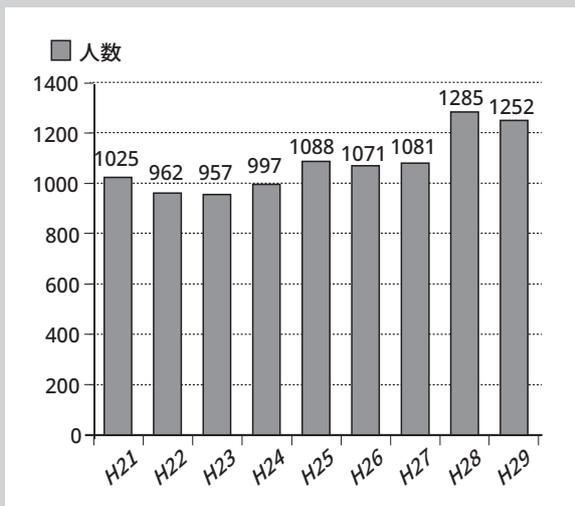
資料：北九州市

【図表22 小学校 本市長期欠席児童数】



資料：北九州市

【図表23 中学校 本市長期欠席児童数】



資料：北九州市

### 生涯学習に求められること

- ★家庭教育支援の充実
- ★子どもが健やかに育つ環境づくりに向けた、家庭・地域・学校の連携促進、教育力の向上
- ★地域での多世代交流や体験活動等によるシビックプライド（地域への愛着や誇りに基づく市民意識）の醸成

## 6. 生涯学習に関する市民意識の現状「令和元年度生涯学習に関する市民意識調査結果より」

### (1) 調査の概要

#### (ア) 調査の目的

現行の「北九州市生涯学習推進計画」（平成28年度～令和2年度）の後継となる新たな生涯学習推進計画を策定するに当たり、一般市民をはじめ市民センター等利用者や関係者など幅広く意見を聴取し、新たな計画に反映するため。

#### (イ) 調査対象・回収結果

調査対象		配布数	有効回答数	有効回答率
①	住民基本台帳より無作為に抽出した北九州市在住の20歳以上の市民	3,000件	741件	24.7%
②	市民センター利用者及び生涯学習センター利用者	1,720件	1,340件	77.9%
③	市民センター関係者 (まちづくり協議会会長・市民センター館長・職員)	520件	465件	89.4%

#### (ウ) 調査方法

- ① 郵送調査
- ②、③ 市民センター及び生涯学習センターでの直接配布

#### (エ) 調査内容

- ①、② 「生涯学習について」 / 「学習活動について」 / 「地域活動について」 / 「地域との関わりについて」 / 「生涯学習の推進について」 / 「家庭教育について」
- ③ 「市民センターで取り組んでいる生涯学習について」 / 「生涯学習の推進について」

#### (オ) 調査時期 令和元年7月8日～7月31日

#### (カ) 調査実施機関

調査・企画：北九州市市民文化スポーツ局生涯学習課  
集計・分析：株式会社東京商工リサーチ

#### (キ) 調査結果の読み方及び注意事項

- 図表中の構成比率は、小数点第2位以下を四捨五入している関係で、必ずしも100%とはならないことがある。
- 複数回答の設問は回答が2つ以上ありうるため、合計100%を超えることもある。
- 図表中の「N」とは回答件数の総数のことで、100%が何件の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。

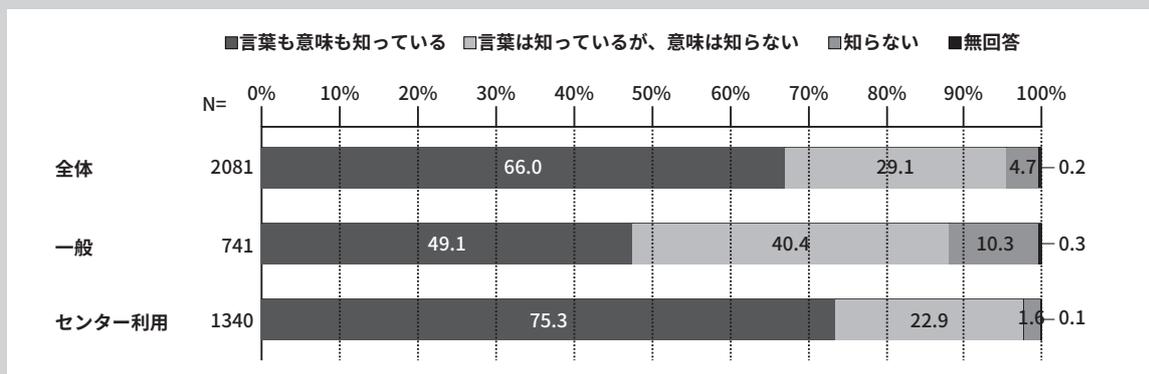
## (2) 生涯学習に関する情報

### ○「生涯学習」という言葉の認知度の割合は約9割

生涯学習の認知度は、全体では「言葉も意味も知っている」が66.0%と最も多く、次いで「言葉は知っているが、意味は知らない」が29.1%、「知らない」が4.7%となっています。

一般市民と市民センター利用者及び生涯学習センター利用者（以下、センター利用者）を比較すると、「言葉も意味も知っている」の割合は、センター利用者（75.3%）が一般市民（49.1%）を26.2ポイント上回っています。（図表1）

【図表1 「生涯学習」という言葉についての認知度】



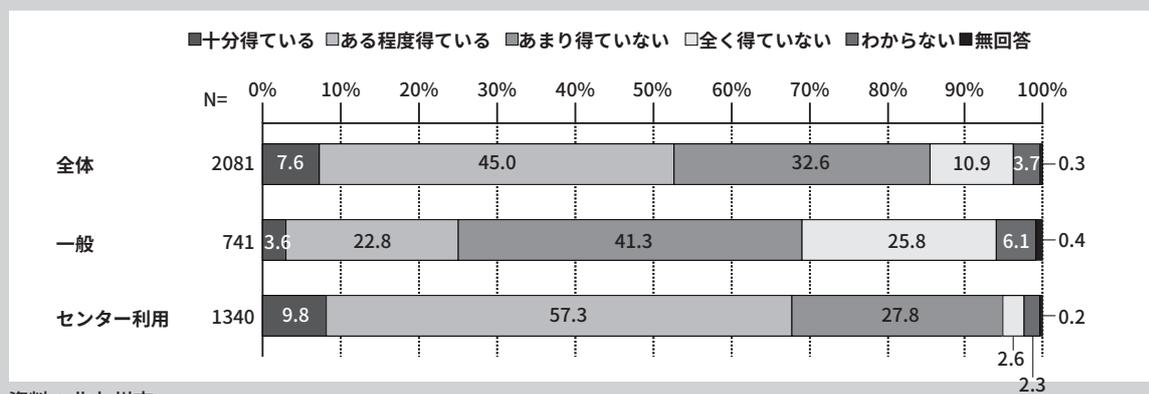
資料：北九州市

### ○生涯学習に関する情報を「得ていない人」の割合は約4割

生涯学習に関する情報は、全体では「十分得ている」と「ある程度得ている」を合わせた『得ている』は52.6%、「あまり得ていない」と「全く得ていない」を合わせた『得ていない』は43.5%となっています。

一般市民とセンター利用者を比較すると、一般市民は「あまり得ていない」（41.3%）が最も多く、一方、センター利用者は「ある程度得ている」（57.3%）が最も多くなっています。また、『得ている』は、一般市民（26.4%）で、センター利用者（67.1%）となり、差は40.7ポイントと大きな差がみられます。（図表2）

【図表2 生涯学習に関する情報量についての満足度】



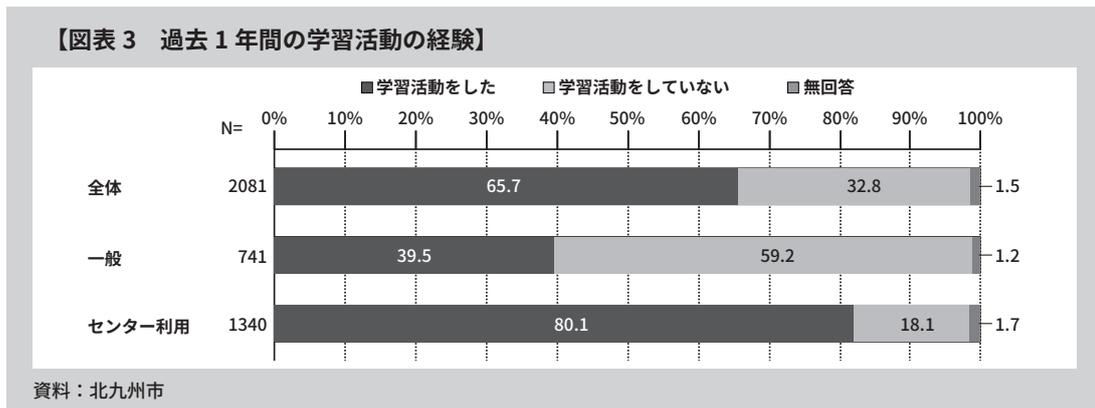
資料：北九州市

### (3) 学習活動への取り組み

○「学習活動をした人」の割合は約6割

学習活動の取り組み状況として、全体では「学習活動をした」が65.7%、「学習活動をしていない」が32.8%となっています。

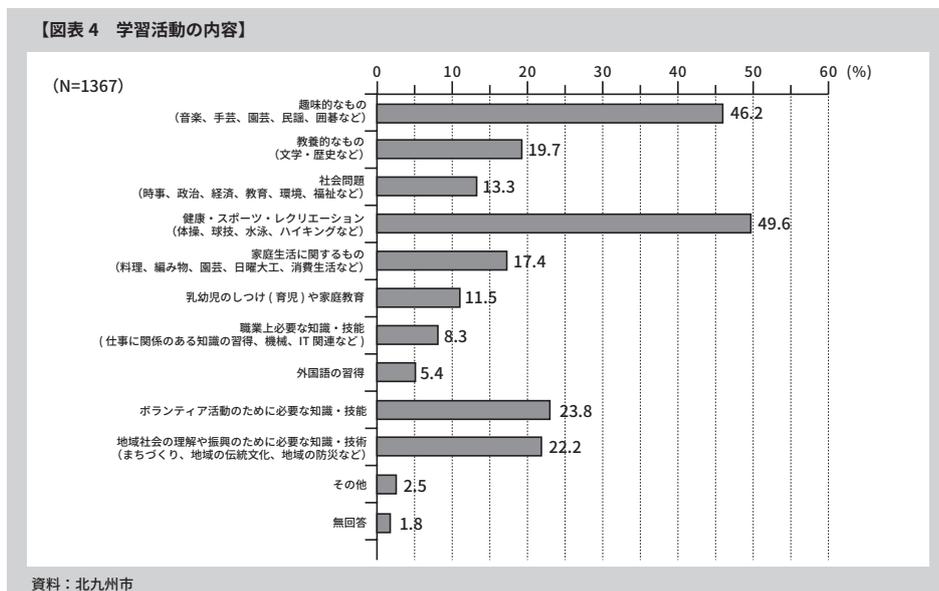
一般市民とセンター利用者を比較すると、一般市民では、「学習活動をした」が39.5%と4割を下回ったのに対し、センター利用者は80.1%と、倍以上の差となっています。(図表3)



○学習活動をしたことで、「自身のスキルアップ」「仲間や友人ができた」

学習活動の内容は、「健康・スポーツ・レクリエーション（体操、球技、水泳、ハイキングなど）」が49.6%と最も多く、次いで「趣味的なもの（音楽、手芸、園芸、民謡、囲碁など）」が46.2%、「ボランティア活動のために必要な知識・技術」が23.8%となっています。

一般市民とセンター利用者を比較すると、「ボランティア活動のために必要な知識・技術」はセンター利用者（27.1%）と、一般市民（11.9%）と比べ15.2ポイント高く、「職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得、機械、IT関連など）」は一般市民（19.1%）と、センター利用者（5.3%）と比べ13.8ポイント高いという結果となっています。(図表4、図表4-1)



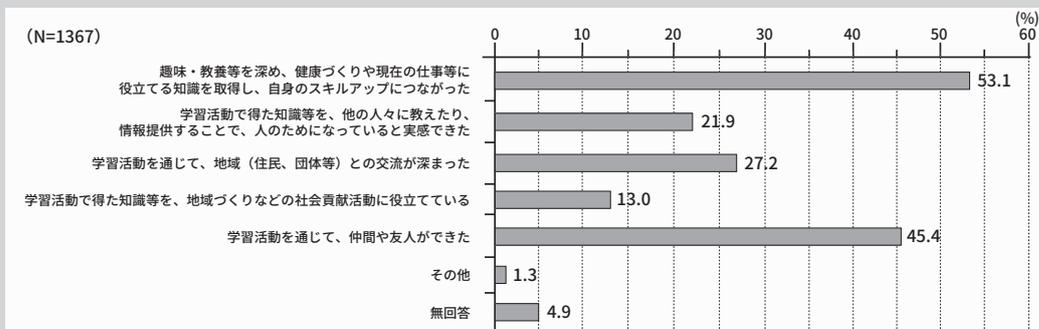
【図表 4-1 学習活動の内容（一般市民、センター利用者）】

	全体	趣味・教養等 (音楽、読書、囲碁など)	教養的 (文学・歴史など)	教育・環境・福祉 (時事、政治、経済)	社会問題 (時事、政治、経済)	健康・スポーツ・レクリエーション (体操、球技、水泳、ハイキングなど)	工・消費生活 (料理、編み物、園芸、日曜大工)	家庭生活 (育児、子育て)	乳幼児のしつけ (育児、家庭教育)	職業上必要な知識・技能 (仕事に関係のある知識の習得、機械、IT関連など)	外国語の習得	ボランティア活動のために必要な知識・技術	地域社会の理解や発展のために必要な知識・技術 (まちづくり、地域の伝統文化、地域の防災など)	その他	無回答 (%)
全体	1,367人	46.2	19.7	13.3	49.6	17.4	11.5	8.3	5.4	23.8	22.2	2.5	1.8		
利用者別	一般	293人	37.2	23.5	11.6	50.5	13.7	4.8	19.1	9.9	11.9	15.0	3.4	1.0	
	センター利用者	1,074人	48.7	18.6	13.8	49.3	18.4	13.3	5.3	4.2	27.1	24.1	2.2	2.0	

資料：北九州市

また、学習活動を通じて良かったこととして、「趣味・教養等を深め、健康づくりや現在の仕事等に役立てる知識を取得し、自身のスキルアップにつながった」が53.1%と最も多く、次いで「学習活動を通じて、仲間や友人ができた」が45.4%となっています。(図表 5)

【図表 5 学習活動をして良かったこと】

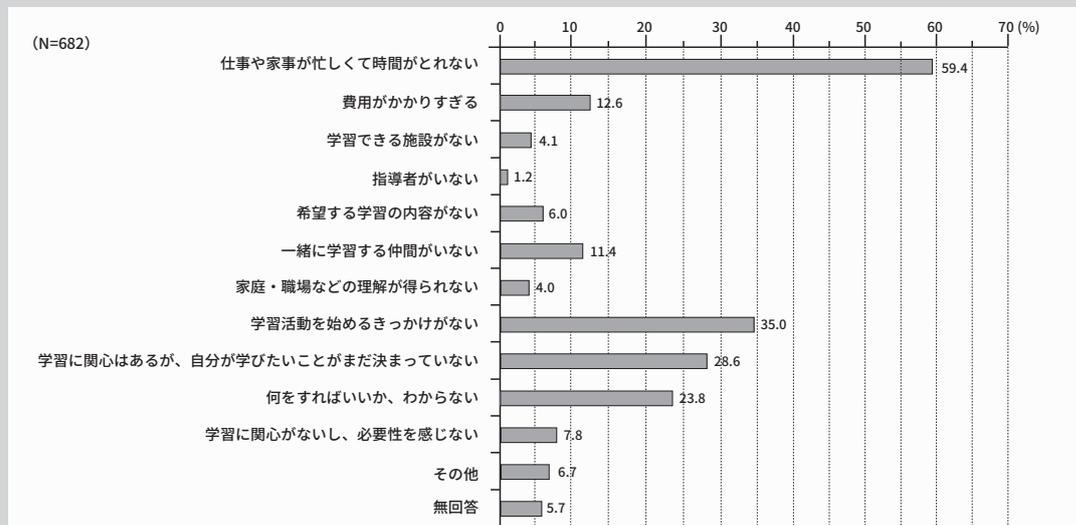


資料：北九州市

○学習活動を行っていない最も多い理由は「時間がとれない」

学習活動を行っていない理由は、「仕事や家事等が忙しくて時間がとれない」が59.4%と最も多く、次いで「学習活動を始めるときっかけがない」が35.0%、「学習に関心はあるが、自分が学びたいことがまだ決まっていない」が28.6%となっています。(図表 6)

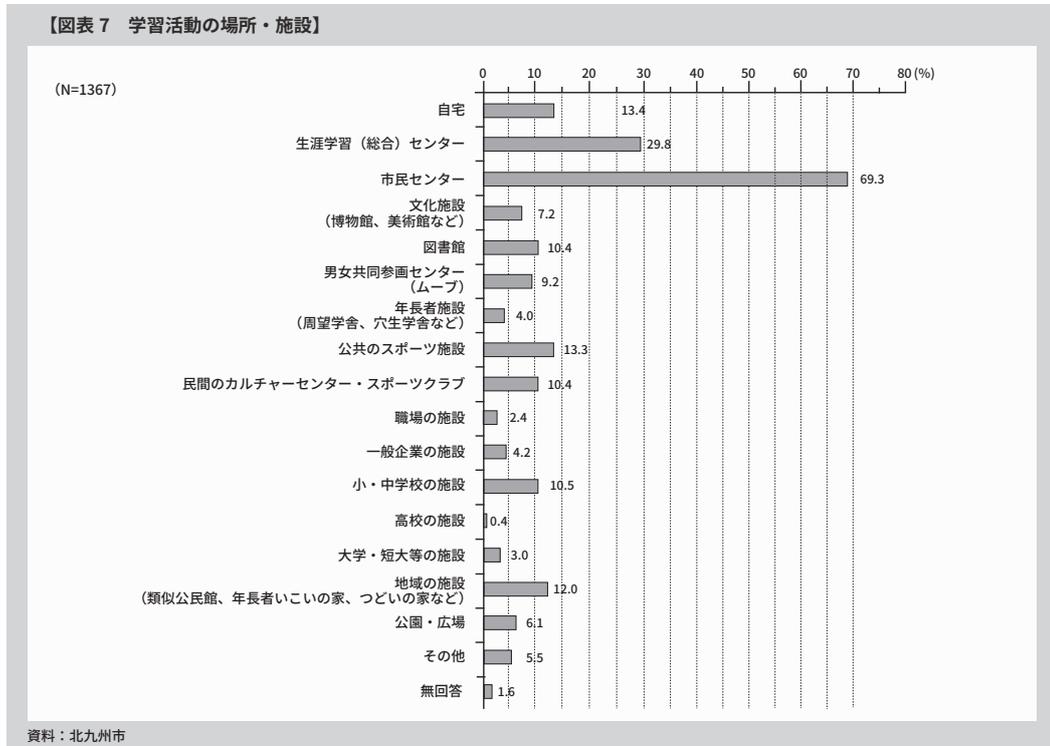
【図表 6 学習活動をしていない理由】



資料：北九州市

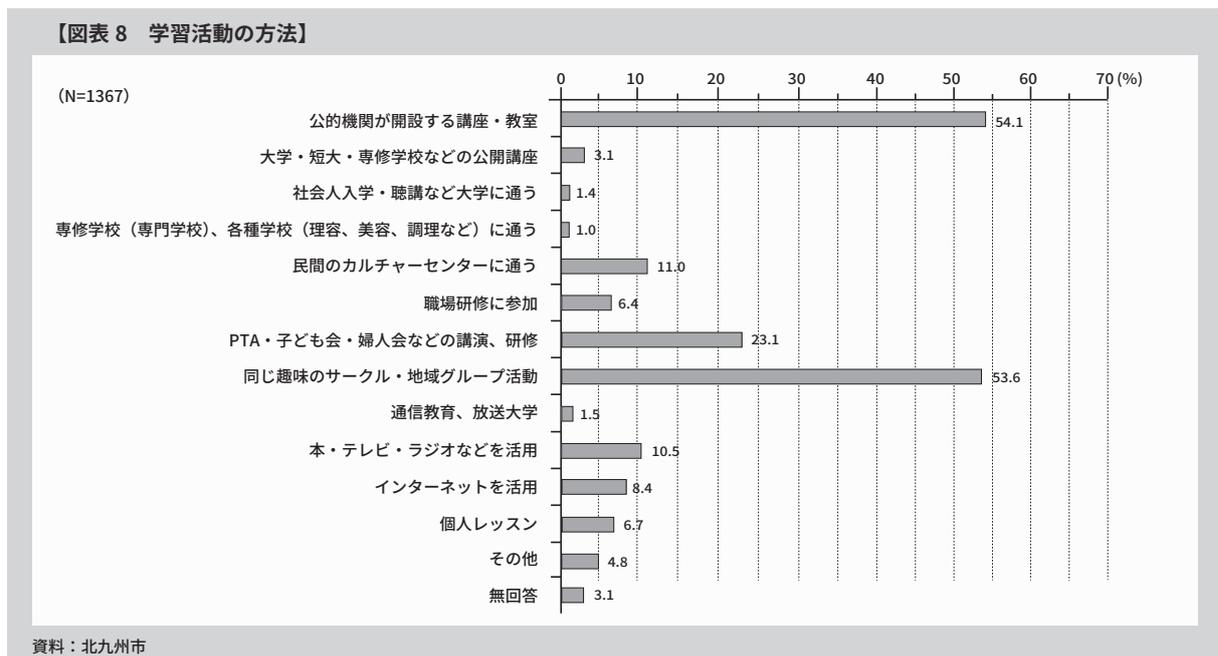
#### (4) 学習活動の場所と方法

○学習活動を行う場所・施設は「市民センター」「生涯学習(総合)センター」「自宅」など学習活動を行う場所は、「市民センター」が69.3%と多く、次いで「生涯学習(総合)センター」が29.8%、「自宅」が13.4%となっています。(図表7)



○学習活動の方法は「公的機関が開設する講座・教室」「同じ趣味のサークル・地域グループ活動」の割合が多い

学習活動の方法は、「公的機関が開設する講座・教室」が54.1%と最も多く、次いで「同じ趣味のサークル・地域グループ活動」が53.6%、「PTA・子ども会・婦人会などの講演、研修」が23.1%となっています。(図表8)

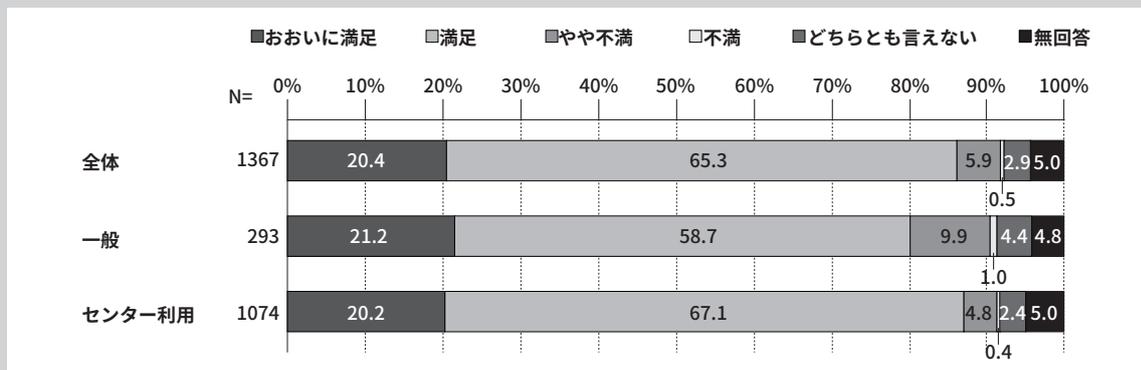


### (5) 学習活動に対する満足度

#### ○学習活動に「満足している」割合は8割

学習活動に対する満足度は、全体では「満足」が65.3%と最も多く、次いで「おおいに満足」が20.4%、「やや不満」が5.9%となっています。「おおいに満足」と「満足」を合わせた『満足』は、85.7%となっています。(図表9)

【図表9 学習活動についての満足度】



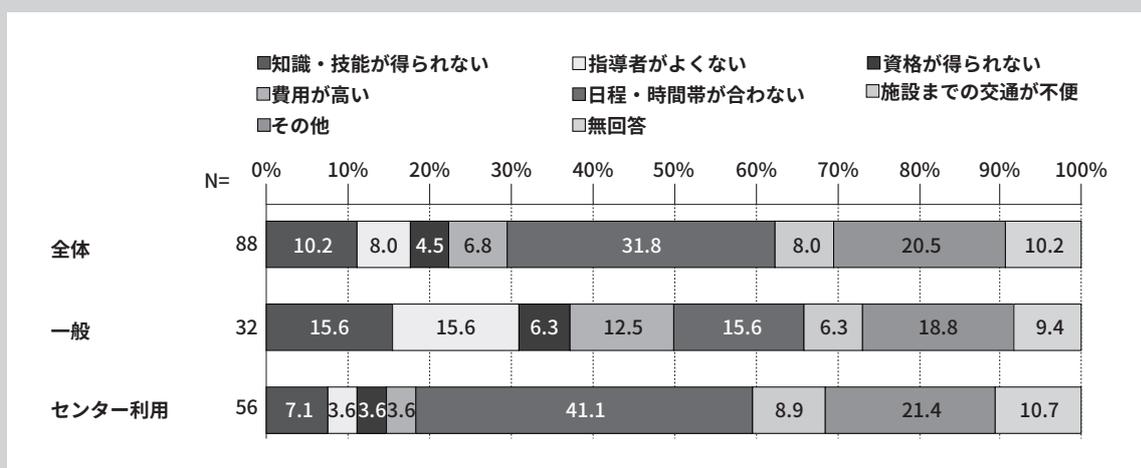
資料：北九州市

#### ○満足していない理由は「日程・時間帯が合わない」「施設までの交通が不便」など

学習活動に満足していない理由は、全体では「日程・時間帯が合わない」が31.8%と最も多く、次いで「知識・技能が得られない」が10.2%、「指導者がよくない」「施設までの交通が不便」がともに8.0%となっています。

一般市民は「知識・技能が得られない」「指導者がよくない」「日程・時間帯が合わない」(同率15.6%)が最も多くなっています。一方、センター利用者は「日程・時間帯が合わない」(41.1%)が最も多くなっています。(図表10)

【図表10 学習活動に対する不満の理由】

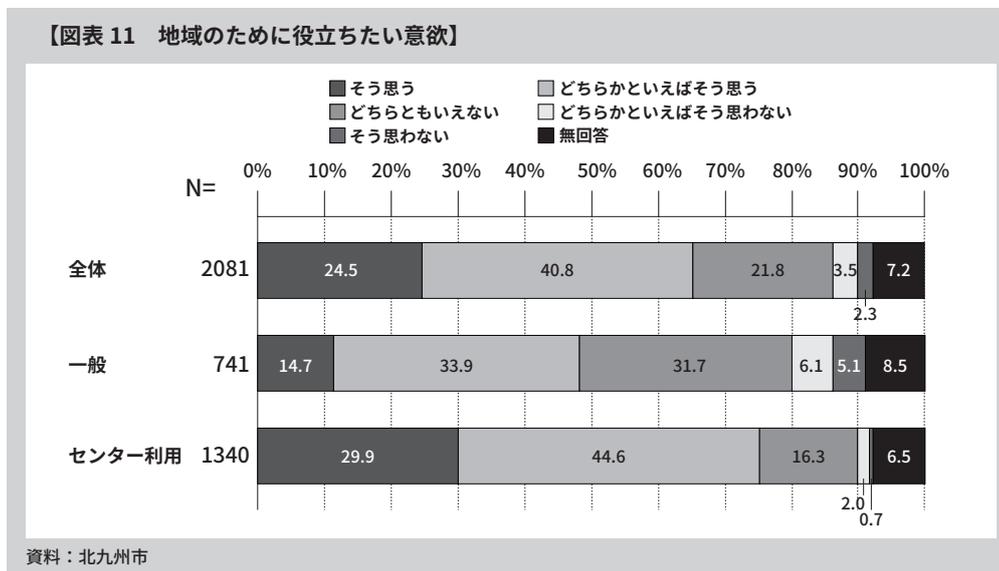


資料：北九州市

## (6) 学習成果の活用

- 「地域のために役立ちたい」に肯定的な意見の割合が約6割

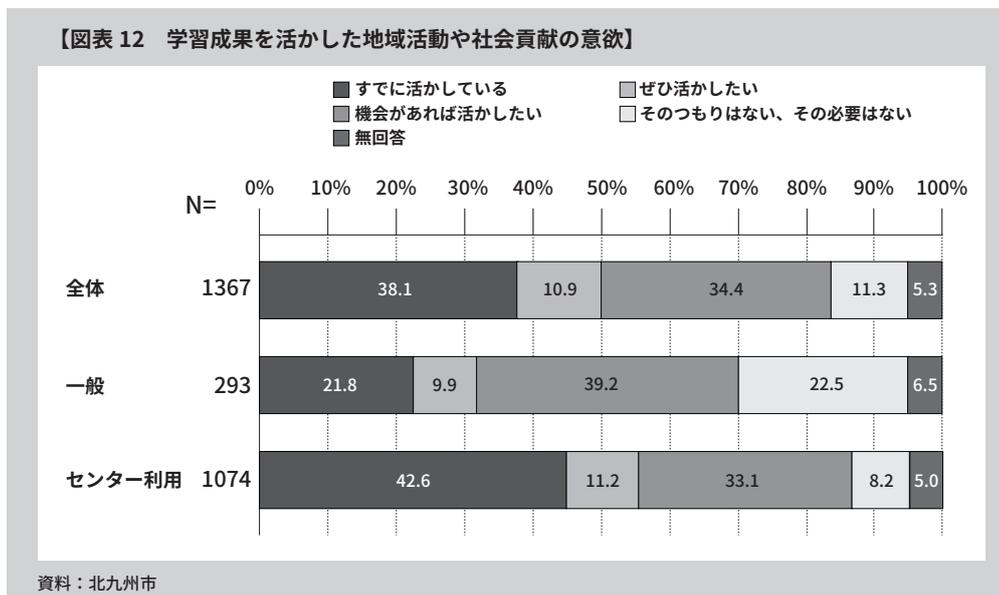
「どちらかといえばそう思う」が40.8%と最も多く、次いで「そう思う」が24.5%、「どちらともいえない」が21.8%となっています。一般市民、センター利用者ともに「どちらかといえばそう思う」が最も多くなっています。(図表 11)



- 学習成果を社会貢献に活かすことに肯定的な意見の割合が約8割、「すでに活かしている」の割合が約4割

学習成果を活かした地域活動や社会貢献への意欲は、全体では「すでに活かしている」が38.1%と最も多く、次いで「機会があれば活かしたい」が34.4%、「そのつもりはない、その必要はない」が11.3%となっています。

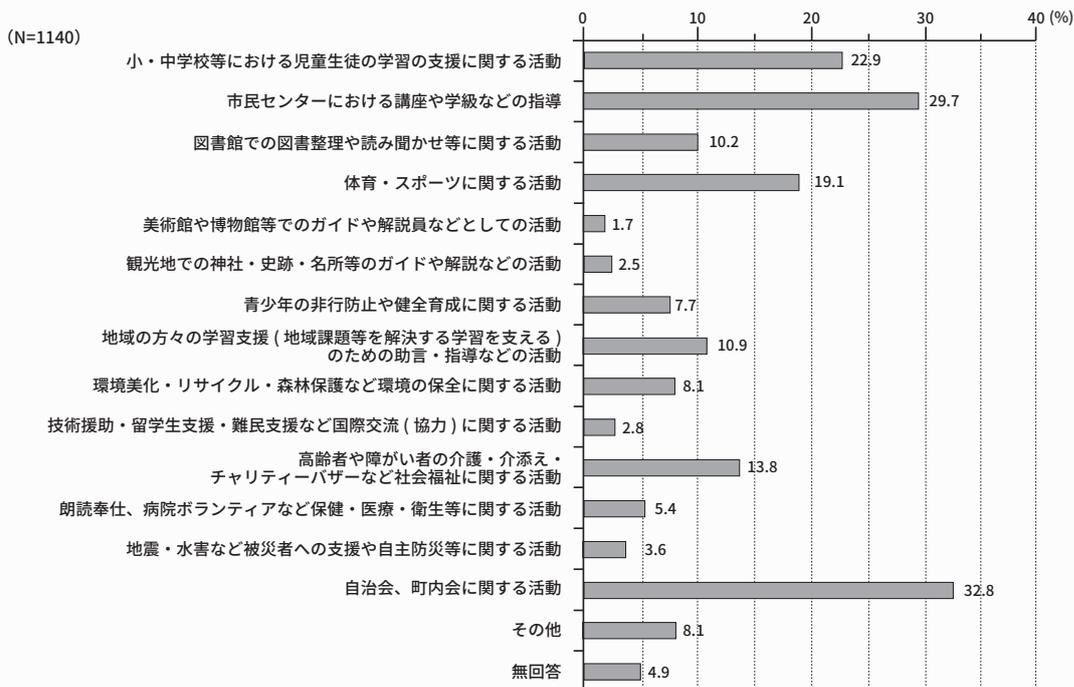
一般市民は「機会があれば活かしたい」(39.2%)が最も多くなっています。一方、センター利用者は「すでに活かしている」(42.6%)が最も多くなっています。(図表 12)



○学習成果を活かしている(活かしたい)分野は「自治会、町内会活動」「市民センターにおける学習活動」「小・中学校等に関する支援活動」

これまでの学習成果を活かしている(活かしたい)分野は、「自治会、町内会に関する活動」が32.8%と最も多く、次いで「市民センターにおける講座や学級などの指導」が29.7%、「小・中学校等における児童生徒の学習の支援に関する活動」が22.9%となっています。(図表13)

【図表13 これまでの学習成果を活かしている(活かしたい)分野】



資料：北九州市

一般市民は「体育・スポーツに関する活動」(28.8%)が最も多くなっています。一方、センター利用者は「自治会、町内会に関する活動」(35.6%)が最も多くなっています。(図表13-1)

【図表13-1 これまでの学習成果を活かしている(活かしたい)分野(一般市民、センター利用者)】

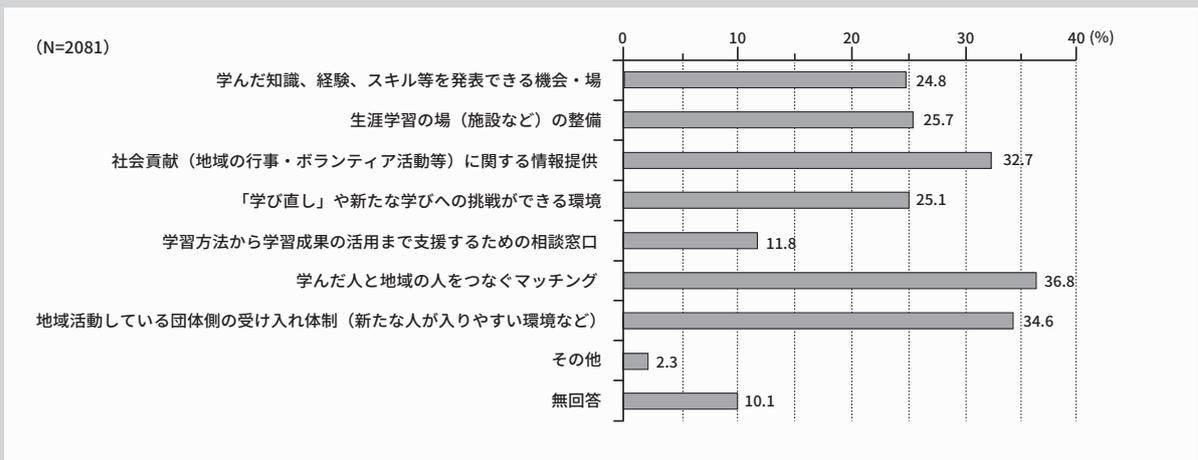
	全体	小・中学校等における児童生徒の学習の支援に関する活動	市民センターにおける講座や学級などの指導	図書館での図書整理や読み聞かせ等に関する活動	体育・スポーツに関する活動	美術館や博物館等でのガイドや解説員などとしての活動	観光地での神社・史跡・名所等のガイドや解説などの活動	青少年の非行防止や健全育成に関する活動	地域の方々の学習支援(地域課題等を解決する学習を支える)のための助言・指導などの活動	環境美化・リサイクル・森林保護など環境の保全に関する活動	技術援助・留学生支援・難民支援など国際交流(協力)に関する活動	高齢者や障がい者の介護・介添え・チャリティーパーザーなど社会福祉に関する活動	朗読奉仕、病院ボランティアなど保健・医療・衛生等に関する活動	地震・水害など被災者への支援や自主防災等に関する活動	自治会、町内会に関する活動	その他	無回答
																	(%)
全体	1,140人	22.9	29.7	10.2	19.1	1.7	2.5	7.7	10.9	8.1	2.8	13.8	5.4	3.6	32.8	8.1	4.9
利用者別	一般	208人	18.3	14.9	6.7	28.8	2.9	3.8	5.8	9.1	8.7	13.5	6.7	6.3	20.2	7.2	5.3
	センター利用者	932人	23.9	33.0	10.9	17.0	1.4	2.1	8.2	12.0	7.8	13.8	5.0	3.0	35.6	8.3	4.8

資料：北九州市

○学習成果を社会貢献へ活かすために求められていることは、「学んだ人と地域の人をつなぐマッチング」

社会貢献へ活かすために求められることは、「学んだ人と地域の人をつなぐマッチング」が36.8%と最も多く、次いで「地域活動している団体側の受け入れ体制（新たな人が入りやすい環境など）」が34.6%、「社会貢献（地域の行事・ボランティア活動等）に関する情報提供」が32.7%となっています。（図表14）

【図表 14 生涯学習を地域活動等に活かすために必要なこと】



資料：北九州市

一般市民では「地域活動している団体側の受け入れ体制（新たな人が入りやすい環境など）」（34.0%）が最も多くなっています。一方、センター利用者では「学んだ人と地域の人をつなぐマッチング」（39.9%）が最も多くなっています。（図表14-1）

【図表 14-1 生涯学習を地域活動等に活かすために必要なこと（一般市民、センター利用者）】

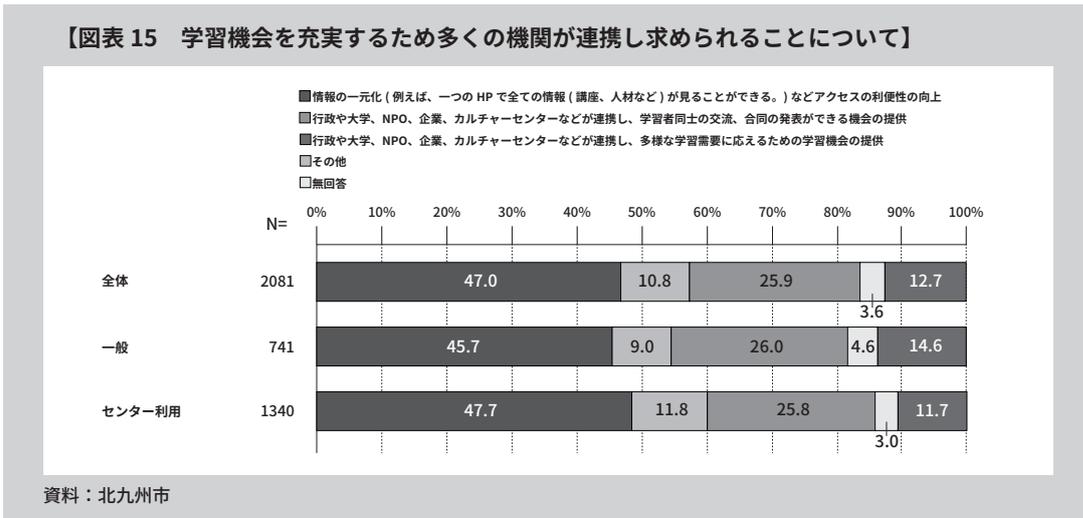
		全体	学んだ知識、経験、スキル等を発表できる機会・場	生涯学習の場（施設など）の整備	社会貢献（地域の行事・ボランティア活動等）に関する情報提供	「学び直し」や新たな学びへの挑戦ができる環境	学習方法から学習成果の活用まで支援するための相談窓口	学んだ人と地域の人をつなぐマッチング	地域活動している団体側の受け入れ体制（新たな人が入りやすい環境など）	その他	無回答
											(%)
全体		2,081人	24.8	25.7	32.7	25.1	11.8	36.8	34.6	2.3	10.1
利用者別	一般	741人	21.1	27.7	32.4	27.8	16.2	31.2	34.0	3.1	12.0
	センター利用者	1,340人	26.9	24.6	32.9	23.6	9.3	39.9	34.9	1.9	9.1

資料：北九州市

### (7) 今後の生涯学習に求められること

○市民の学習機会を充実するため、多くの機関が連携を深め「情報の一元化などアクセスの利便性の向上」が求められている

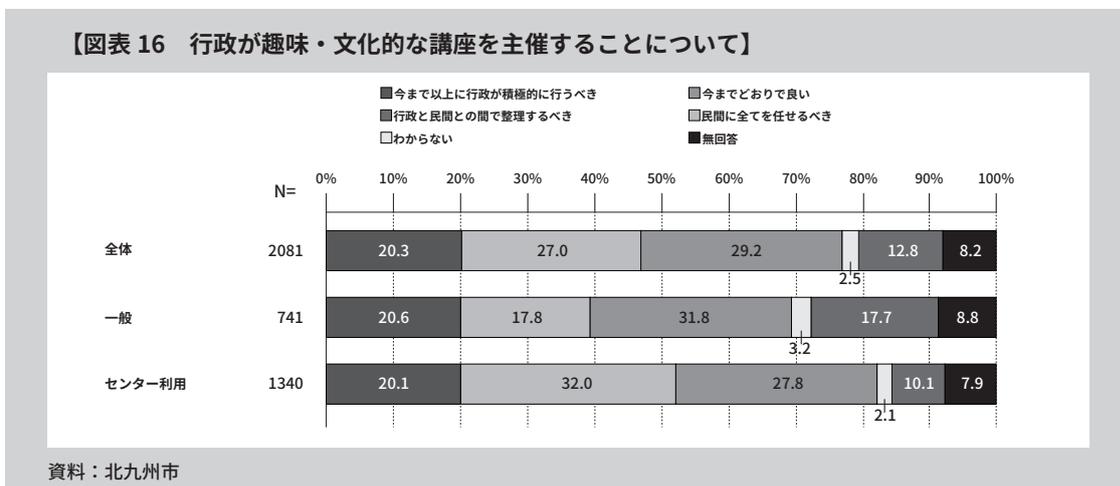
全体では「情報の一元化（例えば、1つのHPで全ての情報（講座、人材など）が見ることができる。）などアクセスの利便性の向上」が47.0%と最も多く、次いで「行政や大学、NPO、企業、カルチャーセンターなどが連携し、多様な学習需要に応えるための学習機会の提供」が25.9%、「行政や大学、NPO、企業、カルチャーセンターなどが連携し、学習者同士の交流、合同の発表ができる機会の提供」が10.8%となっています。（図表15）



○行政が趣味・文化的な講座を主催することについては、「行政と民間との間で整理すべき」「今までどおりで良い」の割合がともにほぼ同程度（約3割）

行政が趣味・文化的な講座を主催することについて、全体では「行政と民間との間で整理すべき」が29.2%と最も多く、次いで「今までどおりで良い」が27.0%、「今まで以上に行政が積極的に行うべき」が20.3%となっています。

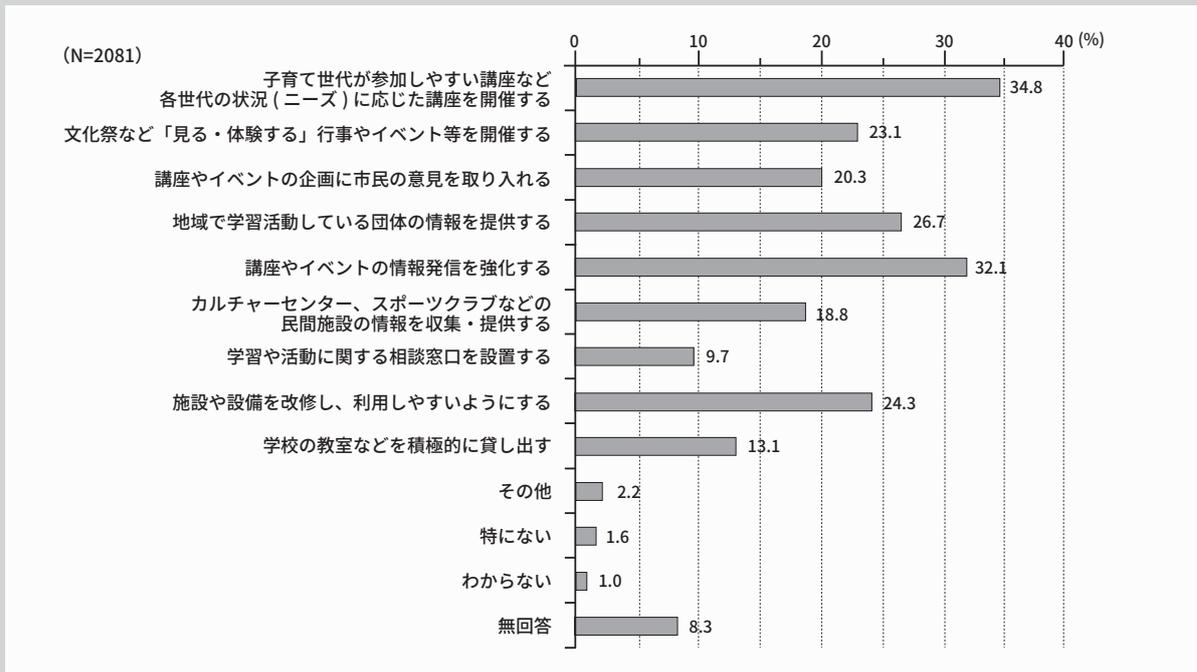
一般市民は、「行政と民間との間で整理すべき」（31.8%）が最も多くなっています。一方、センター利用者は「今までどおりで良い」（32.0%）が最も多くなっています。（図表16）



- 多様な世代が生涯学習をはじめるときっかけづくりとして「子育て世代が参加しやすい講座など各世代のニーズに応じた講座を開催」「講座やイベントの情報発信の強化」が求められている

生涯学習をはじめるときっかけづくりに力を入れる点として、「子育て世代が参加しやすい講座など各世代の状況（ニーズ）に応じた講座を開催する」が34.8%と最も多く、次いで「講座やイベントの情報発信を強化する」が32.1%、「地域で学習活動している団体の情報を提供する」が26.7%となっています。（図表 17）

【図表 17 生涯学習をはじめるときっかけづくりに力を入れる点】



資料：北九州市

一般市民では「子育て世代が参加しやすい講座など各世代の状況（ニーズ）に応じた講座を開催する」（43.0%）が最も多くなっています。一方、センター利用者では「講座やイベントの情報発信を強化する」（31.7%）が最も多くなっています。（図表 17 - 1）

【図表 17-1 生涯学習をはじめるときっかけづくりに力を入れる点（一般市民、センター利用者）】

	全体	子育て世代が参加しやすい講座など各世代の状況（ニーズ）に応じた講座を開催する	文化祭など「見る・体験する」行事やイベント等を開催する	市民の意見を取り入れる	講座やイベントの企画に	地域で学習活動している団体の情報を提供する	地域で学習活動している団体の情報を提供する	講座やイベントの情報発信を強化する	カルチャーセンター、スポーツクラブなどの民間施設の情報を収集・提供する	相談窓口を設置する	学習や活動に関する相談窓口を設置する	施設や設備を改修し、利用しやすいようにする	学校の教室などを積極的に貸し出す	その他	特にない	わからない	無回答
全体	2,081人	34.8	23.1	20.3	26.7	32.1	18.8	9.7	24.3	13.1	2.2	1.6	1.0	8.3			
利用者別	一般	741人	43.0	23.5	18.5	27.4	32.8	26.9	13.5	24.0	10.8	3.0	3.8	2.2	5.1		
	センター利用者	1,340人	30.3	22.9	21.3	26.3	31.7	14.3	7.6	24.4	14.3	1.8	0.4	0.4	10.1		

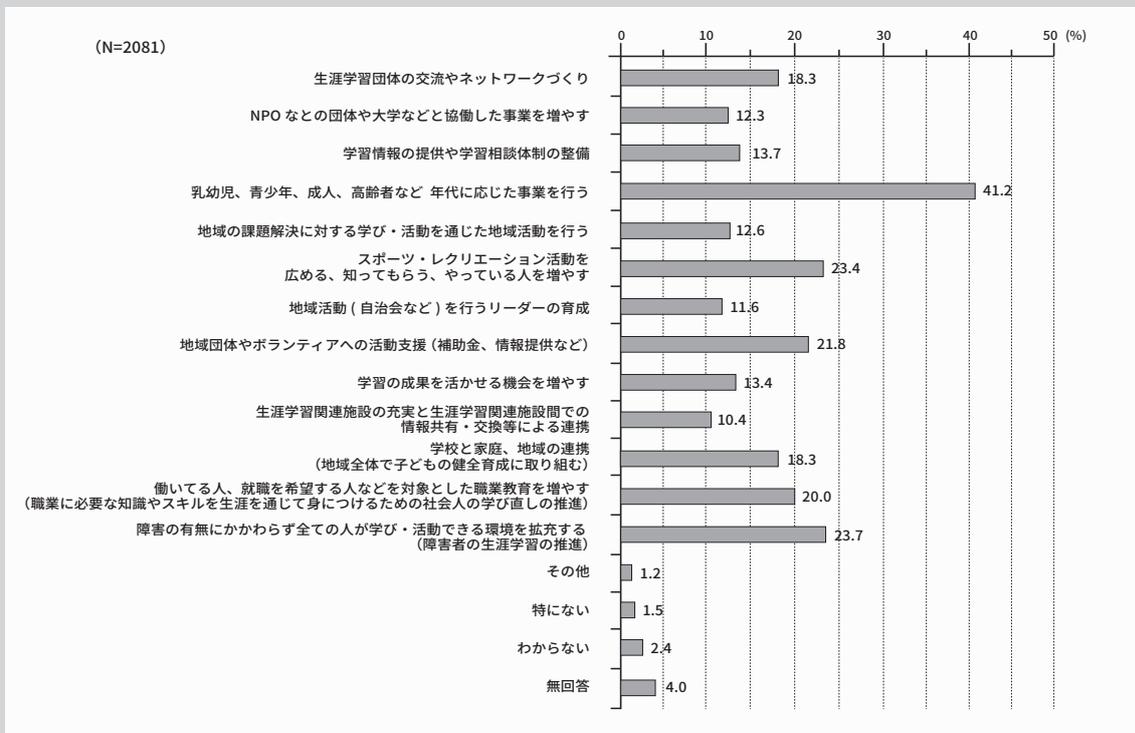
資料：北九州市

○生涯学習を推進していくため「年代に応じた事業」「障害者の生涯学習の推進」「スポーツ・レクリエーション活動の周知や活動する人の増加」の取り組みの支援や推進が求められている

生涯学習の推進に求められることは、「乳幼児、青少年、成人、高齢者など年代に応じた事業を行う」が41.2%とやや突出して多く、次いで「障害の有無にかかわらず全ての人学び・活動できる環境を拡充する（障害者の生涯学習の推進）」が23.7%、「スポーツ・レクリエーション活動を広める、知ってもらう、やっている人を増やす」が23.4%となっています。（図表 18）

一般市民とセンター利用者を比較すると、一般市民、センター利用者ともに「乳幼児、青少年、成人、高齢者など年代に応じた事業を行う」が最も多くなっています。（図表 18 - 1）

【図表 18 今後の生涯学習に必要なこと】



資料：北九州市

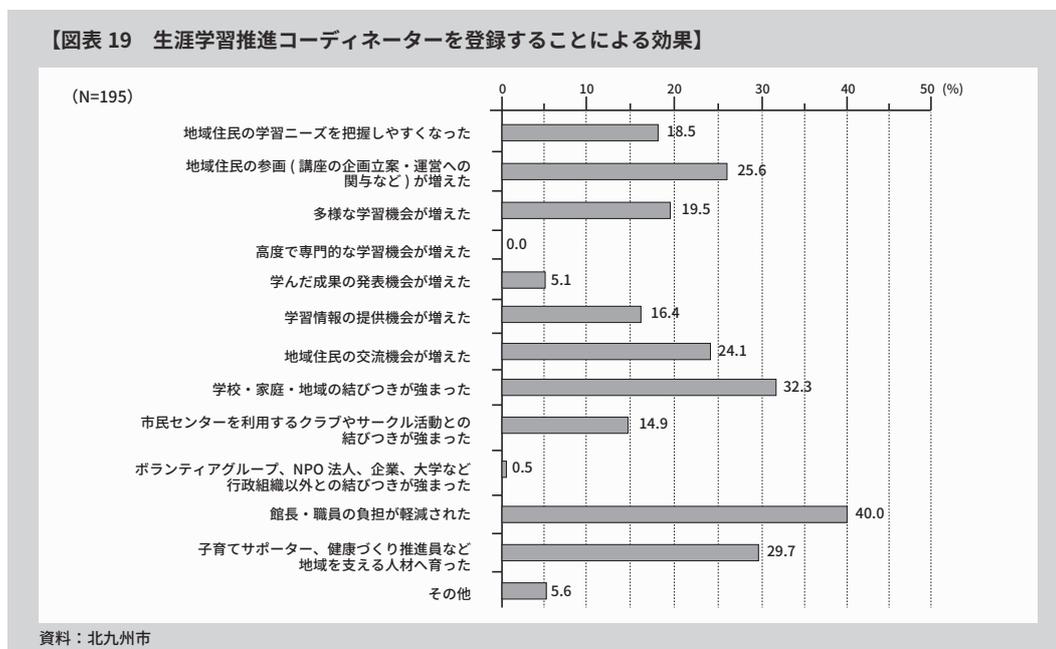
【図表 18-1 今後の生涯学習に必要なこと（一般市民、センター利用者）】

	全体	生涯学習団体の交流やネットワークづくり	NPOなどの団体や大学などと協働した事業を増やす	学習情報の提供や学習相談体制の整備	乳幼児、青少年、成人、高齢者など年代に応じた事業を行う	地域の課題解決に対する学び・活動を通じた地域活動を行う	スポーツ・レクリエーション活動を広める、知ってもらう、やっている人を増やす	地域活動（自治会など）を行うリーダーの育成	地域団体やボランティアへの活動支援（補助金、情報提供など）	学習の成果を活かせる機会を増やす	生涯学習関連施設の充実と生涯学習関連施設間での情報共有・交換等による連携	学校と家庭、地域の連携（地域全体で子どもの健全育成に取り組む）	働いている人、就職を希望する人などを対象とした職業教育を増やす（職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身につけるための社会人の学び直しの推進）	障害の有無にかかわらず全ての人学び・活動できる環境を拡充する（障害者の生涯学習の推進）	その他	特にない	わからない	無回答	
全体	2,081人	18.3	12.3	13.7	41.2	12.6	23.4	11.6	21.8	13.4	10.4	18.3	20.0	23.7	1.2	1.5	2.4	4.0	
利用者別																			(%)
一般	741人	16.6	12.6	15.0	36.6	10.0	24.7	8.2	16.3	13.8	9.4	14.2	27.1	26.5	1.5	2.6	3.6	5.4	
センター利用者	1,340人	19.3	12.2	13.0	43.8	14.1	22.7	13.4	24.8	13.2	11.0	20.6	16.1	22.2	1.1	0.9	1.6	3.3	

資料：北九州市

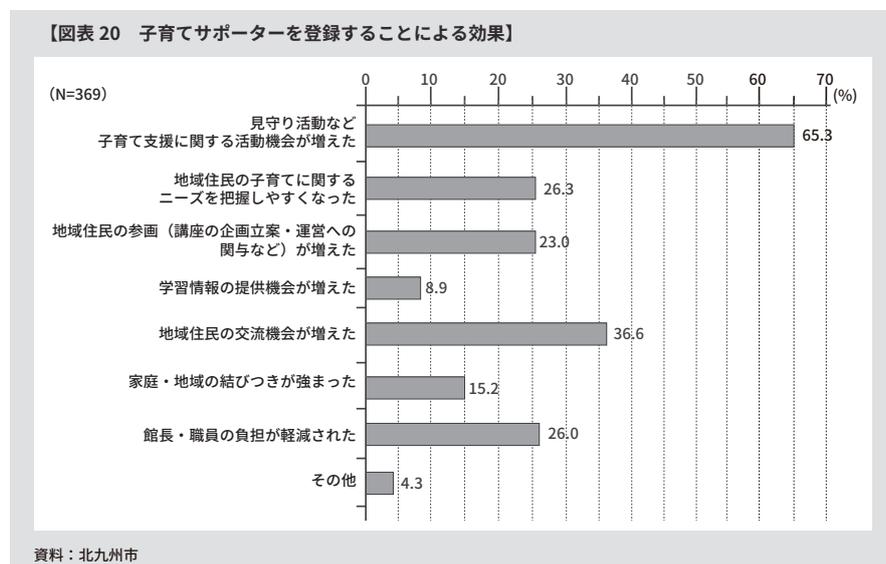
- 生涯学習推進コーディネーターが登録されたことにより、「館長・職員の負担の軽減」、「学校・家庭・地域の結びつきが強まった」などの効果があった（市民センター関係者向け）

生涯学習推進コーディネーターが市民センターに登録された効果として、「館長・職員の負担が軽減された」が40.0%と最も多く、次いで「学校・家庭・地域の結びつきが強まった」が32.3%、「子育てサポーター、健康づくり推進員など地域を支える人材へ育った」が29.7%となっています。（図表19）



- 子育てサポーターが登録されたことにより、「見守り活動など子育て支援に関する活動機会が増えた」、「地域住民の交流機会が増えた」などの効果があった（市民センター関係者向け）

子育てサポーターが市民センターに登録された効果として、「見守り活動など子育て支援に関する活動機会が増えた」が65.3%と最も多く、次いで「地域住民の交流機会が増えた」が36.6%、「地域住民の子育てに関するニーズを把握しやすくなった」が26.3%となっています。（図表20）



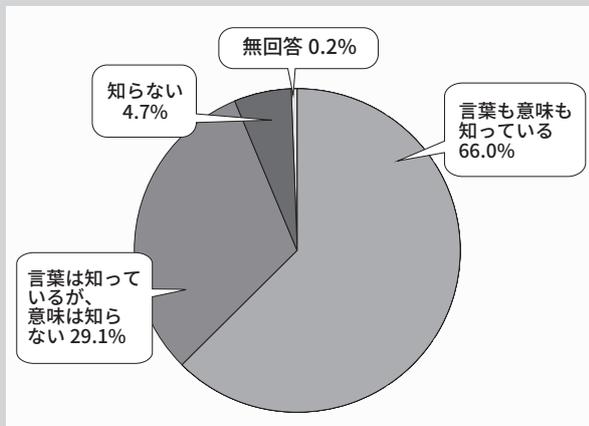
## 7. 生涯学習推進計画（平成28年度～令和2年度）における施策毎の成果と今後の課題

### 施策1 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備

#### ◆これまでの成果

令和元年度の「生涯学習に関する市民意識調査（以下、「生涯学習意識調査」）」では、生涯学習という言葉の認知度は、平成26年度の調査結果と比べ、大きく変わらず9割程度の方が認知しており、高水準を維持しています。（図表1）

【図表1 「生涯学習」という言葉についての認知度】



資料：北九州市

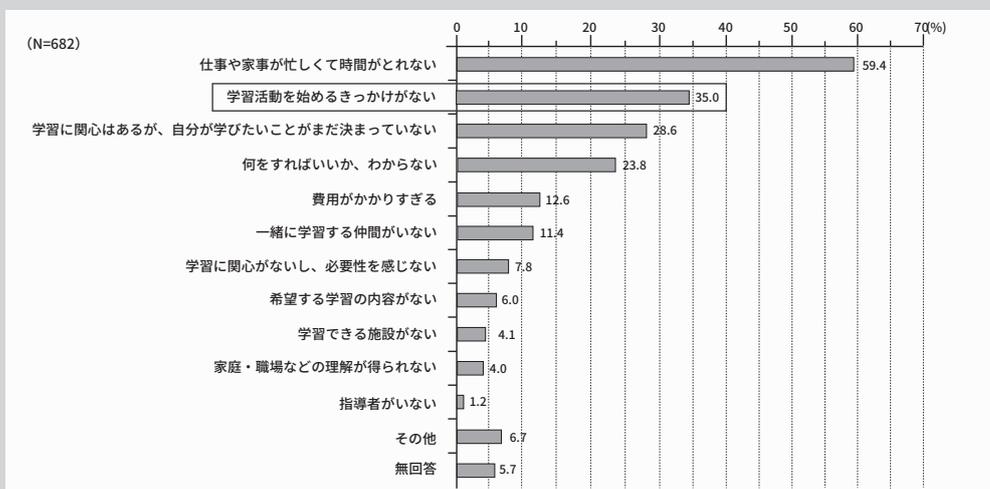
また、行政、社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア団体、企業などにおける生涯学習の取り組みについて、お互いの強みや課題を共有するためのネットワークを構築し、相互の情報を提供しました。

その結果、市民へ様々な学習情報を提供するため、民間教育事業者の近隣5館の市民センターで民間教育事業者のチラシを配置しました。（民間教育事業者が実施したアンケート結果で、市民センターに配置しているチラシを見て講座への参加者有り。）

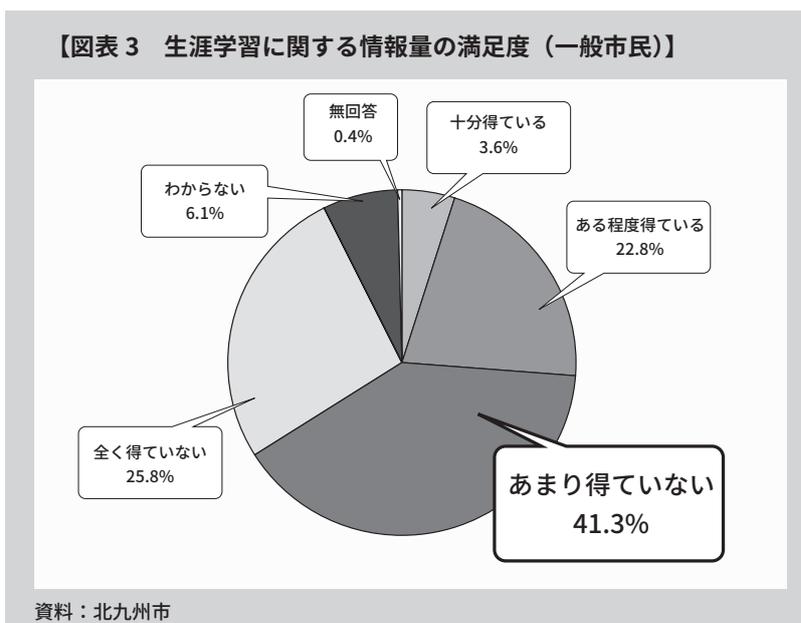
#### ◆現状と今後の課題

「生涯学習意識調査」の結果では、生涯学習活動をしていない理由として「仕事や家事等が忙しく時間がとれない」に次いで、「学習活動を始めるきっかけがない」が2番目に多く、生涯学習に関する情報は、一般市民の回答では、「あまり得ていない」が最も多くなっています。（図表2、図表3）

【図表2 学習活動をしていない理由】



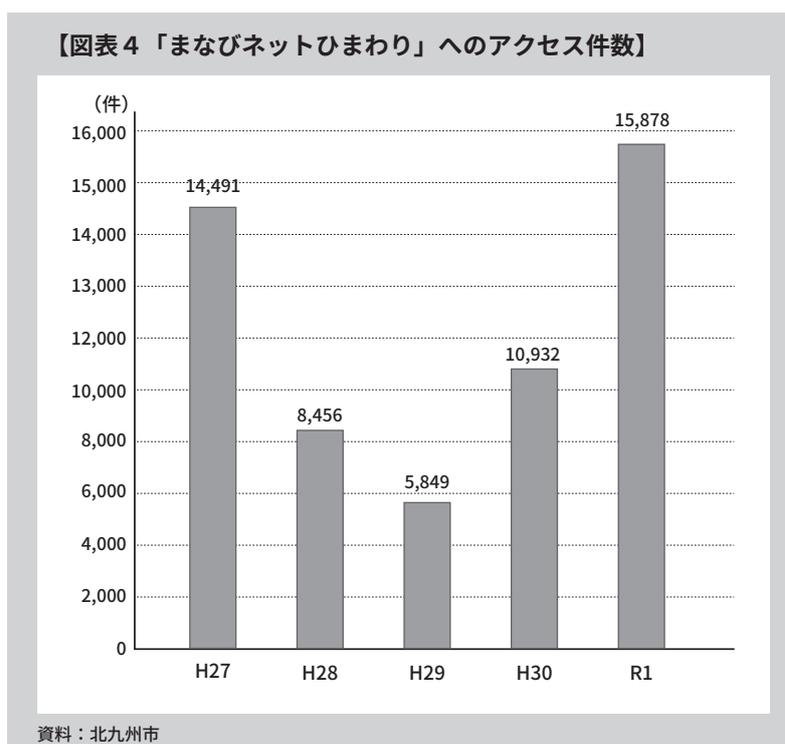
資料：北九州市



また、同調査で生涯学習を実施する各機関をつなぐネットワークの仕組みで今後必要なことは、「情報一元化などアクセスの向上」と回答した割合が最も高くなっています。

より多くの市民に生涯学習活動のきっかけづくりとなる情報を提供するため、行政や社会教育関係団体、企業、NPO、学校等が協力した情報の一元的な提供や事業周知が求められます。

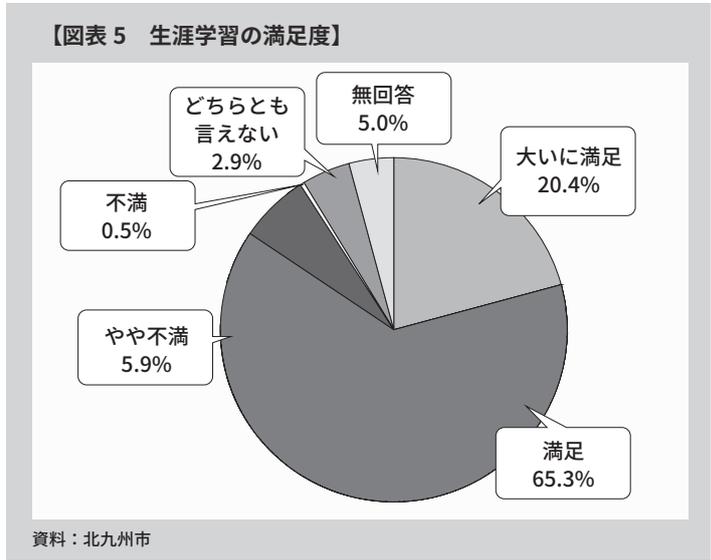
また、市内の講座や講師の情報など、様々な情報を一元的に提供する「まなびネットひまわり」をより多くの方に利用してもらうため、システム及び内容の充実を図る必要があります。（図表4）



## 施策2 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

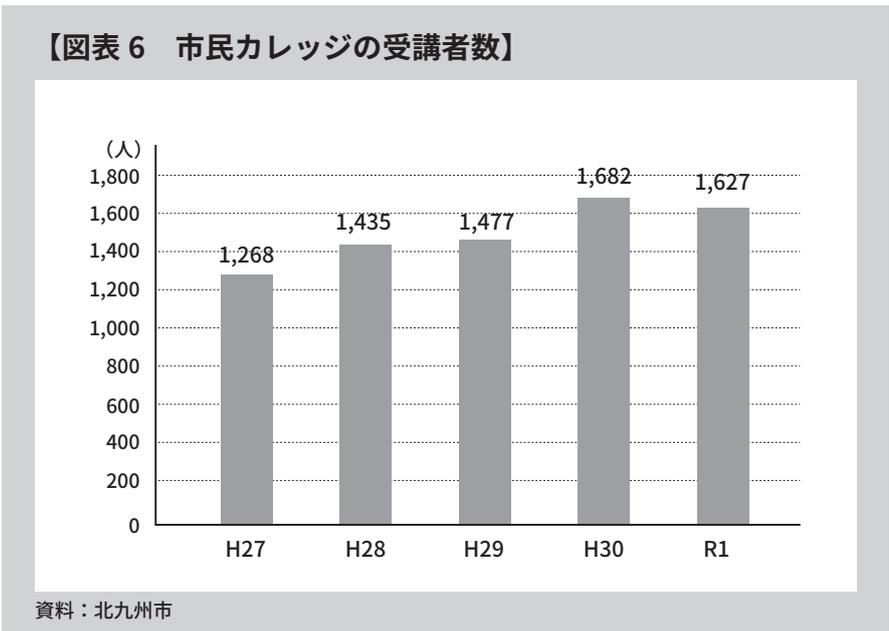
### ◆これまでの成果

「生涯学習意識調査」の結果では、生涯学習の満足度は、平成26年度の調査結果と比べ、大きく変わらず8割以上の方がおおむね満足しており、高水準を維持しています。(図表5)



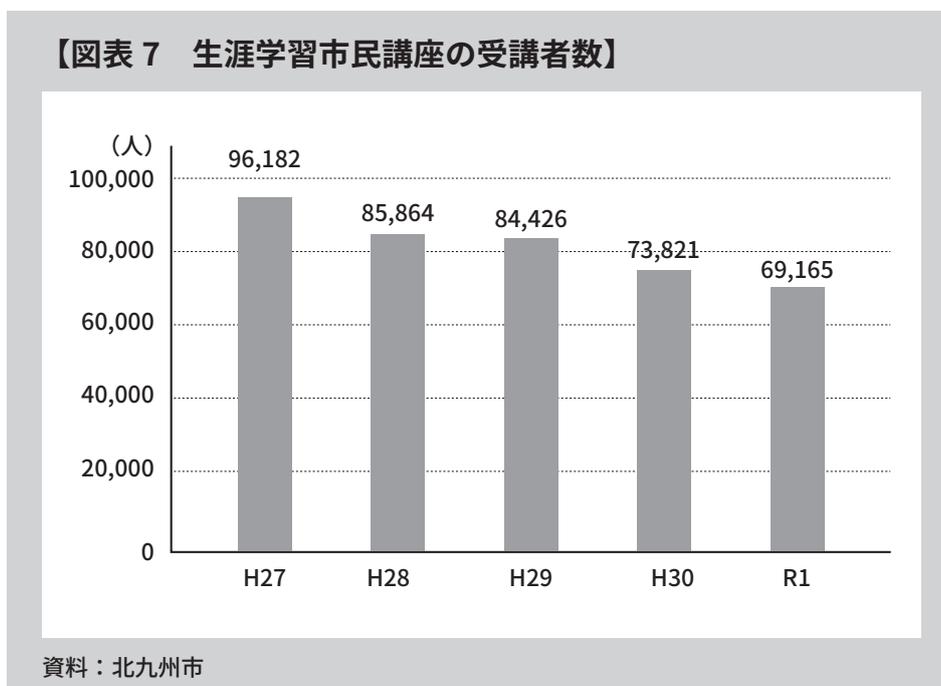
特に、市民カレッジにおいて、大学、NPO、民間などと協力し、市民の多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供し、また、平成29年度から、連続した講座の中から好きな回を選んで受講する「スポット受講」ができるよう工夫しました。スポット受講者数は、令和元年度は開始年度より100名程度増えており、市民カレッジの受講者数も増えました。(図表6)

また、生涯学習を通して、地域づくりや現代的課題への取り組みを推進するため、市民センターで実施される生涯学習市民講座の事業計画書や学習分類表を見直し、市民センター館長、職員の意識の醸成を図りました。



◆現状と今後の課題

「生涯学習意識調査」の結果では、一般市民の回答はセンター利用者より「学習活動をした」割合は低い状況です。また、市民センターで実施される生涯学習市民講座の受講生は減少傾向にあるため、今後、多くの方に参加してもらうため、行政だけでなく様々な関係機関と連携し、講座の充実や広報、学びへのきっかけづくりに取り組む必要があります。(図表 7)



また、同調査では、今後の生涯学習の推進に必要なこととして、「年代に応じた事業を行う」ことが一番多く、2番目に「障害の有無に関わらず全ての人が学び・活動できる環境を拡充する」となっています。

そのため、ライフステージに応じた学習機会を引き続き提供するとともに、障害者や外国人住民の方が生涯学習に触れるきっかけや学習機会を提供し、より一層、誰でも生涯学習に参加できる環境づくりを進めることが求められます。

同調査では、行政が趣味・文化的な講座を主催することについて、一般市民の回答は「行政と民間で整理すべき」が最も多くなっています。引き続き、生涯学習を推進するためには、「個人の要望」に基づく学習のみならず、「社会の要請」に基づく学習機会として、地域の課題解決、人材発掘・育成、地域づくりにつながる学習機会の強化・充実が必要です。

### 施策3 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用

#### ◆これまでの成果

主体的に地域課題に取り組む人材育成のため、北九州市民カレッジ（地域力アップセミナー、社会教育・生涯学習基礎講座）、女性リーダー国内研修、生涯学習指導者育成セミナー等を実施し、生涯学習に係る地域のリーダー育成に努め、多くの受講者が地域のリーダーとして活躍しています。その後、自主的なボランティアグループを結成し、地域でのボランティア活動や市民向けのイベント・講座を開催しています。（図表8）

また、地域における子育てを支援するため、きめ細かなアドバイスを行う「子育てサポーター」を養成し、市民センターのフリースペース等で、子育てやしつけ等の相談に対応するなど、学んだ成果を地域の子育て支援に活かしています。（図表9）

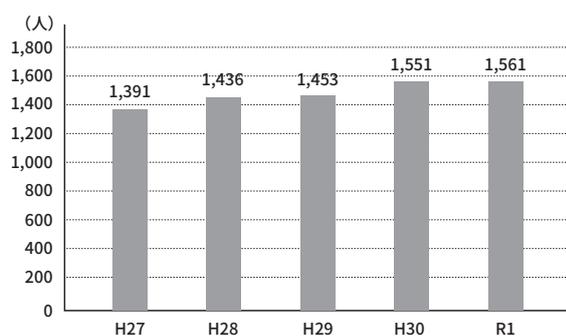
その他、行政機関等で実施した講座の終了後にアンケート調査を行い、受講者を活動の場へつなぐマッチングを実施し、33名を地域活動やNPO・ボランティア活動の窓口につなげました。また、行政と民間教育事業者との連携により、民間教育事業者の講師に、

【図表8 地域課題へ取り組む人材育成セミナー 計:234人(H27~R1)】

北九州市民カレッジ(地域力アップセミナー) (132人)
修了後: ボランティア団体を結成し活動、市民センター館長等
北九州市女性リーダー国内研修(33人)
修了後: 北九州婦人教育研究会の会員として、女性の社会参加の促進。 まちづくり協議会役員等、市民センター館長
生涯学習指導者育成セミナー(69人)
修了後: まちづくり協議会役員、自治会役員、市民センター館長等

資料: 北九州市

【図表9 子育てサポーター登録者】



資料: 北九州市

成果発表の場を創出するため、行政主催の事業において発表の場を提供しました。

#### ◆現状と今後の課題

地域の課題解決等に熱意をもって取り組む多様な人材を育成する新たな仕組みや、子育てサポーター・生涯学習推進コーディネーター等を地域活動をリードする人材に育成していくため、活動の裾野を拡げていくことが求められます。

また、「生涯学習意識調査」の結果では、学習成果を活かした社会貢献の意向は、一般市民、センター利用者ともに「活かしたい」と回答した割合が4割程度あり、生涯学習を地域活動等に活かすために必要なこととして、「学んだ人と地域の人をつなぐマッチング」と回答した割合が最も高くなっています。

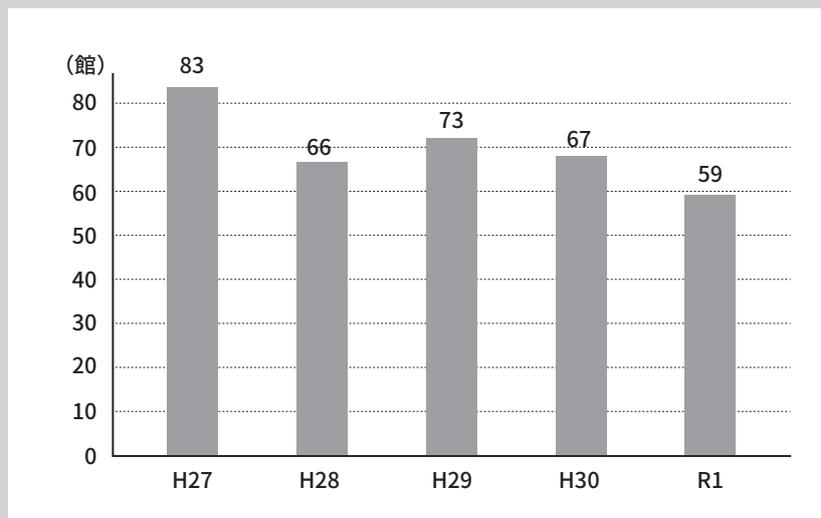
そのため、学びから活動へつながる仕組みづくり、きっかけづくりについて、引き続き検討し、より効果的・効率的に取り組みにつなげる必要があります。

施策4 学習を支える体制づくりと環境整備

◆これまでの成果

市民の学びを支える体制づくりを推進するため、市民センターにおいて、地域の人材である生涯学習推進コーディネーター、子育てサポーターを継続的に養成してきました。また、地域づくりの拠点である市民センターの館長に対し、地域の現状や課題を十分把握するとともに、地域に寄り添った支援を行うための能力向上を目指す研修を実施しました。(図表 10)

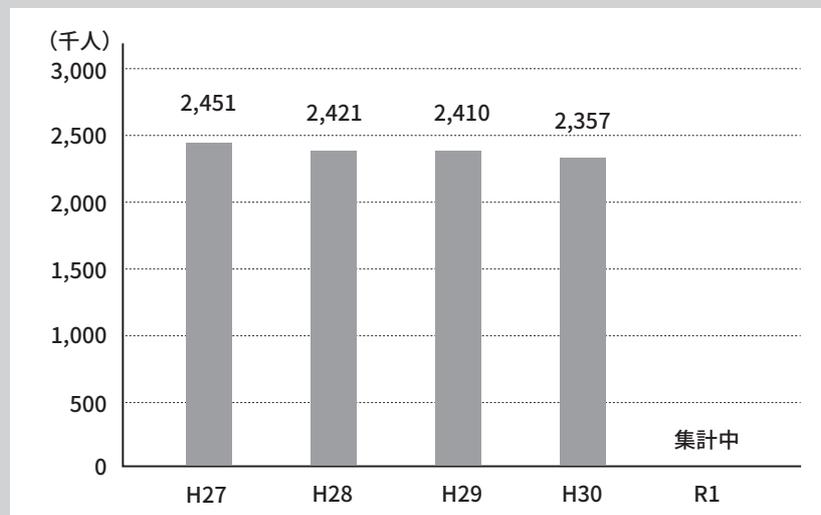
【図表 10 生涯学習推進コーディネーター配置館数】



資料：北九州市

生涯学習関連施設が多くの学び・つながり・活動の場として利用され、市民、地域や団体等の多様な生涯学習のニーズに対応してきました。また、各施設が引き続き利用しやすい施設となるため、適宜、施設整備を行いました。(図表 11)

【図表 11 生涯学習関連施設の利用者数の合計】



資料：北九州市

### ◆現状と今後の課題

「生涯学習意識調査」の結果では、市民センター館長やまちづくり協議会関係者等からの回答によると、生涯学習推進コーディネーターを配置する効果として、「学校・家庭・地域の結びつきが強まった（32.3%）」、「地域を支える人材へ育った（29.7%）」との意見が多くあり、地域づくりを担う人材になっています。生涯学習推進コーディネーターは、市民センター等における生涯学習事業の企画・運営や、市民センターだより等の広報活動等、地域とのパイプ役として、より多くの市民センターに配置し、地域の人材として育てていくことが求められます。

同調査では、市民センター館長やまちづくり協議会関係者等からの回答によると、子育てサポーターを配置する効果として、「子育て支援に関する活動機会が増えた（65.3%）」、「地域住民の交流機会が増えた（36.6%）」との意見が多くあり、地域における子育て支援に貢献しています。子育てサポーターは、市民センターのフリースペース等で、子育てやしつけ等の相談に対し、きめ細かなアドバイスを行っています。今後は、市民センターにとどまらず活動の場を拡充することが求められます。

同調査では、生涯学習を地域活動等に活かすために必要なこととして「学んだ人と地域の人をつなぐマッチング」と回答した割合が最も高くなっています。市民センターで行われる生涯学習事業やその他の地域づくりにつながる活動がますます発展するよう、市民センター館長、地域・人づくりアドバイザー（社会教育主事）等のスキルアップを図る必要があります。

生涯学習関連施設は、市民の学習活動を支援するための施設であり、多くの人に利用されています。今後は、社会環境の変化により、生涯学習関連施設に行き、学習活動を行うことができない場合も考えられるため、生涯学習関連施設に行かなくても学習活動が行える仕組みが求められます。

また、公共施設マネジメント実行計画の方針に基づき、「選択」と「集中」の観点から、にぎわいづくりや活性化にも留意しながら、現在及び将来のニーズ等を見据えて公共施設を再構築する視点を踏まえながら検討を続ける必要があります。

## 施策5 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

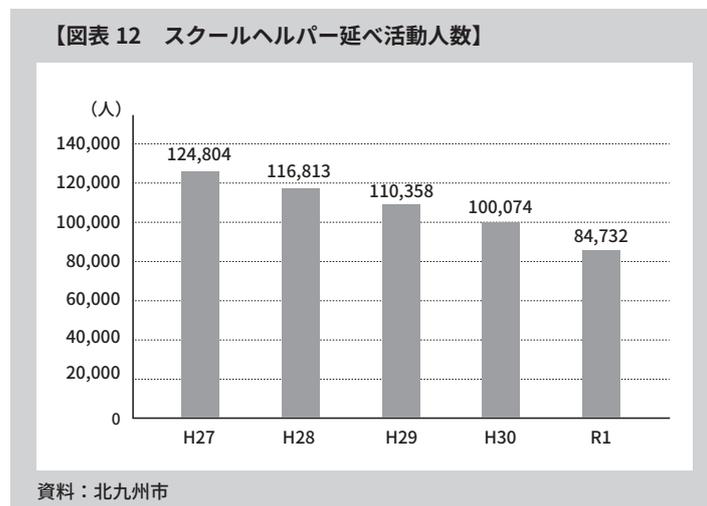
### ◆これまでの成果

核家族や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化など、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上を目指し、家庭教育学級の開催や子育てサポーター活動を継続的に実施しました。特に、家庭教育学級を通じ、保護者の不安軽減や保護者同士のつながりを生むとともに、市民センターを媒体として、地域活動へ参加するきっかけづくりとなり、次世代の人材発掘にも寄与しています。

家庭教育学級の実施方法について、参加する保護者の減少や企画運営する保護者の役割などの課題に対応するため、令和元年度から、家庭教育学級の柔軟な運営（状況に応じ市民センターと保護者の役割分担を変える「選択制」導入）・学習時間の規定を緩和（「学習

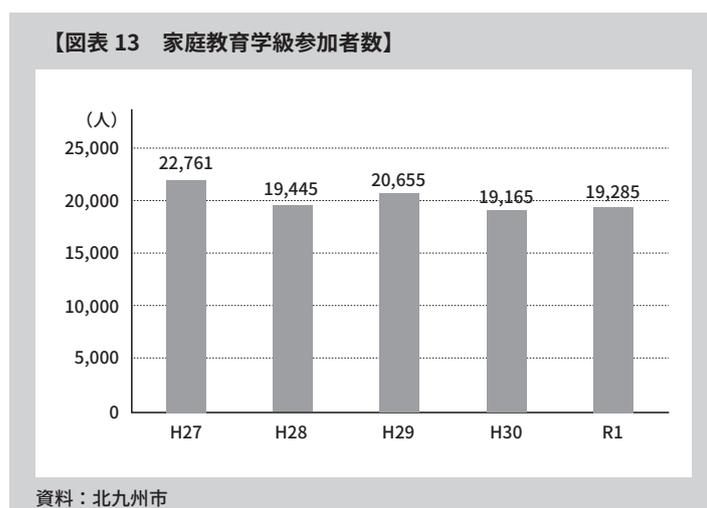
時間は8時間以上」を削除)などの改善を行った結果、学級委員長へのアンケートでは「改善できた」という回答が多くありました。

学校・家庭・地域の連携促進として、地域の協力のもと学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」を全中学校区に設置するとともに、安全対策・教育支援・ブックヘルパーなどのスクールヘルパー活動が活発に行われ、多くの市民が学校の教育活動をサポートしました。(図表 12)



#### ◆現状と今後の課題

子どもや家庭を取り巻く環境が複雑化し、家庭教育学級の参加者数は減少傾向にあるとともに、家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向にあるため、関心のない保護者に対する情報提供や家庭教育学級の実施方法の改善、参加するきっかけづくりが求められています。(図表 13)



家庭教育学級の支援方法については、見直し効果を引き続き検証していくことが求められます。

学校支援地域本部事業・スクールヘルパー事業、経済界との連携による学校支援事業など、地域が学校を支援する仕組みや体制構築が図られており、今後はさらに、地域との連携・協働を進める取り組みを検討することが求められます。

## 8. 生涯学習推進計画（平成 28 年度～令和 2 年度）の総括

各種統計からみた本市の状況や社会的背景、生涯学習に関する市民意識の現状、本市における生涯学習の取り組み状況をもとにした生涯学習推進計画（平成 28 年度～令和 2 年度）の検証から、以下の課題が明らかになりました。

### （1）様々な学習機会の提供と参加のきっかけづくりが必要

本市における「生涯学習意識調査」の結果では、生涯学習に関する情報を「得ていない人」の割合は約 4 割となっています。また、この 1 年間に学習活動を「していない人」は 3 割となっており、その理由として、「学習活動を始めるきっかけがない」が 3 割を超えています。このことを踏まえると、生涯学習を推進していくには、様々な学習機会の提供に加え、参加のきっかけづくりに取り組むことが必要です。

また、いつでも・どこでも学べる環境の重要性が令和 2 年の国内における新型コロナウイルス感染症拡大で浮き彫りとなりました。そのため、オンラインの活用などによる学習機会の提供が求められます。

#### 【具体的な課題】

##### ○年代に応じた情報提供への対応

情報通信技術は目まぐるしく進化しており、日常生活にも大きな影響をもたらしています。

また、本市のインターネット利用率は、年代別では、70 歳以上の世代を除いて全ての世代が増加している状況です。

この状況を踏まえ、生涯学習においても、インターネットを活用した「学び」と「活動」の場の情報提供が必要であるとともに、インターネットを利用していない世代にも情報が得られるよう年代に応じた情報提供が必要です。

##### ○人生 100 年時代を見据えた学習機会

人生 100 年時代を見据えたライフサイクルの中では、それぞれのライフステージに応じた知識や技能を身に付けることが大事です。そのためには、生涯を通して知識と時代の変化に応じたスキルを獲得できるよう、「いつでも、どこでも、何度でも学べる環境」をつくる必要があります。

##### ○社会の中で孤立しがちな人々への学習機会

年齢・性別・障害の有無・国籍・所得等にかかわらず、さらに、孤立しがちな人や生きづらさを抱えた人も含め、全ての人が共に認め合うことができる学習機会が必要です。

##### ○多様な主体が連携・協働した学習機会の提供

より多くの市民が生涯学習に参加するには、市民のニーズを汲み取り、様々な学習を

企画する必要があります。そのためには、行政だけではなく、社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア団体、企業などの多様な主体が連携・協働し、学習機会の提供を行うことが必要です。

#### ○学んだ成果を活動に活かす仕組み

本市における「生涯学習意識調査」の結果から、学んだ成果を活かした地域活動や社会貢献の意欲は、「すでに活かしている」の割合が約4割、次いで「機会があれば活かしたい」との回答が約3割です。

この「機会があれば活かしたい」約3割の人を地域活動等につなげることで、地域を支えてくれる人材を増やすこととなります。そのため、学んだ成果を活動に活かす仕組みが必要です。

### (2) 課題を解決できる人材・地域を支える人材の発掘・育成が必要

個人や社会が抱える問題が多様化・複雑化する中で、市民には自らの課題を自らの力で解決できる力や、主体的に地域が直面する様々な課題の解決を担うことのできる力が求められています。様々な学びや活動を通して課題解決力を育み・地域を支え活躍できるような人材を発掘し育成することが必要です。

また、この人材の力を活用し、地域が直面する様々な課題の解決のための活動につなげる人材の発掘・育成が必要です。

#### 【具体的な課題】

##### ○地域活動をリードする人材の発掘・育成

地域には様々な得意分野を持った多様な人材が存在しています。それらの人々を発掘し、周りの人々が支え、誰かに強制されるのではなく、緩やかにつながり、協力し合いながら活動していくことで、地域が活性化されます。このような活動をサポートしながら柔軟に連携させ、地域をまとめていくリーダーの発掘・育成が必要です。

##### ○学びと活動をつなぐ人材の発掘・育成

本市における「生涯学習意識調査」の結果から、学んだ成果を地域活動等に活かすために必要なことは「学んだ人と地域の人をつなぐマッチング」と回答した割合が最も高くなっています。

学んだ人と地域の人をマッチングするには、それぞれをコーディネートする人材の発掘・育成が必要です。

### (3) 地域におけるあらゆる世代や関係機関によるつながりづくりが必要

地域のコミュニティ意識の希薄化が指摘されている中で、高齢者やひとり親家庭等が地域から孤立することのないよう、子どもから高齢者まで多世代による交流や、人と人や関係機関のつながりづくりが求められています。

また、核家族化や共働き世帯の増加、子どもや家庭を取り巻く環境が変化する中、次世

代を担う子どもたちが安心して育つ環境をつくるため、家庭・地域・学校の連携が必要です。

### 【具体的な課題】

#### ○人と人とのつながりによる仲間づくり

地域コミュニティにおける住民同士のつながりや結びつきの希薄化は、地域での目配りや見守りが手薄になることによる治安悪化や住民の孤立をもたらすとともに、地域の防災力の低下にもつながります。

市民がともに学んだり、学んだ成果を活用し、活動したりすることで、生涯学習を通じて、人と人がつながり、絆を育むことが必要です。

#### ○シビックプライドの醸成

高齢化の進展や共働き世帯の増加等による自治会の役員のみなり手が不足し自治会加入率の低下している中、子どもの頃から、地域の歴史、文化、地域の方々とのつながりを感じる機会をつくることで、将来は、自分が地域づくりの担い手として貢献したいという、地域に誇りや愛着を持てるような機会をつくる必要があります。

#### ○家庭・地域・学校の連携

地域とのつながりの希薄化により、保護者が身近な人から子育てを学んだり助け合ったりする機会の減少など、子育てや家庭教育を支える環境が変化しています。このため、多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支えることが求められます。また、家庭や地域と学校との連携・協働を進めることで、家庭・地域の教育力を向上させることが必要です。

#### ○子どもが成長していく上でのつながりづくり

地域と子どもに関する環境の変化では、市内の子ども会の加入者数と加入率が低下しています。子ども会をはじめとする青少年育成団体においては、子ども同士のみならず、多様な年齢、多様な立場の人との関わりを通し、コミュニケーションを積み重ねて得られる人間関係、信頼関係を築いていくといったこれからの生きる子どもにとって大切な経験が得られます。今後は、地域住民や地域の多様な機関・団体等が連携した世代間交流や体験活動を促進する必要があります。

## 第3章 生涯学習のこれからの方向

### 1. めざす本市の生涯学習社会と目標

本市の基本構想・基本計画（「元気発進！北九州」プラン）では、「人づくり」をまちづくりの基本方針の第一に掲げ、その具体的な取り組みとして、生涯学習を通して、多様な人材育成と住民主体のまちづくりを進めることとしています。

これを受け、平成23年度から5ヵ年を計画期間とする「北九州市生涯学習推進計画」を策定しました。策定以降、市民を取り巻く様々な社会環境の変化を受けて、平成28年度から新たに「市民が学び、つどい、まちは輝く。地域から学びの環を広げよう」を計画の目標に定め、5年間、生涯学習の総合的・体系的な推進を図ってきました。

市民の学習活動は、新しい可能性を見つけ、新たな自己を発見するという喜びを与えるものです。市民一人一人が、生涯にわたって、学び、活動することの楽しさや喜びを感じ、これを仲間と共有することは、家庭や地域を生き生きと活気あふれるものにし、社会の活力を維持・増進するものです。

一方で、人口減少や少子高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や、急速な社会環境の変化を受け、今後、地域社会においては、住民主体でこれらの課題や変化に対応することが求められています。また、地域固有の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組むことが期待されています。

こうした状況の中、住民相互のつながりの形成を促進することに加え、地域の持続的発展を支える仕組みをつくるため、市民一人一人の生涯にわたる学びを支援する必要があります。

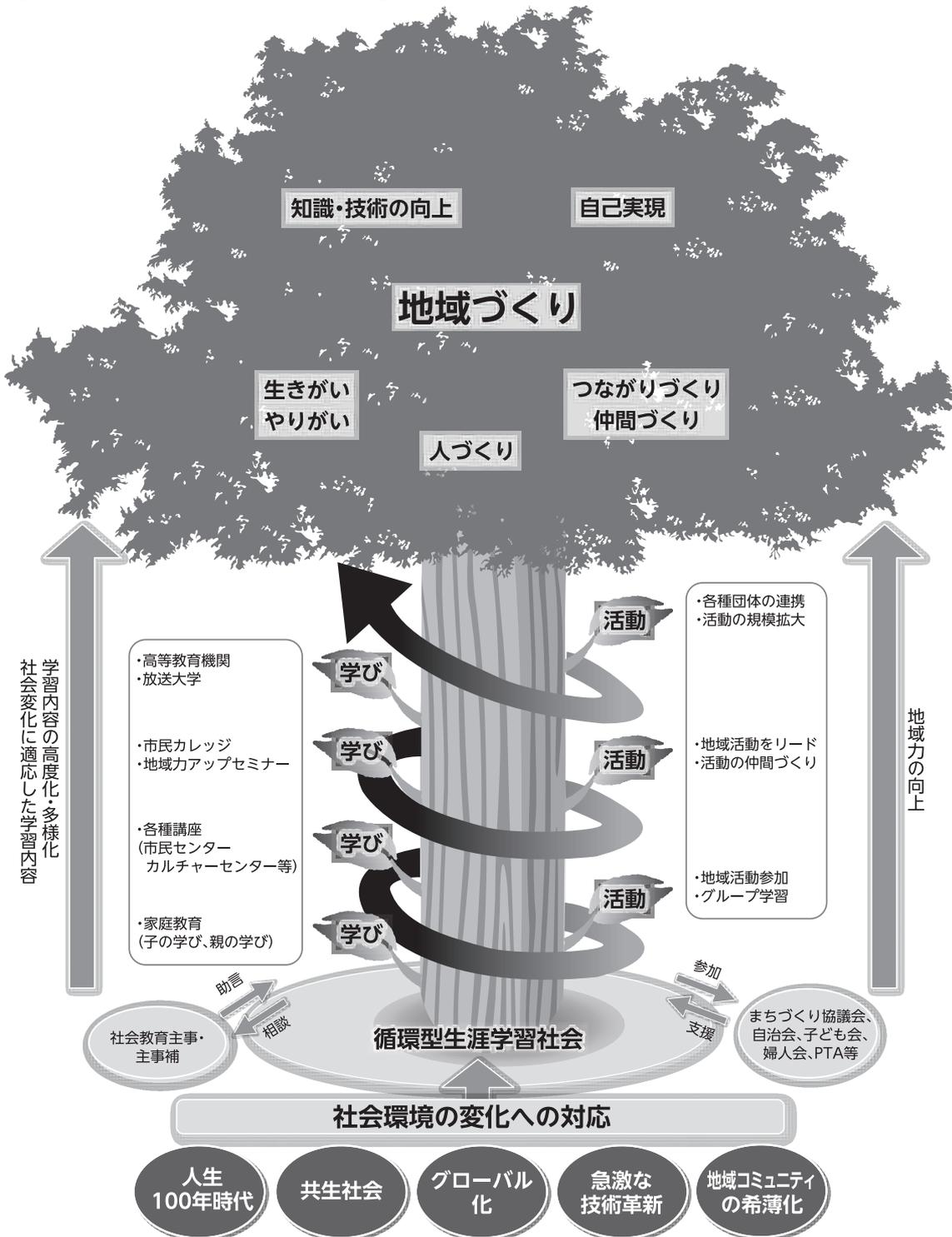
行政が行う「生涯学習の推進」とは、「多様なニーズに対応して、市民が生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができるよう、またその成果を活かすことができるよう支援すること」です。市民の生涯学習を推進し、個人のよりよい生きがいがづくりや生活づくり、また、暮らしやすい地域社会づくりにつなげていくため、関係機関と連携した各種事業の実施や情報の提供はもとより、「学び」と「活動」の機会の充実、市民が学んだ成果を活動に活かすことで新たな課題を発見し、その課題を解決するために更に学ぼうという学びと活動につながる仕組みを構築します。

このような状況を踏まえ、本市のこれからの生涯学習社会の姿を描いたうえで、本市のめざす計画の目標を次のとおり定めました。

### (1) めざす生涯学習社会の姿

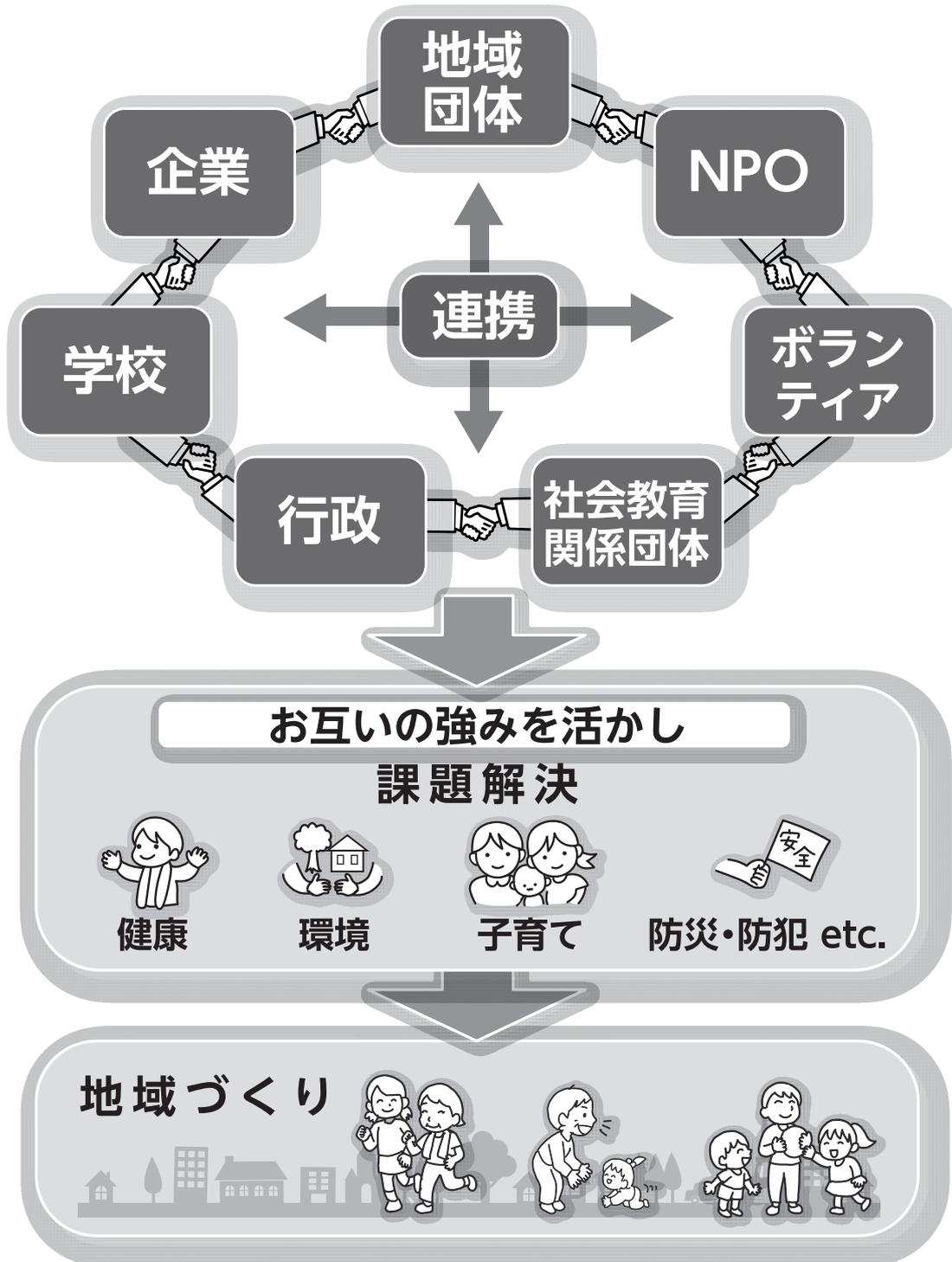
●市民一人一人が、生涯にわたるあらゆる段階や場面において、自分に適した手段・方法を選択し主体的に学習に取り組み、学んだ成果を行動に活かす人が地域社会に多く存在する社会  
(循環型生涯学習社会)

【イメージ 循環型生涯学習社会】



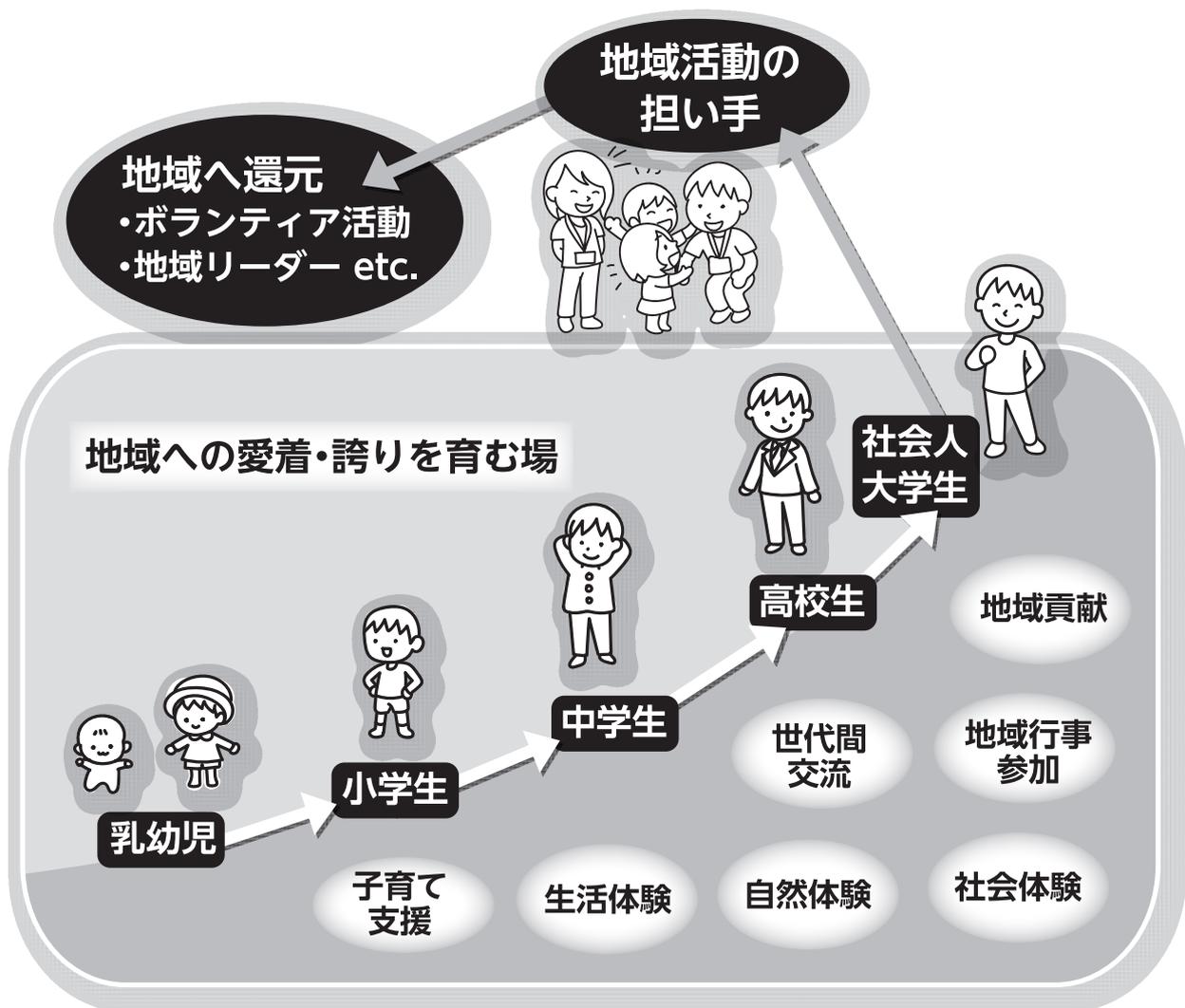
- 地域が抱えている多様かつ複合的な課題により効果的に対応するため、行政だけではなく自治会、まちづくり協議会等の地域団体、社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア、企業などの地域社会のさまざまな組織が、それぞれの強みを活かしながら共に支え合い高め合うネットワークが形成され、地域の活力が高まった社会（ネットワーク型生涯学習社会）

【イメージ ネットワーク型生涯学習社会】



- 地域の様々な市民や団体が継続的に子どもの健やかな成長・発達に関わり、子どもと大人たち全てが共に学び合い、支え合い、高め合う。また、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、生まれ育った地域や本市への愛着や誇りを子どもたちに育む。そうした環境の中で子どもたちが将来の地域の担い手となる社会  
(次世代育成型生涯学習社会)

【イメージ 次世代育成型生涯学習社会】



## (2) 計画の目標

市民が学び、つどい、まちは輝く。学びと活動の環を広げよう。

## 2. 基本方針と施策の視点

この目標を実現するため、「第3期教育振興基本計画（平成30年6月）」や「中央教育審議会答申（平成30年12月）」等を踏まえた新たな視点から4つの基本方針を定めます。また、生涯学習施策の実施にあたっては、次の8つの視点を基に、今後展開していく施策を3つの柱に沿って推進することとします。

### (1) 基本方針

- 人生100年時代を豊かに生きるための生涯学習社会づくり
- 「学び」と「活動」が循環する生涯学習社会づくり
- 多様な主体のネットワークによる生涯学習社会づくり
- 子どもの成長への関わりを通して「家庭」や「地域」の力が高まる生涯学習社会づくり

### (2) 施策の視点

- きっかけづくり  
より多くの人々が学びの場と活動の場に一步踏み出すきっかけをつくります。
- 人づくり  
地域課題の解決に向けた学習活動の成果を地域活動、ボランティア活動等に活かす人材を育成します。
- つながりづくり  
学びや活動に参加することで、共に学ぶ・活動する仲間が生まれます。特に、地域では住民同士の仲間意識や絆を強めていきます。
- 地域づくり  
学びを通して地域課題に対する住民の関心を高めるとともに、住民同士の結びつきを強め、「住民主体のまちづくり」を推進します。
- ネットワークづくり  
地域団体や社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア、企業などの多様な主体が課題に応じて、連携・協働し、お互いの強みを活かし、より効果的に生涯学習を推進します。
- 多様性への対応  
市民一人一人の個性や多様な生き方、主体性を大切にしながら、全ての人々が学習できる機会や環境を提供します。

●支援体制づくり

市民の学びを支援するため、行政全体で横断的に連携・協働する体制を構築します。

●行財政改革

本市を取り巻く財政状況が厳しさを増す中、生涯学習の推進にあたって、「選択と集中」を進めていく必要があります。市が行う必要性やサービス水準、効率的な運営等の視点を持ち、各事業の点検、評価、見直し、改善を進めながら計画を実行します。

### 3. 施策の柱と具体的な施策

#### 施策の柱 1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり

人生 100 年時代においては、すべての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを活かして活動していくことが求められます。

また、すべての人が、それぞれのライフステージや多様性に応じた「学び」に参加できる環境づくりが求められます。

そのため、「学び」と「活動」の情報提供の拡充や「学び」と「活動」の場づくりなど、市民がいつでも・どこでも・何度でも自由に学んだり、活動したりすることのできる環境づくりを支援していきます。

具体的な施策 1	「学び」と「活動」の情報提供の拡充
具体的な施策 2	気軽に相談ができる体制づくり
具体的な施策 3	多様な「学び」の機会の提供
具体的な施策 4	「学び」と「活動」の場づくり

#### 施策の柱 2 「学び」と「活動」による人づくり

人々が社会生活を営む上で、取り組むべき現代的・社会的な課題は、社会環境の変化に伴い、多様で複雑化しています。今後、一人一人がこうした課題と向き合いながら、より豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりを進めていかなければなりません。特に地域においては、住民自らが地域づくりの担い手としてその運営に主体的に関わっていくことが求められています。

そのため、「学び」と「活動」の機会を充実させることにより、多様な課題を解決するための能力や技術が育まれた人材の発掘・育成に取り組めます。

学習することによって自らの心を豊かにし、個人の生きがいや生活に必要な知識、技術を習得するだけでなく、その学習成果を社会へ還元していくことは、学習者にとって大きな喜びにつながります。また、自らの学習成果が誰かの役に立つことでやりがいも増し、

さらなる学習意欲につながります。この「学びと活動を循環」させることのできる人づくりが求められます。

そのため、学習成果を活かしたい人や団体等とそれを求める人や団体等とのつなぎ役となる人材や地域にある多様な資源（NPO、ボランティアなど）を活かすことができる人材の発掘・育成に取り組みます。

具体的な施策1 「学び」と「活動」を通じた人材の発掘・育成

具体的な施策2 「学び」と「活動」をつなぐ人材の発掘・育成

### 施策の柱3 「学び」と「活動」によるつながりづくり

地域における人と人とのつながりの希薄化等により、近所付き合いが減るなど高齢者や困難を抱えた人が地域で孤立するという深刻な状況が生じる恐れがあります。

「学び」と「活動」の循環は、人と人とのつながりをつくり、信頼関係や結びつきを強めることにもなります。

そのため、「学び」と「活動」の場の提供を通して仲間づくりを支援します。

また、地域コミュニティを活性化させるため、地域文化や伝統行事・祭りなどを通じた人と人とのつながりから生まれる地域への愛着・誇りといったシビックプライドの醸成を図ります。

子どもの「生きる力」を育むには、友達同士の集団遊びや生活体験、自然体験、社会体験など地域を舞台にした多様な体験の充実が求められています。

また、家庭は、子どもが家族との愛情による絆を形成し、人に対する基本的な信頼感や倫理観、自立心などを身に付けていく場でもあります。

就労状況や家族形態の変化など家庭を取り巻く環境が大きく変わる中、不安や悩みを抱えながらも孤立することなく楽しく子育てができるよう、地域全体で子どもの育成を支える仕組みづくりが求められています。

そのため、家庭、地域それぞれの教育力を高めるとともに、相互の連携を強化し、家庭・地域・学校が一体となって子どもたちの発達・育成を促す環境づくりに取り組みます。

具体的な施策1 「学び」と「活動」による仲間づくり

具体的な施策2 つながりから生まれる地域への愛着・誇り

具体的な施策3 学校と家庭・地域がつながる教育力の向上

# 北九州市生涯学習推進計画《”学びと活動の環”推進プラン》の体系

## 計画の目標

市民が学び、いざい、まちは輝く。学びと活動の環を広げよう。

## 基本方針

- ①人生100年時代を豊かに生きるための生涯学習社会づくり
- ②「学び」と「活動」が循環する生涯学習社会づくり
- ③多様な主体のネットワークによる生涯学習社会づくり
- ④子どもの成長への関わりを通して「家庭」や「地域」の力が高まる生涯学習社会づくり

## 施策の柱

### 柱1

誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり

### 柱2

「学び」と「活動」による人づくり

### 柱3

「学び」と「活動」によるつながりづくり

## 施策の視点

- きっかけづくり
- 人づくり
- つながりづくり
- 地域づくり
- ネットワークづくり
- 多様性への対応
- 支援体制づくり
- 行財政改革



## 具体的な施策

## 取り組み

(1)「学び」と「活動」の情報提供の拡充	①「学び」と「活動」の一元的な情報提供 ②多様な媒体による情報提供
(2)気軽に相談ができる体制づくり	①「学び」の相談体制づくり
(3)多様な「学び」の機会の提供	①「学び」のきっかけづくり ②ライフステージや多様性に応じた学習機会の提供・充実 <<②-1 乳幼児期の生涯学習>> <<②-2 青少年期の生涯学習>> <<②-3 成人期の生涯学習>> <<②-4 高齢期の生涯学習>> <<②-5 障害のある人・外国人住民等への生涯学習>> ③現代的・社会的な課題の解決に向けた学習機会の提供・充実 <<③-1 人権教育の推進>> <<③-2 環境教育の推進>> <<③-3 男女共同参画社会の形成の推進>> <<③-4 子育て支援の推進>> <<③-5 超高齢社会対策の推進>> <<③-6 安全・安心対策の推進>> ④生涯学習実施機関のネットワークによる学習機会の充実
(4)「学び」と「活動」の場づくり	①学んだ成果を活かす仕組み ②生涯学習関連施設の整備

(1)「学び」と「活動」を通じた人材の発掘・育成	①地域ボランティアの発掘・育成 ②地域リーダーの発掘・育成
(2)「学び」と「活動」をつなぐ人材の発掘・育成	①「学び」と「活動」をコーディネートする人材の発掘・育成

(1)「学び」と「活動」による仲間づくり	①「学び」と「活動」をきっかけにした仲間づくり
(2)つながりから生まれる地域への愛着・誇り	①シビックプライドの醸成 (地域文化、生涯スポーツ) <<①-1 文化振興によるシビックプライドの醸成>> <<①-2 スポーツの振興によるシビックプライドの醸成>>
(3)学校と家庭・地域がつながる教育力の向上	①家庭教育支援の充実 ②家庭・地域・学校の連携促進 ③地域における子どもたちの発達・育成を促す環境づくりと体験活動の促進

## 4. 計画と SDGs の関係

### (1) 北九州市の SDGs 達成に向けた取り組み

SDGs「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」は、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。

北九州市は、外務省より「環境・国際貢献をはじめとする取り組みはトップレベルの功績であり、他の自治体の手本になる」という講評をいただき2017年12月に、第1回「ジャパン SDGs アワード」の特別賞を受賞、さらにアジア地域で初となるOECDの「SDGs 推進に向けた世界のモデル都市」（2018年4月）、国の「SDGs 未来都市」（2018年6月）に選定されました。

北九州市では、SDGsの達成に向けて、『真の豊かさ』にあふれ、世界に貢献し、信頼される『グリーン成長都市』を目指すSDGs戦略（ビジョン）をもとに取り組みを進めています。

### (2) 本計画と SDGs の 17 の目標との関係

SDGsにおいて、教育は目標4に位置付けられ「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する（短縮標記：質の高い教育をみんなに）」とされています。

しかし、SDGsの目標は、それぞれが独立したものではなく、相互に関係し、時には相反する価値を追求することもあります。そのような中で教育もまた、独立した目標ではなく、むしろ、『教育が全てのSDGsの基礎』であるとともに、『全てのSDGsが教育に期待』している。とも言われています。

そのため、目標4をベースとし、各柱の具体的な施策・取り組みにあった目標につなげ、本計画の取り組みを推進します。



○参考：SDGs について

# SDGs (持続可能な開発目標) ってなに？



**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**  
17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD

**Public Private ACTION for Partnership!!**  
～SDGsで日本を元気に、世界を元気に  
その主役はあなたです!～

エスディーゼーズ

**SDGs = SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**  
持続可能な 開発 目標

- ◆SDGsのSD (SUSTAINABLE DEVELOPMENT)とは、意識すると「子ども・孫などの世代に負担をかけずに、今の世代のニーズを満たす開発・発展」という意味です。
- ◆このような開発・発展を進めていくために、達成すべき具体的な目標として、上記のような「17のゴール」(=SDGs)が定められています。
- ◆これは、2015年の国際連合(国連)の総会で、すべての加盟国(193カ国)で取り組むこととされた、2030年までの「世界共通の目標」です。
- ◆日本においても、国全体で取り組むべき目標とされており、わたしたちのまち・北九州市でも、市民や企業、団体などが連携し、一丸となって取り組みが進められています。

【計画とSDGsの関係図】

	具体的な施策・取り組み	関連する主な目標（ゴール）
柱1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり	(1) 「学び」と「活動」の情報提供の拡充 ①「学び」と「活動」の一元的な情報提供 ②多様な媒体による情報提供	 
	(2) 気軽に相談ができる体制づくり ①「学び」の相談体制づくり	
	(3) 多様な「学び」の機会の提供 ①「学び」のきっかけづくり ②ライフステージや多様性に合った学習機会の提供・充実 ③現代的・社会的な課題の解決に向けた学習機会の提供・充実 ④生涯学習実施機関のネットワークによる学習機会の充実	 
	(4) 「学び」と「活動」の場づくり ①学んだ成果を活かす仕組み ②生涯学習関連施設の整備	 

	具体的な施策・取り組み	関連する主な目標（ゴール）
柱2 「学び」と「活動」による人づくり	(1) 「学び」と「活動」を通じた人材の発掘・育成 ①地域ボランティアの発掘・育成 ②地域リーダーの発掘・育成	  
	(2) 「学び」と「活動」をつなぐ人材の発掘・育成 ①「学び」と「活動」をコーディネートする人材の発掘・育成	
柱3 「学び」と「活動」によるつながりづくり	(1) 「学び」と「活動」による仲間づくり ①「学び」と「活動」をきっかけにした仲間づくり	
	(2) つながりから生まれる地域への愛着・誇り ①シビックプライドの醸成（地域文化、生涯スポーツ）	 
	(3) 学校と家庭・地域がつながる教育力の向上 ①家庭教育支援の充実 ②家庭・地域・学校の連携促進 ③地域における子どもたちの発達・育成を促す環境づくりと体験活動の促進	

## 5. 指標等の設定

本計画を着実に推進し、進捗を管理するため、各施策に指標等を設定します。指標等は内容により2種類に区分し、市民意識や事業の進捗を指標等として設定します。

※各指標の項目及び目標値については、原則、今回設定されているものを使用しますが、今後、生涯学習を取り巻く社会状況の変化等が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

指標等	内容
指標	<ul style="list-style-type: none"><li>●指標項目は、必要かつ適切なものを施策ごとに設定。</li><li>●指標項目は、行政評価項目や他部局の計画の指標などを参考に設定（市民意識や事業の進捗など）。</li><li>●令和7年度の目標を定め、目標に向け年度毎に参考値を定める。</li></ul>
モニタリング項目	<ul style="list-style-type: none"><li>●施策に関連したデータ等でモニタリング（把握・確認）が必要なもの。</li><li>●目標値等は定めない。</li></ul>

## 第4章 施策に関する具体的な取り組み

### 施策の柱1 誰もが気軽に「学び」と「活動」に参加できる環境づくり

#### ■具体的な施策

- (1) 「学び」と「活動」の情報提供の拡充
- (2) 気軽に相談ができる体制づくり
- (3) 多様な「学び」の機会の提供
- (4) 「学び」と「活動」の場づくり

#### ■指標等

##### ◎指標

指標	現状値	目標
	令和元年度	令和7年度
生涯学習の情報が取得できている人の割合 《市政モニターアンケート》	37.2%	50%
過去1年間に学習活動をした人の割合 《市政モニターアンケート》	56.9%	70%
学習活動に満足している人の割合 《市政モニターアンケート》	88.5%	95%
生涯学習関連施設の利用者数 《北九州市調査》	※15,979千人	現状維持

※H30年度データ

##### ◎モニタリング項目

○生涯学習という言葉を知っている人の割合
○まなびネットひまわりアクセス件数
○いきがい活動ステーションの利用者数及びホームページ閲覧件数
○生涯学習総合センター学習相談件数
○市民カレッジ受講者数及び受講者の満足度
○市立図書館（ひまわり文庫を除く）における市民一人当たりの貸出冊数
○障害者芸術祭作品展の出展数と障害者スポーツ教室・障害者スポーツ大会の参加者数

○東部・西部障害者福祉会館で行う障害のある人を対象にした講座の開催回数及び参加人数
○外国人が日本語や日本の生活習慣を学ぶための地域の日本語教室の開催箇所数
○生涯学習市民講座のうち「共生のまちづくり」を学習目標とした講座数
○北九州市立大学 i-Design コミュニティカレッジ各領域の履修生数
○「本市は生涯にわたって自由に学び、その成果を活かした活動を行う環境が整っていると感じる」と回答した人の割合
○人材バンク登録者数及び依頼件数
○人材マッチング事業実施件数

## ■取り組み

### (1) 「学び」と「活動」の情報提供の拡充

#### ① 「学び」と「活動」の一元的な情報提供

本市における、令和元年度の「生涯学習に関する市民意識調査(以下、「生涯学習意識調査」という)」の結果では、「生涯学習に関する情報を得ているか」の問いについて、十分に得ていない人が4割おり、「学んだ成果を地域活動や社会貢献に活かしたいか」の問いについて、学んだ成果を活動に活かしたいと考える人も4割います。

また、活動に関する情報をいつでも、どこでも、手軽に入手できる環境や、学んだ成果を活かしたいけれど、どうしていいかわからない人やなかなか活動へ踏み出せない人を、活動へとつなげるためのきっかけが求められています。

そのため、生涯学習に関する情報提供システムを充実させ、行政が主催する学習情報や、NPO、ボランティア団体等が実施する学習情報を集約して提供するとともに、新たに、行政やNPO、ボランティア団体等の活動情報も掲載し、「学び」と「活動」の情報が一元的に提供できるようにします。

#### <主な事業>

##### ○生涯学習情報システム（まなびネットひまわり）

市内で開催される様々な講座に関する情報や豊富な知識・経験、優れた見識、技術をもち、その力を地域社会に役立てたいと考えている講師の情報などをホームページで一元的に提供しています。

[ 市民文化スポーツ局生涯学習課 ]



## ②多様な媒体による情報提供

「学び」や「活動」に関する情報の入手方法は、年代によって異なります。情報化・グローバル化の進展に伴い、昨今では、「パソコン」・「スマートフォン」等、インターネット（ホームページ・SNS など）でより手軽に情報収集できる時代となっています。

本市の情報化実態調査の結果では、市民のインターネット利用は年々増え続けています。また、本市における「生涯学習意識調査」の結果では、生涯学習という言葉を知らない人もいます。

そのため、「学び」と「活動」の情報提供は、引き続き、印刷物等の紙媒体も活用しつつ、より一層、ホームページ・SNSなどのウェブ媒体を活用するなど、より多くの情報を提供していきます。

### <主な事業>

#### ○市民センターだより

地域住民に市民センター等で実施される学習情報や地域に関する情報を提供・発信する広報紙「市民センターだより」を発行しています。（各市民センターホームページにも掲載）

学習情報等を提供する“お知らせだより”にとどまらず、住民が地域づくりを進めるために必要な情報を発信するツールとなるよう取り組んでいます。

[市民文化スポーツ局生涯学習課]



#### ○まいなび 21

生涯学習総合センター広報紙の愛称で年4回発行しています。生涯学習総合センター主催事業や生涯学習関連情報など、市民向けの情報を提供しています。

[市民文化スポーツ局生涯学習総合センター]

## (2) 気軽に相談ができる体制づくり

### ①「学び」の相談体制づくり

本市における「生涯学習意識調査」の結果では、学習に関心はあるが、自分の学びたいことが決まっていない人や何をすればいいかわからないという人も多くいます。また、新たに学びを始める人やもっと深く学びたい人などがいるため、様々な学習情報に対して、適切なアドバイスが受けられるよう気軽に相談ができる体制づくりが必要です。

そのため、生涯学習関連施設などでの相談事業を継続するとともに、適切なアドバイスができる人材を発掘・育成し、相談窓口などに引き続き配置します。

<主な事業>

○生涯学習総合センター学習相談

生涯学習総合センターの学習相談コーナーにおいて、市民の生涯学習に関する様々な相談に対応しています。

なお、学習相談の対応は、生涯学習総合センターの施設ボランティア「学びサポーター」の協力を得ています。

[市民文化スポーツ局生涯学習総合センター]

### (3) 多様な「学び」の機会の提供

#### ①「学び」のきっかけづくり

本市における「生涯学習意識調査」の結果では、「学習活動を行っていない」理由として、「学習活動を始めきっかけがない」(35%)が、「仕事や家事等が忙しくて時間が取れない」(59%)の次に多くなっています。

そのため、市民のニーズに沿った学びを様々な機会において提供し、生涯学習に参加するきっかけづくりを支援します。

また、様々な理由により、生涯学習関連施設に行くことができず、「学び」の場に参加できなくなる場合もあります。「学び」の場に参加することで、自らのスキルアップや生きがい等だけでなく、仲間づくりにもつながります。

そのため、生涯学習関連施設に行かなくてもオンラインを活用するなど「学び」の機会の提供や人とつながることができるような、学びを継続できる仕組みづくりを進めます。

<主な事業>

○北九州市民カレッジ

市民の多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会を提供し、自己実現の促進および「循環型生涯学習社会」を担う人材の育成を図ることを目的として、平成15年度から開設。学びの成果を活かし、地域の担い手として、まちづくりや地域づくりに貢献できるよう、多様な講座を実施しています。(令和元年度:57講座、受講者1,627人)

[市民文化スポーツ局生涯学習総合センター]



## ②ライフステージや多様性に応じた学習機会の提供・充実

(乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期、障害のある人・外国人住民等)

急速な社会環境の変化や人生100年時代と言われる超高齢社会の中において、一人一人が健康で充実した人生を送るため、それぞれのライフステージに応じた「学び」が必要です。

国が策定した「第3期教育振興基本計画」では、障害者の生涯学習の推進や地域における外国人の増加といったグローバル化への対応から、「社会においては、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現」が求められています。また、SDGsを受けて策定された日本国内の実施指針（持続可能な開発目標（SDGs）実施指針）においても、優先的に進める分野の一つとして「あらゆる人々の活躍の推進」が挙げられています。

そのため、市民が、心豊かな人生を送れるよう、乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期といったライフステージに対応した学習機会を充実するとともに、新たに、障害のある人や外国人住民等への生涯学習について、本計画に位置付けます。

### ＜②-1 乳幼児期の生涯学習＞

乳幼児期は、愛情による絆で結ばれた家族のふれあいや周囲の身近な大人たちとの交流を通して、子どもが基本的な生活習慣をはじめとした人間形成の基礎をつくる大事な時期です。

また、乳幼児期は、知的・感情的な面でも、人間関係の面でも、日々急速に成長する時期です。この時期に必要なとされる体験を経ることは、子どもの主体性を生み、積極的に他者や社会と関わろうという意欲、すなわち、社会性の基礎を育むことにつながります。

そのため、家族や周囲の身近な大人たちからの適切な支援を受けながら、子どもが生活や遊び等を豊かに体験する機会を提供していきます。

#### ＜主な事業＞

##### ○育児サークル・フリースペース活動への支援

乳幼児の親同士が交流を通じて、自主的な活動を行えるよう育児サークルを支援します。また、自由に参加・利用できるフリースペースの活動を支援するとともに、地域で子育てをしやすいシステムづくり、仲間づくりを支援します。

[子ども家庭局子育て支援課]

### 《②-2 青少年期の生涯学習》

青少年期は、学校教育・社会教育を通じて、様々な学習を積み重ね、多くの人との出会いを通して、社会に巣立つまでの間に、成人としての素地を築く時期であり、この時期における学習がその後の生き方にも大きく影響を与えることになります。

そのため、子どもたちが、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、問題解決できる能力を養うことができるように、「学校」「家庭」「地域」が連携し、子どもたちが無理なく社会に関わることができる機会を提供していきます。

#### ＜主な事業＞

##### ○青少年体験活動等活性化事業

市や市民団体が実施する青少年育成事業の情報を発信して体験活動の場を紹介するとともに、青少年育成活動の担い手となる青年リーダーの養成などを通じて、青少年の健全育成環境づくりに取り組みます。

[子ども家庭局青少年課]



### 《②-3 成人期の生涯学習》

成人期は、家庭や職場などにおいて中心的な役割を果たす時期です。本市における「生涯学習意識調査」の結果では、「学習活動」をした割合が30歳代と40歳代は平均以下となっています。

また、年齢層の幅が広い成人期は、自己啓発や職業能力の向上、健康維持などに対する関心が高まる時期です。

特に、近年、急速なグローバル化や情報通信技術の発展により、職業に必要な新たな知識や技能等が高度化しており、社会人の学びの継続・学び直しも求められています。

そのため、様々なニーズに対応した学習機会を充実していくとともに、社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア団体、企業などとの連携により学習機会の充実を図ります。

成人期の中でも、子育て中の保護者には特有の課題があります。特に、乳幼児期は人間形成の基礎をつくる大切な時期であり、保護者には家庭教育の第一義的な責任があります。

しかしながら、子育てに対する不安や悩みを抱えながら、なかなか周りに相談できずに、孤立している保護者も存在している実態があります。

そのため、保護者同士が交流する場などでの学びを通して、解決できるような学習の機会を充実するとともに、妊娠中から乳幼児期、青少年期へと切れ目のない学習機会を充実していきます。

<主な事業>

○北九州市立大学 i-Design コミュニティカレッジ

人生 100 年時代を見据えた議論が活発化する今、働きながら、またその後も学び続けるマルチステージの人生設計が求められています。社会人専用にデザインしたオリジナル科目と、大学の多彩な科目から学生と一緒に学べる科目を選択できるオーダーメイド型プログラムを提供し、自分の未来をデザインする学びの場を支援していきます。(令和元年度：履修生 57 名)

[ 企画調整局企画課 (公立大学法人北九州市立大学) ]

<<②-4 高齢期の生涯学習>>

「超高齢社会」において、高齢者が健康で、生きがいを持ち、その豊富な経験や知識・技能を活かし、生涯にわたって充実した生活を送ることができるような取り組みが求められます。

そのため、「学び」と「活動」を通して、仲間づくりや多世代交流を行い、喜びや誇りを感じながら健康づくりや生きがいづくりにつながる多様な学習機会を提供していきます。

特に、高齢者の豊富な経験や知識が活かされ、地域活動の重要な担い手となってもらえるよう、高齢者の意欲や能力に応じたボランティア活動、地域活動などへつながる学習機会を提供していきます。

<主な事業>

○年長者研修大学校 (周望学舎・穴生学舎)

高齢者に対して教養、健康、レクリエーション等の研修の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり、健康づくり及び社会活動の促進を図ります。(令和元年度受講者数：周望学舎 29,855 人、穴生学舎 31,653 人)

[ 保健福祉局長寿社会対策課 ]



## 《②-5 障害のある人・外国人住民等への生涯学習》

高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。こうした状況の中、様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことが必要です。

それには、年齢・性別・障害の有無・国籍等にかかわらず、さらに、孤立しがちな人や生きづらさを抱えた人も含め、全ての市民が共に認め合い、温かい関係性の中で自らを高めながら暮らすことができる共生社会の実現が求められています。

そのため、障害のある人、外国人等を問わず、だれもが生涯を通して、学びながら、交流することや文化、スポーツ等に触れることができる機会を提供していきます。

また、地域全体で心のバリアをなくし、理解を深めていくため、人権学習などの学習機会を提供していきます。

### ＜主な事業＞

#### ○障害のある人の生涯学習

障害のある人の芸術・文化活動やスポーツへの参加を通じて、障害のある人の生活を豊かにするとともに、市民の理解を深めることを目的として、障害者芸術祭作品展、障害者スポーツ教室や障害者スポーツ大会を実施します。また、障害のある人の自立や生きがいを高めるため、日々の生活を豊かにすることをテーマとした魅力ある講習や講座等を開催します。

[保健福祉局障害福祉企画課]



#### ○地域日本語教室の支援

日本語に不慣れな外国人が、生活に必要な日本語を学ぶため地域日本語教室が市内に19カ所あります（R2年4月現在）。地域日本語教室は、外国人が日本語を学ぶだけでなく、地域で暮らすための生活習慣を習得する場でもあります。本市は（公財）北九州国際交流協会と連携し、地域日本語教室の指導者研修などを行い運営の支援をしています。

[企画調整局国際政策課]



### ③現代的・社会的な課題の解決に向けた学習機会の提供・充実

健康、人権、家庭・家族、地域の連帯、まちづくり、超高齢社会、男女共同参画社会、防災、環境等、私たちが生活を営む上で、取り組むべき現代的・社会的な課題は、多様で複雑化しています。

こうした状況に対応していくためには、「社会の要請」に対応した「学び」が大変重要となっています。特に、生活の基盤となる地域の中で、生き生きと豊かに暮らすためには、地域におけるこうした課題に、市民一人一人が関心を持ち、その解決のために行動することが必要です。

そのため、こうした地域が直面する様々な課題の解決に向けて、共通の問題意識や関心を持つ者同士の相互学習を通して、住民の主体的な活動を促す学習機会の提供・充実に取り組めます。

#### ≪③-1 人権教育の推進≫

「人権文化のまちづくり」に向けて、市民一人一人が人権意識を高めていくため、人権問題を知識として学ぶだけでなく、日常生活において態度や行動に現れるような人権感覚を身に付けることが求められています。

そのため、人権について、より多くの市民が「他人事ではなく自分自身の問題」として捉え、正しい知識を得ることができるよう、広報活動や啓発活動、講座や講演会など多様な機会を提供していきます。

#### <主な事業>

##### ○人権市民講座

市民センターにおいて、市民の人権問題に関する正しい理解と認識を深めることを目的に、市民を対象とした講座を開催します。講座は、女性、子ども、同和問題（部落差別）、外国人等の個別の人権課題をはじめ、暮らしの中の身近な人権問題のほか、インターネットによる人権侵害などの現代的課題をテーマに効果的な学習を実施します。

[教育委員会企画調整課]



### 《③-2 環境教育の推進》

「世界の環境首都」の実現を目指し、様々な取り組みに挑戦しています。その原動力は、市民一人一人がより良い環境・地域をつくろうとする意識や能力を持ち、解決に向けて行動を起こしていく「市民環境力」です。

そのため、この力の持続的な発展に向け、ESDの推進をはじめ、環境教育の推進や人材育成の事業など持続可能な社会を担う人づくりや活動の場づくりに取り組みます。

#### ＜主な事業＞

##### ○環境人材の育成とESDの推進

楽しみながら環境学習ができる機会を増やし、環境意識のレベルアップや環境に関心を持つ市民の裾野を広げるきっかけづくりを目的とした「北九州市環境首都検定」の実施や、持続可能な社会の実現に向け、ESDの推進をはじめ、環境はもとより人権・平和など幅広い視野から総合的に取り組む人材の育成を図ります。

[環境局環境学習課]

### 《③-3 男女共同参画社会の形成の推進》

男女共同参画社会形成の推進に向けて更なる取り組みを進めるため、令和元年6月に「第4次北九州市男女共同参画基本計画」を策定しました。

この計画に基づき、働きたい女性が働き続けることができるよう、就業・キャリアアップの支援やあらゆる分野における方針決定過程への女性の参画など女性が活躍しやすい経済社会の実現に向けた取り組み、男女が共に仕事と家庭・地域における活動をバランスよく担う、ワーク・ライフ・バランスなどを推進していきます。

#### ＜主な事業＞

##### ○企業や地域等でのワーク・ライフ・バランスの取り組み支援

企業や地域での様々な活動と連携しながら、企業等の事業者に対して、仕事と子育て等との両立への理解促進や働きやすい職場環境づくりを働きかけ、市全体のワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

[総務局男女共同参画推進課]



©ていたん&ブラックていたん北九州市

### 《③-4 子育て支援の推進》

すべての子どもとその家庭を対象に、誰一人取り残すことなく支えていく取り組みが求められています。

そのため、令和元年11月に「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」を策定し、地域社会を構成する家庭、地域、学校、企業、行政が力を合わせ、地域社会全体で子どもとその家庭を支えることができるよう取り組みを進めていきます。

#### ＜主な事業＞

##### ○親子ふれあいルーム

子育て中の親と子が気軽に集い、相互に交流を図る場である親子ふれあいルームを運営し、施設の充実及び子育て相談、子育て関連情報の提供などの機能の充実を図ります。また、市民センターをはじめ、子育て支援団体、育児サークル等と連携し、ネットワーク化を図るなど、地域における子育て支援に取り組みます。

[子ども家庭局子育て支援課]



### 《③-5 超高齢社会対策の推進》

高齢期に至っても安心して過ごせるような地域の仕組みづくりを進めるとともに、年齢に関わらず、意欲・能力を活かして活躍できることが求められています。

そのため、「北九州市いきいき長寿プラン」に沿って、「高齢者＝リタイア・老後」ではなく、生涯現役で社会の主役になる環境づくりに取り組みます。

#### ＜主な事業＞

##### ○【再掲】年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）

高齢者に対して教養、健康、レクリエーション等の研修の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり、健康づくり及び社会活動の促進を図ります。（令和元年度受講者数：周望学舎 29,855人、穴生学舎 31,653人）

[保健福祉局長寿社会対策課]

### 《③-6 安全・安心対策の推進》

安全・安心なまちづくりには、市民が互いに支え合い、思いやる良好な地域社会の中で、防犯、防災、青少年の非行防止等に取り組むことが求められます。

そのため、防災、防犯活動や交通安全、青少年非行防止などの課題に地域住民、企業、行政などが一体となって取り組みます。

#### ＜主な事業＞

##### ○住民参加型災害図上訓練（DIG）・避難所運営ゲーム（HUG）

DIG（ディグ）は、参加者が自分たちの住むまちの地図を囲み、危険箇所や避難場所などの書き込みを行いながら議論し、起こりうる災害像を具体的にイメージできる訓練を実施しています。HUG（ハグ）は、参加者が避難所運営担当者となって、数多くの避難者をいかに適切に配置するのかを検討し、避難所で起きる様々な出来事を模擬体験できる図上訓練を実施しています。

[ 危機管理室危機管理課 ]



#### ④生涯学習実施機関のネットワークによる学習機会の充実

行政だけでなく社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア団体、企業などが多くの学習機会を提供し、本市の生涯学習のニーズに広く貢献しています。

一方で、地域の課題は、多様で複雑化しており、その解決に向けた学習機会を提供する必要があります。

しかしながら、行政が提供できる学習機会には限りがあり、市民の多様なニーズに対応していくためには、多くの機関のネットワークによる学習機会の充実が求められます。

そのため、社会教育関係団体、学校、NPO、ボランティア団体、企業などの多様な主体が課題に応じてそれぞれ連携・協働し、お互いの強みを活かした学習機会の充実に取り組みます。

<主な事業>

○北九州ひとみらいプレイスの充実

北九州ひとみらいプレイスは、コムシティ（八幡西区）にある 11 の施設が連携した複合施設です。各施設の特長や専門性を生かし、子どもから高齢者まで、年齢、国籍、文化、障害の有無を問わず、若者成長の支援、あらゆる世代の学びの充実、さまざまな団体の活動支援、すべての市民の交流促進に取り組み、幅広い人づくりを支援しています。

[ 市民文化スポーツ局八幡西生涯学習総合センター ]



#### (4) 「学び」と「活動」の場づくり

##### ①学んだ成果を活かす仕組み

学んだ成果を活動に活かすことは、誰かの役に立っているという喜びをもたらし、より積極的に活動に参画する熱意や、更なる課題解決のために新たな学びを求めるといった持続的な「学び」と「活動」の循環につながります。

そのため、「学び」と「活動」の一元的な情報提供を進めるとともに、学習した内容が直接、活動につながるボランティアの養成講座を実施します。また、すでに活動している社会教育関係団体や NPO、ボランティア団体などの運営に必要なスキルが習得できたり、団体の新たな活動へとつながるよう、様々な学習機会を提供します。さらに、「学び」に参加した人が自主的にボランティア組織や学習グループを立ち上げるための支援をしていきます。こうしたことで、「学び」と「活動」の循環を促進し、市民が学んだ成果を活動に活かす仕組みづくりを進めます。

### <主な事業>

#### ○高齢者いきがい活動支援事業

高齢者の社会参加や生きがいづくりの促進を目的として、高齢者が参加しやすいボランティア活動、生涯学習、仲間づくり活動に関する情報収集や活動のマッチングをいきがい活動ステーションで行います。(令和元年度利用者数：3,698人)

[保健福祉局長寿社会対策課]

#### ○市民センタークラブ

市民の自主的な学習活動を支援するため、市民センターで実施される講座終了後、さらに継続的な学習を希望する人達で作られたクラブや自主的なサークル活動からスタートしたクラブなど 4,733 クラブ(令和2年4月1日時点)が各市民センターで活動しています。

[市民文化スポーツ局生涯学習課]



## ②生涯学習関連施設の整備

生涯学習関連施設は、市民の身近な学習・交流の場、文化・スポーツの振興の拠点として多くの市民に親しまれ利用されている重要な施設です。

また、急激な社会環境の変化が進む中で、生涯学習関連施設には、地域づくり・人づくりの拠点として地域の課題解決に向けた市民の学びと活動を支援していく役割が求められています。

そのため、生涯学習関連施設では、引き続き、市民が利用しやすい施設になるよう充実を図るとともに、住民参加による課題解決や地域づくりがより活発になるよう取り組みを進めます。

また、本市においては、様々な種類の施設が、旧市あるいは区ごとに配置され、その結果、市民一人当たりの施設保有量が政令市で最も多くなっています。(政令市平均の1.5倍)

その一方で、公共施設に関する本市の投資水準では、保有している全ての施設について、今後、現状の規模で大規模改修や建て替えを進めていくことは困難です。

そのため、「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき生涯学習関連施設についても、施設の利用状況や老朽化の状況を見ながら、施設の適正配置、複合化、多機能化など、より効率的な施設運営を目指し、将来的な財政負担を軽減するための取り組みを進めます。

## 施策の柱 2 「学び」と「活動」による人づくり

### ■具体的な施策

- (1) 「学び」と「活動」を通じた人材の発掘・育成
- (2) 「学び」と「活動」をつなぐ人材の発掘・育成

### ■指標等

#### ◎指標

指標	現状値	目標
	令和元年度	令和 7 年度
ボランティア登録人数 《北九州市調査》	22,858 人	前年度以上
地域活動に参加した人の割合 《北九州市調査》	※40.8%	50%
「学習成果を地域活動やボランティア活動など 社会に貢献したい」と回答した人の割合 《市政モニターアンケート》	85.9%	95%
「地域活動のリーダーやボランティアが 増加していると感じる」と回答した人の割合 《市政モニターアンケート》	30.6%	50%

※H30 年度データ

#### ◎モニタリング項目

○ボランティア大学校の研修の受講者数
○地域防災の新たな担い手を育成した人数
○新しく健康づくり推進員になった人数
○子育てサポーター登録者数及びサポーターリーダー配置割合
○新規設立 NPO 法人数
○ボランティア登録団体数
○地域づくりのリーダー育成につながるセミナー受講者数 (地域力アップセミナー、女性リーダー国内研修、生涯学習指導者育成セミナー)
○年長者研修大学校修了生の地域活動への参加状況
○生涯学習推進コーディネーター配置割合

○ボランティアコーディネーターが受けた相談件数

○新しく地域学校協働活動推進員（旧地域コーディネーター）になった人数

## ■取り組み

### (1) 「学び」と「活動」を通じた人材の発掘・育成

#### ①地域ボランティアの発掘・育成

本市における「生涯学習意識調査」の結果では、「地域のために役立ちたい」と思っている人は6割います。ボランティア活動は、地域や社会をよりよくしていくことに役立つとともに、活動する自分自身も豊かにしてくれる力を持っています。ボランティア活動を通して、さまざまな人たちと知り合ったり、協力しあうことで、人とのつながりを広げることがもできます。

また、人口減少時代の地域が直面する様々な困難な状況の中で、住民が主体的に課題を発見し共有し解決していくことが求められています。

そのため、地域の課題となる健康・子育て・環境・防災、人権等の様々な課題解決に取り組むための学習機会を提供し、地域づくりを担うボランティアを発掘・育成していきます。

また、本市では、様々な学びを通して活動している婦人会、PTA など、地域に根ざした社会教育関係団体をはじめ、NPO やボランティアなど、数多くの団体が地域で活躍しています。

そのため、これらの団体の活動を支援、協働することで、活動がより活発になるよう支援していきます。

#### <主な事業>

##### ○ボランティア大学校運営事業

地域福祉活動やボランティア活動を担う人材を育成するため、北九州市社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターと一体となり、市民に広く研修機会を提供しています。（令和元年度：研修・講習開催回数 45 回、受講者数 2,933 人）

[保健福祉局地域福祉推進課]

##### ○子育てサポーターの配置

子育て中の親子を温かく迎え入れ、身近な相談相手になるとともに、親子同士をつなぎ、親子の成長を地域で見守る環境づくりのため、「子育てサポーター」を育成しています（1,561 人（令和 2 年 4 月 1 日時点））。市民センターのフリースペース等において、子どもの見守りや子育て支援に関する事業の企画・運営に携わっています。

[市民文化スポーツ局生涯学習課]



## ②地域リーダーの発掘・育成

高齢化の進展や共働き世帯の増加等により、自治会の役員のなり手が不足しています。一方、前述のとおり「地域の役に立ちたい」と思っている人はいます。

そのため、様々な「学び」の場や「活動」の場を提供し、「地域の役に立ちたい」という人材を発掘します。

また、住民主体のまちづくりを推進するためには、その中心となるリーダーが必要となります。リーダーには、地域をよりよくしたいという熱意と信念を持ち、地域住民の様々な意見を引き出し、つながりをつくり、地域に関わっていくことのできる人材が求められています。

そのため、「地域の役に立ちたい」という人達や、すでに様々な活動している人達にスキルアップを図るための学習機会を提供することで、地域活性化の中心となるリーダーを育成します。

### <主な事業>

#### ○地域力アップセミナー

昭和43年度に「婦人指導者セミナー」としてスタートし、当時の受講対象者は女性のみでしたが、平成16年度からは男性も受講対象者となりました。平成23年度からは現在の名称となり、受講者数は1,951名となっています。

地域への帰属感や連帯感を共有でき、学んだ成果を地域で活かすことができる人材の育成を目的としており、受講生が自らが学習し、主体的に関わることで地域づくりを実践的に学べる講座となっています。

[市民文化スポーツ局生涯学習総合センター]



#### ○女性リーダー国内研修

北九州市民カレッジ講座「地域力アップセミナー」、「社会教育・生涯学習基礎講座」などの修了者で、地域での活動や取組に貢献したいと考える市内在住の女性を対象に、国立女性教育会館などへの視察研修やその他研修を実施しています。生涯学習活動に必要な専門的知識や手法を学ぶことで、資質向上を図り、研修生が地域のリーダー的な役割を担い活かしていくことを目指しています。

[市民文化スポーツ局生涯学習総合センター]



## (2) 「学び」と「活動」をつなぐ人材の発掘・育成

### ① 「学び」と「活動」をコーディネートする人材の発掘・育成

本市における「生涯学習意識調査」における地域関係者へのアンケートで、生涯学習を地域活動等に活かすために必要なことは、「学んだ人と地域の人をつなぐマッチング」と回答した割合が最も高くなっており、その仕組みが求められています。

その仕組みを上手く機能させるためには、学習成果を活かしたい市民とそれを求める市民や団体・機関をつなぐ役割を担う、専門人材が必要です。

そのため、様々な学びの場を提供し、多種多様な人材を集め、人とのつながりや学びを通して、より学ぼうという生涯学習への高い意識を持った人材を発掘します。更に、その人達に、コーディネーターとしての専門知識を養うための研修等を実施し、「学び」と「活動」をつなぐ人材を育成します。

#### <主な事業>

##### ○地域・人づくりアドバイザー（社会教育主事）

各区役所コミュニティ支援課及び生涯学習総合センターへ社会教育主事を配置しています。（令和2年4月1日時点：8人）社会教育主事は、社会教育を行う人への専門的、技術的な指導や助言を行い、生涯学習活動を支援しています。また、各区役所に配置されている社会教育主事は地域づくり支援の役割を明確に位置づけるため、令和元年度から職名を「地域・人づくりアドバイザー（社会教育主事）」へ変更しました。

[市民文化スポーツ局生涯学習総合センター]

[各区役所コミュニティ支援課]

##### ○生涯学習推進コーディネーターの配置

市民の生涯学習の推進ならびに市民センター等の活性化を図るため、市民センターと地域をつなぐ人材として、市民センターに「生涯学習推進コーディネーター」を配置しています。

市民センターで実施している生涯学習事業の企画・運営に携わっています。

[市民文化スポーツ局生涯学習課]

##### ○地域学校協働活動推進員

地域等と学校とのパイプ役として、学校の要望に応じてスクールヘルパー等の人材発掘や「地域学校協働活動」の企画・立案、学校と地域住民、民間企業、団体・機関等との連絡・調整、地域住民への情報提供・助言・活動推進などに携わっています。

[教育委員会指導第一課]

### 施策の柱3 「学び」と「活動」によるつながりづくり

#### ■具体的な施策

- (1) 「学び」と「活動」による仲間づくり
- (2) つながりから生まれる地域への愛着・誇り
- (3) 学校と家庭・地域がつながる教育力の向上

#### ■指標等

○指標

指標			現状値	目標
			令和元年度	令和7年度
「学習活動を通じて、仲間や友人ができた」と回答した人の割合 《市政モニターアンケート》			45.4%	60.0%
「住んでいる地域や北九州市が好き」と回答した児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小5	実績	89.7%	前年度以上
	中2	実績	87.3%	
「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小6	実績	94.4%	全国平均以上
		国(実績)	95.2%	
	中3	実績	94.5%	
		国(実績)	94.3%	
「地域の行事に参加する」という児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小6	実績	71.9%	全国平均以上
		国(実績)	68.0%	
	中3	実績	59.2%	
		国(実績)	50.6%	
「子育てに関する悩みや不安を感じる」と回答した保護者の割合 《北九州市調査》	就学前児童		35.5%	現状値以下
	小学生		41.6%	
	中・高生		40.2%	
地域・子ども交流事業参加者数 《北九州市調査》			55,370人	現状維持

◎モニタリング項目

○文化財に関する一般向け・子ども向け講座の開催回数及び参加人数
○文化財に関する小学校等への出前講座開催回数及び参加人数
○各区におけるニュースポーツ及びファミリースポーツ大会の参加人数
○スポーツ観戦率
○朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合
○家庭教育学級長向けアンケート満足度
○コミュニティスクール（学校運営協議会）委員に参画している地域関係者の人数
○地域学校協働活動事業の実施校において、教育的効果があったと回答した学校の数
○青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数
○新科学館の入館者数
○地域・子ども交流事業開催回数

■取り組み

(1) 「学び」と「活動」による仲間づくり

① 「学び」と「活動」をきっかけにした仲間づくり

本市における「生涯学習意識調査」の結果では、学習活動をしたことで良かったこととして、「学習を通じて、仲間や友人ができた」（45%）との回答が多くあります。

人と人とのつながりの希薄化等が進むなか、地域での見守りや支え合いの関係を構築していくとともに、地域や社会の様々な活動に参加しようとする機運を高めていく必要があります。

また、様々な場において、人が共に学んだり、活動したりすることはふれあいや交流を生み、仲間意識を強くします。

そのため、より多くの人が集まり仲間づくりにつながるよう、ライフステージに応じた学習機会や共通の課題・テーマに沿った活動機会を提供します。

また、子どもから高齢者まで世代を超えた縦のつながりが生まれるよう、地域において様々な交流の場を提供して仲間づくりにつなげていきます。

<主な事業>

○生涯学習市民講座

市民一人一人が健康で心豊かな生活を送り、生きがいづくりや生活に必要な知識、技術を習得するだけでなく、地域課題や社会的課題の解決につなげるため、各市民センター等で幅広い分野にわたる講座を実施しています。(令和元年度：69,165人参加)

[市民文化スポーツ局生涯学習課]



(2) つながりから生まれる地域への愛着・誇り

①シビックプライドの醸成(地域文化、生涯スポーツ)

人間関係や地域コミュニティの希薄化が進むなか、地域で共に学び、課題を共有したり、相互に認め合い、地域を思い、自主的に活動する中で生まれる人と人とのつながりから、地域に対する愛着や誇り、帰属意識が育まれます。

そのため、自らも当事者として地域づくりに意欲的に取り組めるような「学び」と「活動」の機会を提供し、シビックプライドの醸成を図ります。

《①-1 文化振興によるシビックプライドの醸成》

市民が地域において、歴史や伝統、優れた文化に関わることは、地域との結びつきを強め、そこに住む人同士の絆を育みます。そうした活動は、市民自身が住んでいるまちや働いているまちに「愛着」を感じ、「誇り」に思い、そしてこのまちに関わっている一人であるという当事者意識を持つことにつながります。

そのため、「伝統文化の発掘・継承」「文化財の保存・継承」などを通じて、本市の歴史や伝統、文化を、次代を担う子どもたちに引き継いでいきます。

また、市民が文化芸術に気軽に触れ、楽しむ機会を増やすことで、郷土を愛する心を育んでいきます。

<主な事業>

○文化・歴史の伝統継承

地域の文化や歴史を次世代に受け継いでいくことを目的として、市民や子どもを対象とした歴史・考古学講座を開講しています。また、小学校等を対象に、市内で発掘された出土品(埋蔵文化財)の実物に触れながら歴史を学ぶことができる出前講座を実施しています。 [市民文化スポーツ局文化企画課]



○博物館セカンドスクール事業

博物館を第2の学校として位置づけ、ミュージアムティーチャーによる体験学習の実施や学習プログラムの作成等に取り組み、理科・社会科への学習意欲の向上を図るとともに博学連携を推進します。特に、「博物館への誘致事業」、「学校教育支援事業」、「家庭教育支援事業」、の3つの柱をかかげ、学校教育現場と博物館の結びつきを強めていきます。

[市民文化スポーツ局自然史・歴史博物館]

《①-2 スポーツの振興によるシビックプライドの醸成》

スポーツや健康づくりは、心身の健康保持や健康寿命の延伸だけでなく、青少年の健全育成、家族や仲間とのふれあい、地域コミュニティの再生・活性化などの礎となります。

そのため、ライフステージに応じたスポーツの機会を提供し、市民の「豊かなスポーツライフ」を支援します。

また、大規模スポーツイベントの開催や、本市をホームタウンとするプロスポーツチーム等の市民観戦事業や、体験教室の開催など市民がスポーツに親しむきっかけ作りを進め、スポーツを通じた元気なまちづくりにつなげていきます。

<主な事業>

○総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業

子どもから高齢者までスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブが、市内に9クラブあり、各クラブで、スポーツ教室やイベントの企画・運営などを行っています。本市では、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行うことで、本市のスポーツレクリエーションの更なる普及・振興を図ります。

[市民文化スポーツ局スポーツ振興課]



○北九州マラソン開催事業

スポーツの振興を図るため、1万人規模のマラソンを開催します。また、全国から参加するランナー等への食のおもてなしやコース沿いに位置する観光資源を通して、本市の魅力をPRし、シビックプライドの醸成を図ります。

[市民文化スポーツ局スポーツ振興課]



### (3) 学校と家庭・地域がつながる教育力の向上

#### ①家庭教育支援の充実

家庭は教育の出発点です。しかしながら、共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化など、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、家庭教育の支援をより充実していくことが求められています。

そのため、家庭教育関連事業を実施する関係部局間で連携し、家庭教育に関する啓発を図るとともに、学習機会を提供していきます。

また、仕事や子育てなどで忙しく、学習の機会に参加できない保護者に対し、ホームページやSNSなどのインターネットを活用して家庭教育に役立つ情報を効果的に発信し、家庭教育の支援を充実していきます。

#### <主な事業>

##### ○家庭教育学級

市民センターとPTA、学校等が連携し、同じ年代の子どもを持つ保護者が、お互いの経験や情報を交換するとともに、楽しく交流しながら学び合う場として「家庭教育学級」を実施しています。(令和元年度：19,285人参加)

[市民文化スポーツ局生涯学習課]



#### ②家庭・地域・学校の連携促進

虐待の事案などにも見られるように、支援の必要な家庭では、経済的・社会的・精神的困難などが複雑に絡み合っていることが多いと言われています。

こうした社会的な課題に対応していくためには、従来の学校と教育委員会における取り組みのみならず、家庭への働きかけや連携、地域の大学・企業・団体や専門的な人材等との協働、保健・福祉分野との連携が不可欠であり、関係部局・機関等の垣根を越えて、市民総ぐるみで子どもたちを支援する取り組みを進める必要があります。

特に最近では、地域が学校を支援する仕組みや体制の構築が図られており、今後はさらに、地域との連携・協働を進める取り組みを検討する必要があります。

そのため、引き続き、様々なボランティアと連携し、各学校の実情に応じて、地域全体で学校教育を支援する取り組みを進めます。

<主な事業>

○コミュニティスクール・地域学校協働事業

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくために、「コミュニティ・スクール（北九州市型コミュニティ・スクールを含む）」と「地域学校協働活動」の一体的な推進を図ります。

[教育委員会指導第一課]

③地域における子どもたちの発達・育成を促す環境づくりと体験活動の促進

少子化や地域コミュニティ意識の希薄化などにより、子ども会活動をはじめ地域における子どもの活動は全体的に低迷している状況にあります。

地域づくりの未来の担い手である子どもたちの育ちを地域で支えることが、地域の活性化につながっていきます。

また、子どもたちの豊かな人間性を育み、自ら学び、自ら考える力など「生きる力」の基盤をつくり、子どもの成長の糧につなげていくことが求められています。

そのため、地域住民、子育て支援団体、NPO、企業など、地域の多様な主体が参画し、地域全体で子どもたちの発達・育成を促す環境づくりに取り組みます。

特に、世代間交流や体験活動は、豊かな人間性や自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されています。

そのため、地域、子ども会などの青少年育成団体と連携し、世代間交流・異学年交流や生活体験、自然体験、社会体験など、体験活動の充実に取り組みます。

<主な事業>

○生涯学習市民講座（地域・子ども交流講座）

地域の特色を活かし、家庭・地域・学校等が連携して、世代間交流や様々な体験活動の機会等を提供し、地域全体で子どもを見守り育てる意識を高め、子どもの健全育成に取り組んでいます。（令和元年度：55,370人参加）

[市民文化スポーツ局生涯学習課]

○青少年ボランティアステーション

青少年の成長に欠かすことのできないさまざまな体験活動を通じ、社会性や協調性を身に付けることを目的に、青少年が参加しやすいボランティア活動の場や機会を創出します。

[子ども家庭局青少年課]



## 次期生涯学習推進計画策定スケジュール(案)

年度	月・日	社会教育委員会議	次期生涯学習推進計画検討会議	
			全体会	分科会
R 1 (2019)	01. 7. 17(水)	令和元年度第 1 回会議 ・平成 31 年度の社会教育 関係主要事業について ・協議テーマに関する意見 のまとめ		
	8. 26(月)			第 1 回分科会 ・各施策の成果と 課題 など
	10 月	令和元年度第 2 回会議 (10/25) ・各施策の課題と整理 ・体系図(案)など	第 1 回全体会 (10/18) ・各施策の課題と整理 ・体系図(案)など	
	02. 2. 10(月)			第 2 回分科会 ・計画たたき台
R 2 (2020)	02. 4. 17(金)		第 2 回全体会 【書面開催】 ・計画たたき台	
	5. 19(火)	令和 2 年度第 1 回会議 【書面開催】 ・計画たたき台		
	7. 2(月)		第 3 回全体会 ・パブコメ素案	
	8. 3(月)	令和 2 年度第 2 回会議 ・パブコメ素案		
	8. 20(木)	教育委員会会議に次期計画パブリック・コメント素案を付議		
	10 月	市議会常任委員会に次期計画パブリック・コメント素案を報告		
		パブリック・コメント実施		
	11 月	パブリック・コメント集計・分析		
	12 月		第 4 回全体会 ・最終案	
			令和 2 年度第 3 回会議 ・最終案	
	03. 1 月	教育委員会会議へ次期計画（最終案）を付議		
3 月	教育委員会会議へ次期計画（成案）を付議			
	市議会常任委員会に次期計画（成案）を報告			
R 3 (2021)	03. 4 月	<u>次期生涯学習推進計画スタート</u>		

## 北九州市社会教育委員名簿

区分	氏 名		備考	
1	学校教育	吉田 理恵	北九州市立小学校長会 代表	
2	学校教育	善家 三知代	北九州市立中学校長会 代表	
3	社会教育	中尾 美佐	北九州市婦人団体協議会 理事	
4		三好 孝	北九州市子ども会連合会 会長	副議長
5		和田 正人	北九州文化連盟 専務理事	
6		森川 壽人	北九州市スポーツ協会 理事	
7		宮本 和代	元福岡県社会教育委員	
8	家庭教育	高原 恵子	北九州市私立幼稚園連盟 理事	
9	家庭教育	吉井 裕子	北九州市PTA協議会 副会長	
10	学識経験者	中島 慎一	市議会議員	
11		藤元 聡美	市議会議員	
12		野依 智子	福岡女子大学 国際文学部 教授	議長
13		山田 明	九州共立大学 スポーツ学部 教授	副議長
14		羽田野 隆士	北九州商工会議所 専務理事	
15		中西 智恵子	公募委員	

任 期 : 令和元年8月29日～令和3年8月28日

女性の参画率 15人中9人(60%)

## 次期 生涯学習推進計画検討会議メンバー

No.	区分	委員	氏名	役職等
1	学校教育	○	吉田 理恵	北九州市立小学校長会【推薦】
2	学校教育	○	善家 三知代	北九州市立中学校長会【推薦】
3	家庭教育		吉井 裕子	北九州市PTA協議会【推薦】
4	社会教育		半田 百合枝	元 八幡西生涯学習総合センター ひとみらいプレイス事業担当 (元社会教育主事)
5	学識者	○	野依 智子	福岡女子大学 国際文理学部 教授
6	学識者	○	山田 明	九州共立大学 スポーツ学部 教授
7	学識者		大島 まな	九州女子大学 人間科学部 教授
8	人材育成		藤澤 隆文	社会福祉法人北九州市社会福祉協議会【推薦】
9	多様主体		大久保 大助	特定非営利活動法人KID's work 代表
10	多様主体		森 聖子	北九州市障害福祉団体連絡協議会【推薦】
11	地域活動		古川 裕子	若松区 花房地区まちづくり協議会 会長 若松区 東28区自治会 会長
12	地域活動		渡辺 いづみ	西門司市民センター館長

※No.の網掛けの者は分科会メンバー

### オブザーバー

1	学識者 (社会教育)		菊川 律子	放送大学学園特任教授 福岡学習センター所長 第10期中央教育審議会委員
---	---------------	--	-------	--

# 生涯学習推進計画策定関連法規

## 教育基本法

(教育振興基本計画)

- 第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

## 社会教育法

(審議会等への諮問)

- 第13条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第二百十号）第八条に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。

(社会教育委員の構成)

- 第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。
- 2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

(社会教育委員の職務)

- 第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。
- (1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。
  - (2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
  - (3) 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。